

白井市第6次総合計画

基本構想 2026-2035

前期基本計画 2026-2030





『オール白井』で

「世代を超えた 笑顔と豊かさを
未来へつなぐまち」をめざす

白井市長 笠井 喜久雄

白井市は昭和54年に千葉ニュータウン入居開始に伴い人口が急増し、平成9年に人口5万人を突破、平成13年度に市制施行となり、発展を遂げてきました。

しかしながら、人口は平成30年をピーク（63,793人）に、以降年々減少し、令和7年10月末時点では61,767人となっています。

また、急速な高齢化により年齢構成のバランスが崩れてきていることや農業・商業・工業分野などの担い手不足が問題となっています。加えて、ニュータウン開発当時に整備した小中学校や公民館、コミュニティ施設のほか、文化センター、運動施設、道路など社会インフラの老朽化などの課題もあります。

このようにさまざまな課題を抱えている中、将来を見据え、笑顔と豊かさを未来へつなぐまちづくりを進めていくことが大切です。

この度策定した総合計画では、「まちづくり」とはなにかという原点に立ち返り、まちづくりは人づくりを基本に、ヒトがモノ・カネを生み、これが「循環」することで、先人が築いてこられたまちをさらに成長していくことを意識しました。

先ほど述べた課題を解決するには、このヒト・モノ・カネの好循環が不可欠であり、この好循環を生むためには「ヒト」が中心となり、行政だけの力ではなく、市民の皆さまをはじめ、企業や関係機関など、白井市に関わる全ての人々で共に力を合わせ「オール白井」で創りあげることが重要です。

白井市は、都心から近い利便性、災害に強い地盤、日本有数の梨の産地、人に恵まれ地域コミュニティ活動が盛んなことなど、他のまちにはない好条件が整っています。

これら強みを活かした他の自治体にはみられないような「白井市のまちづくり」を皆さまと共に進められることを楽しみにしております。

結びに、本計画の策定に際し、ご尽力を賜りました総合計画審議会の皆様、また住民意識調査や各種アンケート調査、さらに子ども達や若い世代、地域との意見交換会、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心より感謝と御礼を申し上げます。

白井市第6次総合計画 目次

I. 序論

1. 第6次総合計画策定の趣旨	2
2. 総合計画の役割	2
3. 総合計画の構成と期間	3
4. 第5次総合計画の取組状況	4
5. 白井市の特性	6
5.1 白井市の現況	6
5.2 各種アンケート調査結果	9
5.3 市民意見交換(ワークショップ)の結果	12
6. 社会の動向	14

II. 基本構想

1. まちづくりの基本理念	20
2. 今後10年間の重要なテーマ	21
3. 将来像	24
4. 6つの目指すまち	25
5. まちづくり推進の考え方	26
6. 基本構想の全体像	29
7. 計画フレーム	30
7.1 将来人口目標	30
7.2 将来都市構造	32
8. EBPMの考え方に基づく取組展開	33

Ⅲ. 前期基本計画

1. 前期基本計画の概要	36
1.1 計画の位置づけ	36
1.2 計画の期間	36
1.3 財政の見通し	37
2. 将来像の実現に向けた施策体系図	38
3. 目指すまちの実現に向けた目標と施策	41
3.1 ①若い世代が定住したいまち	41
3.2 ②誰もが交流し支え合えるまち	47
3.3 ③自ら学び育ちチャレンジできるまち	53
3.4 ④白井らしい環境を活かすまち	59
3.5 ⑤新しい産業が栄えるまち	65
3.6 ⑥災害に強いまち	71
4. 施策展開にあたっての大切な視点	76
4.1 フロントランナーによる施策全体の推進	77
4.2 市民力・地域力を活かしたまちづくりの展開	78
4.3 新たな財源の創出	79
4.4 シティプロモーション(PR)	80
4.5 最適な組織編成による施策の推進	81
4.6 広域連携による効率的・効果的な事業の実施	82

Ⅳ. 資料編

1. 分野別個別計画の体系	85
2. ロジックモデル	86
3. 成果指標・取組指標一覧	98
4. 財政推計	104
5. 策定の経過	106
6. 総合計画審議会	108
7. 諮問・答申	109
8. 策定体制	112



I. 序論

1. 第6次総合計画策定の趣旨

白井市は、「白井市第5次総合計画基本構想（平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度））」において、「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を将来像として掲げ、実現に向けて各種施策を推進してきました。

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、白井市の人口も平成30年（2018年）をピークとして減少傾向に転じました。また、近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、過去に例を見ない行動制限など、人々の生活様式や働き方に大きな影響を与えました。

一方で、コロナ禍を契機として、デジタル技術の活用がより一層進捗しつつあります。さらには、北千葉道路や成田空港の機能拡張整備の進行等、白井市周辺では、さらなる情勢の変化が見込まれています。

こうした状況の中で、白井市第5次総合計画の成果や課題などを踏まえ、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、総合的かつ計画的な市政運営を図る必要があります。白井市に関わるすべての人々と白井市がめざす将来像を共有し、ともに魅力的な“しろい”をつくり上げていくための指針として、新たな総合計画である「白井市第6次総合計画」を策定します。

2. 総合計画の役割

総合計画は、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画です。行政における各分野には、様々な個別計画がありますが、これらの個別計画は、総合計画の基本的な方向に沿って策定し、推進していきます。

また、総合計画で掲げる将来像の実現に向けて、白井市に関わるすべての人々が一体となってまちづくりを進めていくために、情報の共有と参加・協働を行い、役割分担を明確にして、それぞれが主体となって事業を推進していきます。

3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、白井市の目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて将来像を実現するための具体的な施策を示した「基本計画」、基本計画に基づいて具体的な事業を示した「実施計画」によって構成されます。

(1) 基本構想

目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針など、まちづくりの指針を定めます。
計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10カ年とします

(2) 基本計画

基本構想に基づいて、将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定めます。

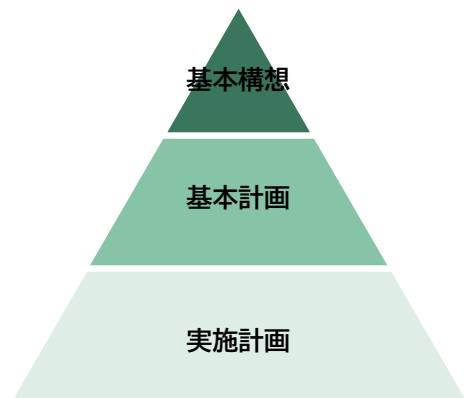
計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5カ年を前期計画、令和13年度（2031年度）から令和17年度（2035年度）までの5カ年を後期計画とします。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策に基づいて、具体的な事業を定めます。

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5カ年を前期計画、令和13年度（2031年度）から令和17年度（2035年度）までの5カ年を後期計画とします。

◆総合計画の構成



◆総合計画の計画期間

令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
基本構想 (令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度))									
前期基本計画 (令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))					後期基本計画 (令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度))				
前期実施計画 (令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))					後期実施計画 (令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度))				

4. 第5次総合計画の取組状況

第5次総合計画では、基本構想で掲げた「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて、白井市が重点的に取り組んでいくまちづくりの重点戦略を定め、前期基本計画、後期基本計画において、それぞれまちづくりの重点戦略に対する戦略の柱を定め、具体的な取組を進めてきました。

第5次後期基本計画における各戦略の柱に基づいた主な取組内容と、取組に対する評価は以下のとおりです。取組に対する評価は、庁内における進捗状況の評価（内部評価）と、附属機関である白井市総合計画審議会において、取組状況や成果などに基づく総合評価（外部評価）を行っています。

各取組はおおむね順調に進められている一方で、「かかわれる農」のまちづくりについては「遅れている」、地域拠点でつながる健康なまちづくりについては「やや遅れている」状況であり、社会情勢の変化や市民ニーズも踏まえ、さらなる取組の推進が必要となっています。

■重点戦略1:若い世代定住プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容	内部評価 (進捗状況)	外部評価 (総合評価)
1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり	若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成 定住を希望する若い世代の支援 地域資源を活用した魅力あるくらしの促進	おおむね順調	やや優れている
1-2 働く場を生み出すまちづくり	工業団地などへの就業支援 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援 起業希望者に対する相談・支援	おおむね順調	やや優れている
1-3 子育てしたくなるまちづくり	利便性の高い場所での保育機会の確保 子育てに係る経済的負担の軽減 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進	おおむね順調	やや優れている

■重点戦略 2:みどり活用プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容	内部評価 (進捗状況)	外部評価 (総合評価)
2-1 「かかわれる農」 のまちづくり	多様な形態の農業経営と担い手の支援 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値 化やブランド化 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実 だれもが農に親しめる環境づくり	遅れている	やや劣っている
2-2 みどりを育み活 かすまちづくり	白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学 習の推進 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンド ワークの推進 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と 活用	おおむね順調	やや優れている

■重点戦略 3:拠点創造プロジェクト■

戦略の柱	主な取組内容	内部評価 (進捗状況)	外部評価 (総合評価)
3-1 都市拠点がにぎ わうまちづくり	市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域 特性に合わせたにぎわいづくり 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整 備	おおむね順調	やや優れている
3-2 地域拠点でつな がる健康なまち づくり	小学校区を基本単位としたまちづくり協議会の設立 の推進とまちづくりの人材育成 地域における助け合いや支え合いの促進 ライフステージに応じた健康づくりの推進	やや遅れている	やや劣っている
3-3 拠点を結ぶまち づくり	幹線道路沿道などにおける開発誘導 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築 利便性の良い公共交通ネットワークの確保	おおむね順調	やや優れている

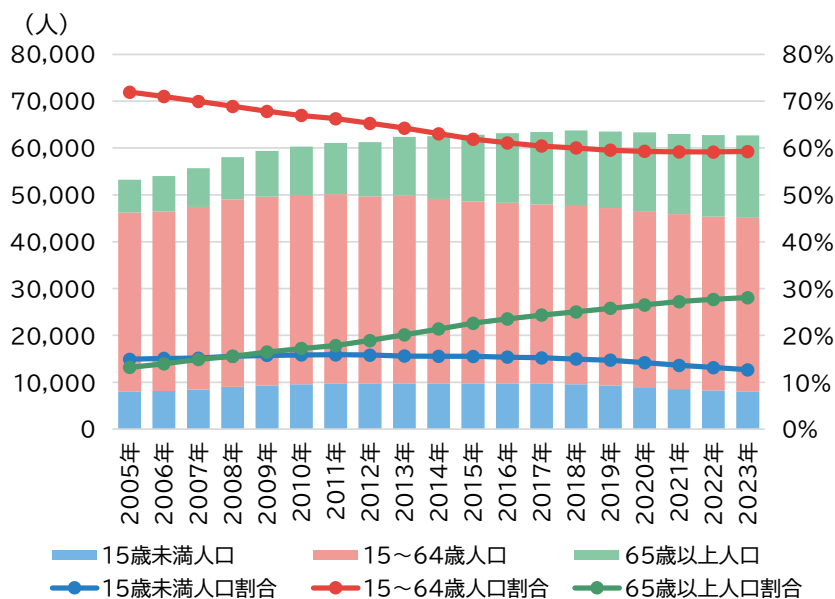
5. 白井市の特性

5.1 白井市の現況

(1) 人口

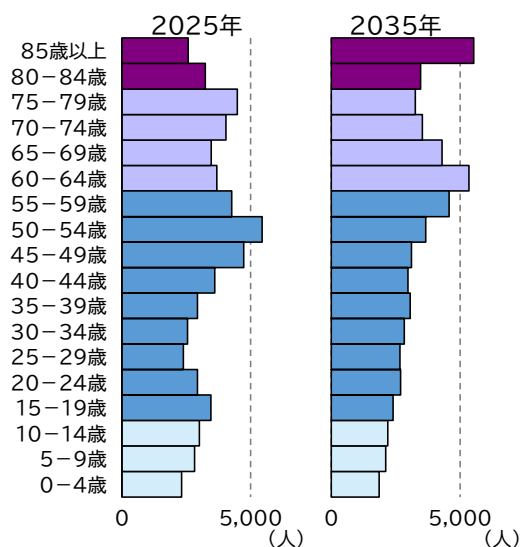
白井市の人口は令和5年度（2023年度）時点で約62,000人で、昭和54年（1979年）の千葉ニュータウンの街開き当初に入居した団塊の世代^{※1}と団塊ジュニア世代^{※2}の人口比率が高い特徴があります。白井市全体の人口は、平成30年（2018年）をピークとして減少していますが、世帯数は核家族化などにより増加傾向にあり、1世帯当たりの人員数が減少しています。

◆白井市の人口推移



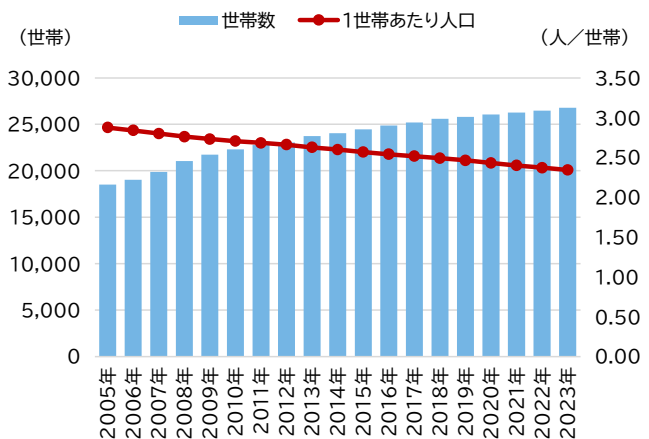
(出典)白井市「住民基本台帳」

◆白井市の年齢5歳階級別人口(現在・将来)



(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」

◆白井市の世帯数・1世帯当たり人員数推移



(出典)白井市「住民基本台帳」

※1 団塊の世代

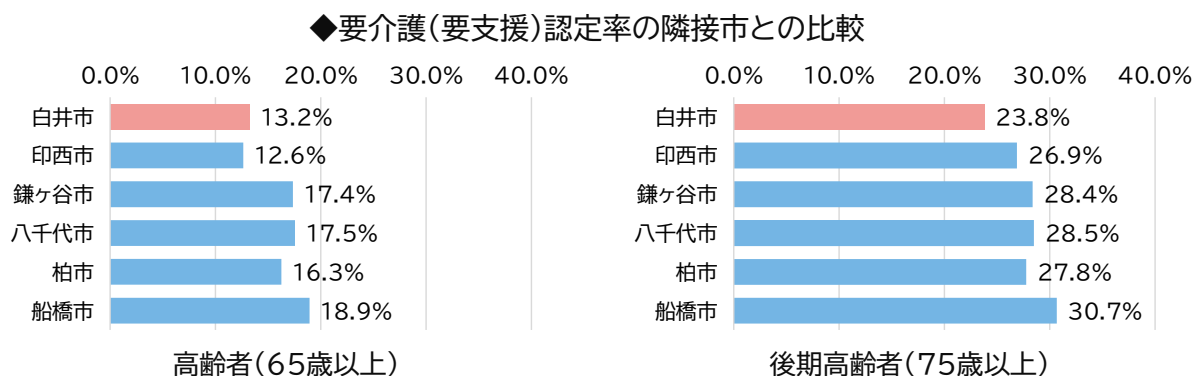
戦後のベビーブーム期に生まれた世代を指し、通常昭和22年(1947年)~昭和24年(1949年)生まれのこと。

※2 団塊ジュニア世代

団塊の世代の子ども世代に当たり、通常昭和46年(1971年)~昭和49年(1974年)生まれのこと。

(2) 高齢者の健康

白井市の高齢者（65歳以上）及び後期高齢者（75歳以上）の要介護（要支援）認定率は隣接市と比較して低く、年齢を重ねても健康的な市民が多くみられます。



(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告(2021年)」

(3) 子育て環境の充実

子育て世代の共働きが増える中で、白井市では子育てしやすい環境づくりとして、送迎ステーション^(※1)の運営委託や預かり保育の拡充など、保育に関する様々な取組によって、子育てしやすい環境を整備してきました。

人口の社会動態をみると、0～4歳や35～39歳の世代の転入超過数が他の世代よりも多くなっていることから、子育てを理由に白井市に転入する方が一定数存在すると考えられます。

◆白井駅前センター チャイルドルーム

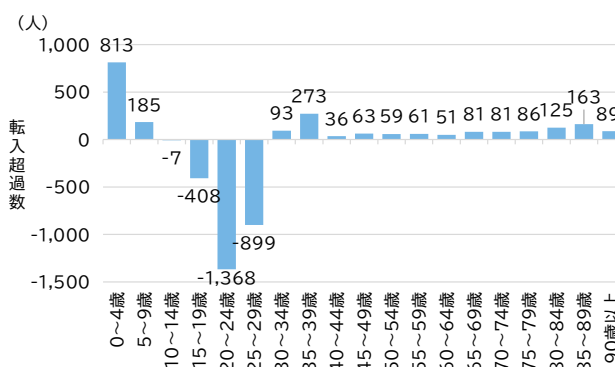


(出典)しろいまっち「白井駅前センターは市民憩いの地域交流の場所」

(4) 若い世代の転出

白井市は子育て環境の充実により子育て世代に選ばれている一方で、20代前半を中心とした若い世代は、多くの人々が市外に転出する傾向にあります。

◆白井市における転入超過数



※2014年～2023年の10カ年計
(出典)白井市「住民基本台帳」、人口移動報告

※1 送迎ステーション

幼稚園開所時間外である朝夕の時間帯の保育を行い、日中は幼稚園バスが所属幼稚園へと繋ぎ、幼稚園で幼児教育を受けることができる施設のこと。

白井市第6次総合計画

(5) 産業

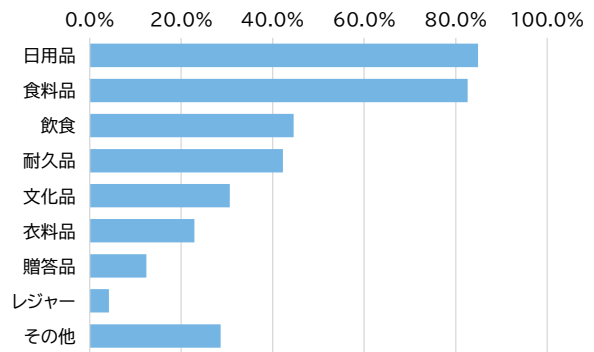
白井市には、食品スーパーやチェーン店などの商業施設が点在し、食料品や日用品などの日常的な買い物の地元購買率が高くなっています。

工業では、千葉県の内陸工業団地の中で最大規模であり、高い技術を持つ約300社を擁する白井工業団地が立地しています。

農業では、梨の栽培が盛んですが、農家数、農業従事者数、経営耕地面積は、ともに減少し続けており、今後、さらなる農家の高齢化と担い手不足の深刻化や耕作放棄地の増加が懸念されます。

また、白井市では、白井市企業誘致基本方針（令和4年（2022年）9月20日策定）を掲げ、「地域経済の活性化」や「雇用機会の創出」、「財政基盤の強化」を目的とした企業誘致を進めています。

◆白井市内における買い物品目別の地元購買率



(出典)千葉県「消費者購買動向調査(2018年度)」

(6) 交通

鉄道については、北総線で都心や空港（成田空港・羽田空港）にアクセスできるため、通勤・通学や買い物・遊びに便利であり、白井市が居住地として選ばれる大きな魅力となっています。令和4年（2022年）10月には通学定期を中心に運賃値下げが実施され、利便性の向上が図られました。

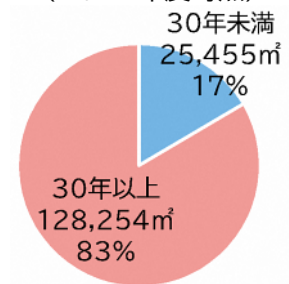
一方、路線バス・コミュニティバスについては、運転手の担い手不足や勤務形態の見直しによって、既存バス路線の減便や廃線が進行しており、今後さらなる進行が懸念されます。

(7) 都市とみどりの調和

白井市はニュータウン地域では公園や街路樹が整然と整備され、その他の地域では昔からの田園風景が広がる都市と豊かなみどりが調和するまちであることが大きな強みです。

一方で、多くのインフラや公共施設等は、昭和54年（1979年）に街開きが行われた千葉ニュータウン事業により整備されているため、多くが建替え更新時期を迎えており、持続的な維持管理や資源の有効活用に対する重要性が増しています。

◆市内公共施設の経過年数
(2024年度時点)



(出典)白井市「公共施設等総合管理計画」

◆白井総合公園



◆平塚の田園風景



5.2 各種アンケート調査結果

現状の白井市に対する市民のニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。アンケート調査概要は以下のとおりです。

◆アンケート調査実施概要

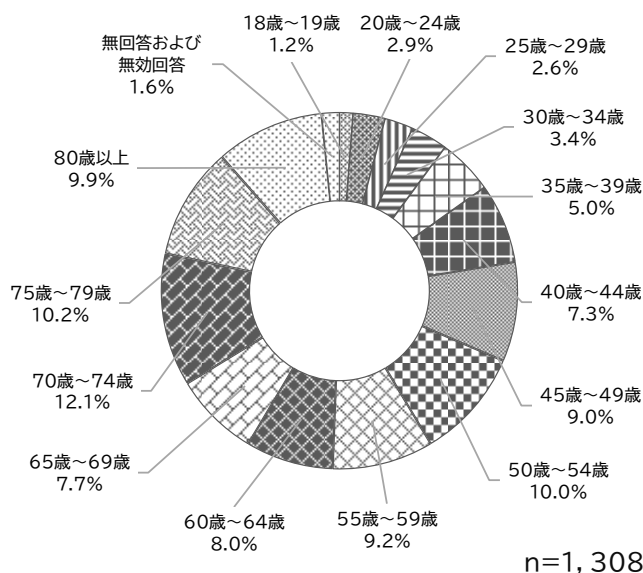
調査	調査対象者	調査期間	有効回収数(n)	有効回収率
第15回 住民意識調査	全市民から無作為に選んだ2,500人	令和6年 (2024年) 1月	1,308件	52.3%
若い世代 アンケート調査	昭和63年(1988年)4月2日から 平成17年(2005年)4月1日までに 生まれた市民のうち、 無作為に選んだ2,000人	令和6年 (2024年) 2月	426件	21.3%
高校生世代 アンケート調査	平成17年(2005年)4月2日から 平成20年(2008年)4月1日まで に生まれた市民2,166人	令和6年 (2024年) 2月	294件	13.6%

住民意識調査は、まちづくり全般に係る意見・ニーズを把握する目的で実施しました。

若い世代アンケート調査は、結婚や出産、子育てに係る意見・ニーズを把握する目的で実施しました。

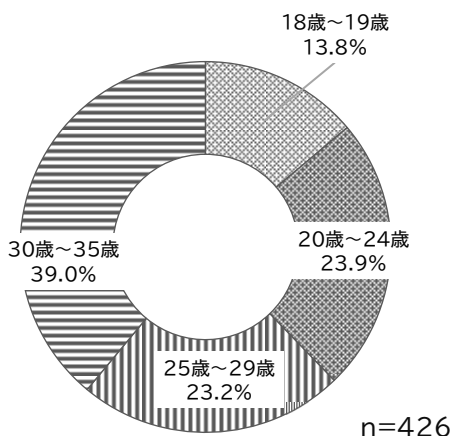
高校生世代アンケート調査は、進学や就職を見据えた意見・ニーズを把握する目的で実施しました。

◆回答者の年齢構成（住民意識調査）



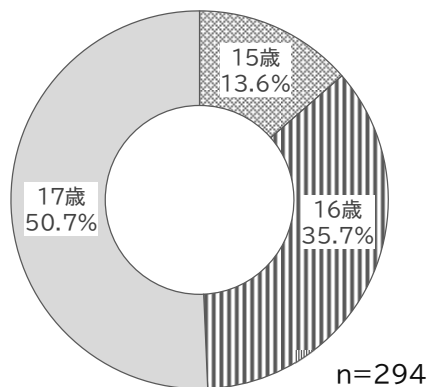
(出典)白井市「第15回住民意識調査報告書」

◆回答者の年齢構成（若い世代アンケート調査）



(出典)白井市「若い世代アンケート調査(2024年)」

◆回答者の年齢構成（高校生世代アンケート調査）



(出典)白井市「高校生アンケート調査(2024年)」

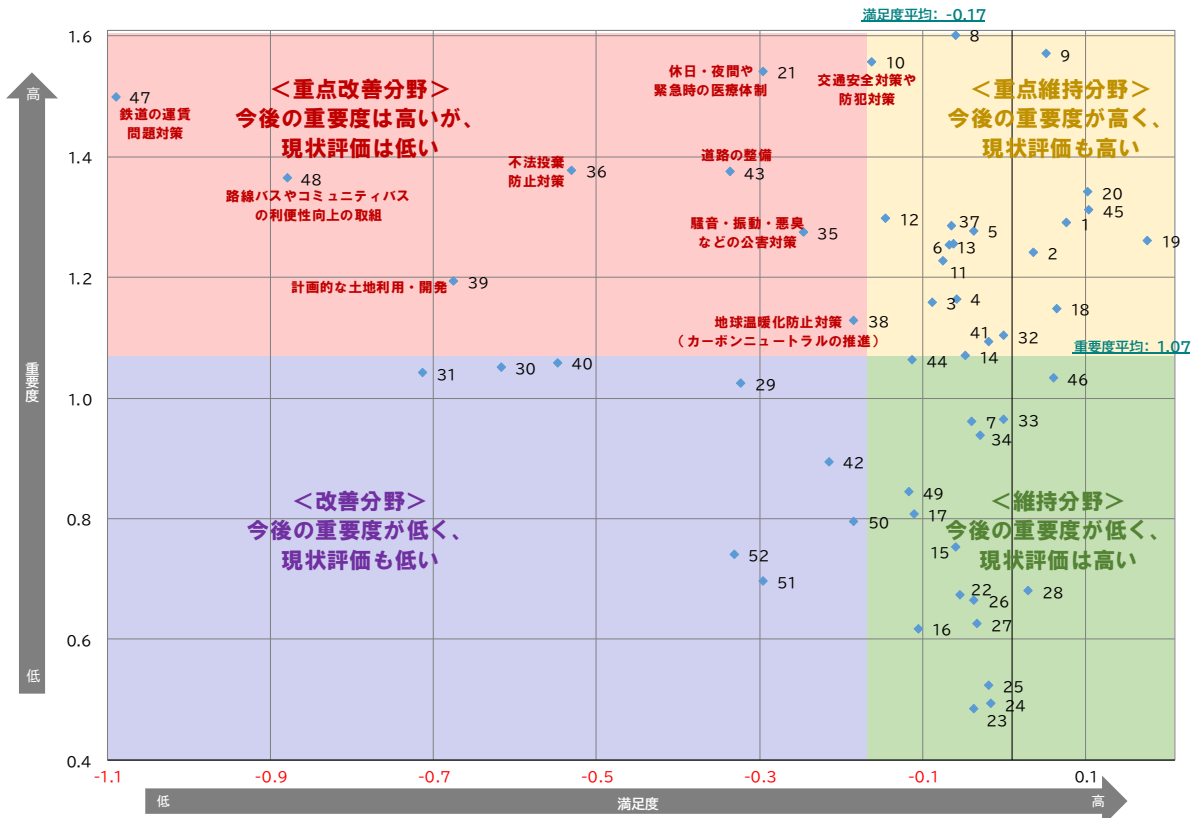
白井市第6次総合計画

(1) 市の取組の満足度・重要度

全市民を対象とした住民意識調査では、52項目の施策について、白井市の取組に対する満足度と重要度を5段階評価で調査しました。

今後の重要度は高い一方で現状評価が低く、今後より一層力を入れて取り組んでいくことが求められる<重点改善分野>では、鉄道やバスでの移動しやすさや、不法投棄防止や公害対策を含む計画的な土地利用・開発、有事の際に備えた安心・安全なくらし、地球温暖化防止対策などが挙げられています。

◆市の取組の満足度・重要度



子育て	1	子どもの医療費助成など子育て支援	健康・医療	18	健康づくりの推進	自然環境・生活環境	36	不法投棄防止対策
	2	保育園の整備など子育ての環境づくり		19	乳幼児健診など母子の健康対策		37	ゴミの減量とリサイクルの推進
	3	障がい児への療育の支援		20	がん検診など病気の予防対策		38	地球温暖化防止対策(カーボンニュートラルの推進)
	4	児童や青少年の健全育成		21	休日・夜間や緊急時の医療体制		39	計画的な土地利用・開発
教育	5	小・中学校での教育・指導内容	市民活動	22	地区コミュニティの活性化の支援	住環境・生活基盤	40	空き家発生の抑制
	6	学校施設の整備・安全対策		23	公益的市民活動団体などへの支援		41	公園の整備
	7	地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり		24	市民参加・協働の取組		42	地域の特性を生かした景観づくり
防災・防犯	8	地震・台風などに備えた防災対策	生涯学習	25	講座開催など生涯学習活動の支援	住環境・生活基盤	43	道路の整備
	9	火災に対する消防体制や緊急時の救急体制		26	スポーツ活動の推進		44	橋梁や河川の整備
	10	交通安全対策や防犯対策		27	文化・芸術活動の推進		45	上・下水道の整備
福祉	11	障がい者への福祉サービス	産業振興	28	歴史・文化財の保存と活用	住環境・生活基盤	46	街路樹など街中のみどりの保全
	12	高齢者への福祉サービス		29	多様な形態の農業経営と担い手の支援		47	鉄道の運賃問題対策
	13	保健や福祉の相談窓口機能の充実		30	商店街や工業団地などの活性化の支援		48	路線バスやコミュニティバスの利便性向上の取組
平和・多文化共生	14	差別、偏見、虐待などを防止する人権対策	自然環境・生活環境	31	企業誘致の推進	その他	49	情報公開や広報・PR活動の取組
	15	男女共同参画社会づくり		32	里山や河川など自然環境の保全		50	SDGs(持続可能な開発目標)の推進
	16	国際交流など国際化の推進		33	市民の森など自然とふれあう場の提供		51	官民連携の推進
	17	平和意識の啓発や平和教育の推進		34	環境学習や環境美化活動の推進		52	DXの推進
				35	騒音・振動・悪臭などの公害対策			

(出典)白井市「第15回住民意識調査報告書」

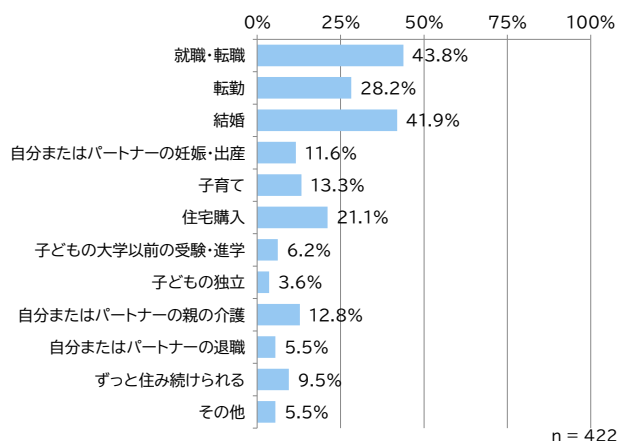
(2) 市民の抱える不安

白井市の20代前半を中心とした若い世代は、多くの人が市外に転出する傾向にあることから、高校生・若い世代が白井市に住み続けるうえで抱える不安を調査しました。

1) 白井市に住み続けることが難しくなる要因

若い世代アンケート調査をみると、若い世代が白井市に住み続けることが難しくなる理由として、就職や結婚などのライフイベントを多く挙げていることがわかりました。様々なライフステージに合わせて住み続けたいと思うまちづくりを進めることが求められていると考えられます。

◆白井市に住み続けることが難しくなると考えるライフイベント(3つまで回答可)

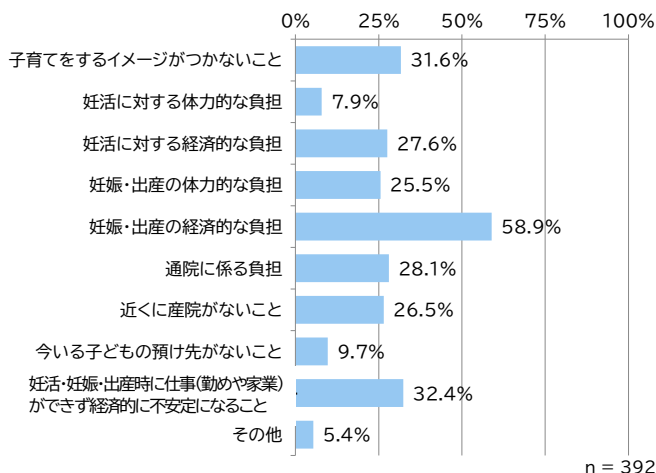


(出典)白井市「若い世代アンケート調査(2024年)」

2) 子育てに対する不安

若い世代アンケート調査をみると、妊娠・出産の経済的な負担に不安を抱える人が多くみられることがわかりました。子育てしやすいまちづくりが求められていると考えられます。

◆子育てに対する困りごと・不安(3つまで回答可)

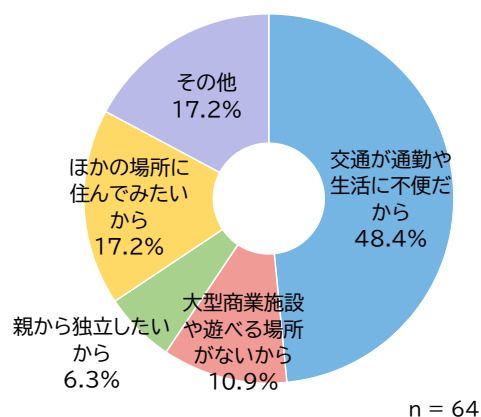


(出典)白井市「若い世代アンケート調査(2024年)」

3) 公共交通の不便さに対する不満

高校生アンケート調査をみると、市内在住の高校生の約半数は、卒業時点で市外へ転出することを望んでおり、主な理由としては、通勤や生活にとっての交通の不便さを多く挙げていることがわかりました。

◆転出したいと思う理由



(出典)白井市「高校生アンケート調査(2024年)」

白井市の公共交通機関は鉄道、路線バス、コミュニティバスがありますが、年代や移動の目的に関わらず、自家用車での移動が主となっています。

このことから、年齢によらず気軽に移動できる交通体系が求められています。

5.3 市民意見交換会（ワークショップ）の結果

白井市の魅力や、白井市でのくらしに対する問題やニーズについて、多様な意見を把握するために、市民を対象とした意見交換会を開催しました。意見交換会の概要は以下のとおりです。

◆意見交換会の開催概要

意見交換会	対象者	開催日	開催場所	参加者数
気軽に本音でSHIROIトーク	全市民	令和6年（2024年）4月25日（木）	市役所本庁舎	22名
		令和6年（2024年）4月27日（土）	市役所東庁舎	25名
しろいの未来作戦会議	小学生	令和6年（2024年）5月12日（日）	保健福祉センター	17名
	中学生	令和6年（2024年）5月12日（日）	保健福祉センター	16名
	高校生 若い世代	令和6年（2024年）5月19日（日）	保健福祉センター	24名
タウンミーティング	全市民	令和6年（2024年）5月26日（日）	白井コミュニティセンター	5名
		令和6年（2024年）6月1日（土）	白井駅前センター	14名
		令和6年（2024年）6月1日（土）	公民センター	22名
		令和6年（2024年）6月1日（日）	西白井複合センター	23名
		令和6年（2024年）6月2日（日）	富士センター	14名
		令和6年（2024年）6月23日（日）	桜台センター	25名

◆意見交換会の様子



気軽に本音でSHIROIトーク

第5次総合計画の基本理念である「安心」「健康」「快適」をテーマにして、各テーマごとにテーブルを設け、興味のあるテーマから順にテーブルを回っていくワールドカフェ方式で、意見を交わしました。



しろいの未来作戦会議

事前に考えてきた興味のあるまちづくりのテーマを意見交換した後、10年後の理想の白井市をグループごとに掲げました。
更に、掲げた理想の白井市を実現するために、自分たちができることについても話し合いました。



タウンミーティング

各センター6か所で「10年後の白井市のために」をテーマに掲げて意見交換を行いました。白井市全体に係る意見のほか、地区に特化した意見を、途中で席替えを挟みながら、話し合いました。

各意見交換会において様々な意見や課題が多く挙がりました。主な意見は以下のとおりです。

◆市民が認識する白井市の課題と主な意見

白井市の課題	主な意見	
アクティブシニアの増加	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に外出し、健康寿命を延ばす 	<ul style="list-style-type: none"> 健康でまだ働ける高齢者が多い
主に若い世代の住みやすさと働きやすさの両立	<ul style="list-style-type: none"> 静かでくらしやすい 共働きて都内勤務の場合、子育てとの両立が大変 	<ul style="list-style-type: none"> リモートワークできる環境づくりがほしい
誰でも移動しやすい交通環境	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通が不便で、高齢者は免許返納後の移動手段がなくなる バス以外の新たな移動手段が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 不便だと外出機会が減り、健康にも影響がでる 凸凹な道路は車いすやベビーカーで移動しづらい
外国人の受入・交流環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 就労や居住の環境づくり 言語の壁がありコミュニティに入ってもらえない、ルールをうまく伝えられない 	<ul style="list-style-type: none"> 不法就労やヤードが増えることは避けるべき
出入りしやすい地域コミュニティやイベントの活性・持続	<ul style="list-style-type: none"> 共働きて時間がない、役員の負担が大きいなどの理由から、若い世代が新たなコミュニティに入りにくい 何気ない顔見知りなど、ゆるやかなつながりを求めている 	<ul style="list-style-type: none"> 切り捨てるのではなく、次の世代の負担を減らしながら、今に合ったやり方で引き継いでいく必要がある 自治会への加入率の減少で、役員の負担が大きく維持が困難
誰もが気軽に集まり交流できる場所の創出	<ul style="list-style-type: none"> 学生や若い世代が集まる空間、施設がほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ふらっと立ち寄れる場所がほしい
持続的な農業、農業への関わり	<ul style="list-style-type: none"> 100%ではないが農業に関わりたい 農家の担い手不足への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃の良い体験が思い出となり、地域愛着を育む
環境資源、工業団地等の現状と魅力、誇れるものの維持とPR	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達に地域の取組の体験や学習の機会を設け、現状の魅力や問題を知ってもらう ヤードが旧地区に集まる、治安が悪くならないか不安 	<ul style="list-style-type: none"> 清水口の白鳥スポット等、小さな魅力を共有して広げたい 今井の桜や田園風景を残したい
機能や景観も重視したインフラの整備・維持	<ul style="list-style-type: none"> まちの顔としての駅前空間の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の保全活用、ヤードの規制
既存の魅力を損なわず利便性等が向上する企業の誘致と再整備	<ul style="list-style-type: none"> 白井は住みやすさが強みであり、にぎわい施設などは近隣市と連携していけばよい 	<ul style="list-style-type: none"> 集客施設を含めた企業誘致が必要
空き家・既存施設、資源の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅の需要に対して供給がないが、空き家・空き地は増えている 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズを取り込んだ施設の改修
災害への備えと対応の確立	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に備えて、日常から近所のつながりを持つことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会に所属しない人は防災訓練に参加できているのか
産官学連携 ^(※1) や魅力ある学校づくりと学生との交流	<ul style="list-style-type: none"> 環境資源や農業の実態、インフラ老朽化などを地域学習で知ってもらうことが重要 学校の授業で地域の取組に参加して、地域の活動を知る 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや教育分野に手厚く支援してほしい リスキリング^(※2)できる機会がほしい
情報共有の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民が欲しい情報が届いていない 	<ul style="list-style-type: none"> 色々なイベントについて知る機会があれば、積極的に参加したい

※1 産官学連携

企業(産)、政府や地方公共団体(官)、大学などの教育・研究機関(学)が連携して、新しい技術の研究開発や事業の創出、製品の開発などを行うこと。

※2 リスキリング

新しい職業に就くためや、現在の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

6. 社会の動向

白井市を取り巻く状況は、日本全体の人口構造の変化や気候変動、新たな生活様式の浸透、世界情勢の変動など、短期間で大きく変化しています。

効果的なまちづくりのためには、社会動向をとらえた取組を考えることが重要となります。

令和12年（2030年）までの実現を目標としている「持続可能な開発目標（SDGs^{※1}）」をはじめとした幅広い視野をもって、長期的な視点でまちづくりに取り組む必要があります。

◆SDGsの17のゴール



取組の推進においては、デジタル技術を活用する視点も必要となります。

白井市では、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上、市役所業務の効率化を図り、持続可能な行政運営を目指すとともに、白井市の魅力をもっと向上させるために、令和5年（2023年）に「白井市DX推進指針」を策定しています。

デジタル技術の普及は技術活用のみならず、国内におけるデータセンター^{※2}の需要に波及しており、白井市においても、データセンターの建設が進んでいます。

このような状況の中、特に今後10年間で着目する社会の動向について、「人口」「自然環境」「都市・インフラ」の3つの区分で整理します。

※1 SDGs

平成27年(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

※2 データセンター

インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称。

(1) 人口

1) 安心して結婚・子育てできる社会の重要性

日本全体で少子化や人口減少が進展しており、対策が急務となっています。特に、出生数は令和6年（2024年）に70万人を割り込むことが見込まれています。国においては、平成27年（2015年）4月にすべての子ども・子育て家庭を社会全体で支え、子どもを産み育てやすい社会を形成することを目指した「子ども・子育て支援新制度」が制定され、子育て支援に関する量の拡充・質の向上に向けた取組を進めています。

また、所得の低さや共働きなどの影響も伴い、特に若い世代は、選択的非婚の割合が増えています。子育て環境の充実を図るだけでなく、安心して出産・子育てを行うことのできる社会システムを構築することが重要です。

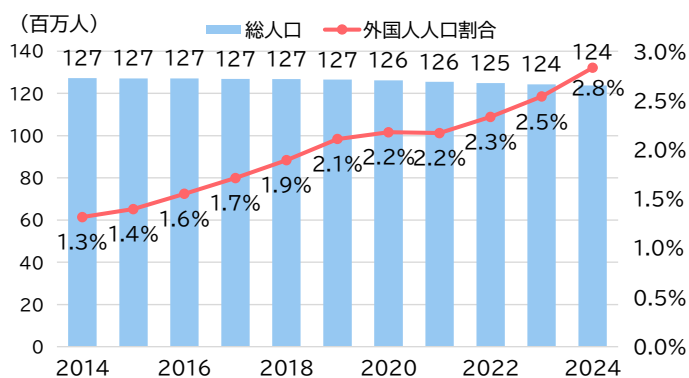
2) 社会生活を支える職種における人材不足

労働人口の減少や業務的負担などの背景から、人材不足が深刻化しています。特に、社会生活を支える上で必要不可欠である医療や福祉、第一次産業や交通、物流や小売業といった職種の従事者（エッセンシャルワーカー）は、慢性的な人材不足によって一人当たりの業務的負担が大きくなっており、待遇や処遇の改善に対する支援が求められています。

3) 外国人人口割合の増加

日本の総人口は減少し続けている一方で、外国人人口が増加し、日本の総人口に占める外国人の割合が増加しています。外国人の増加に伴い、多様な文化に対する理解や共生が求められています。

◆日本の総人口・外国人人口割合の推移



(出典)総務省統計局「人口推計」

白井市第6次総合計画

(2) 自然環境


1) カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進

気候変動問題は、国際社会が一体となって直ちに取り組むべき重要な課題です。平成27年(2015年)には、温室効果ガス排出削減などのための新たな枠組みであるパリ協定が採択されました。

日本では、パリ協定を踏まえ、令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、カーボンニュートラル^(※1)を目指すことを宣言しています。

白井市では令和4年(2022年)2月16日に、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組んでいくことを表明し、取組を推進しています。

◆山口環境大臣メッセージ



千葉県白井市長 笠井 喜久雄 殿

貴市におかれましては、この度、地方公共団体として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指すことを表明されました。

今回の貴市の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で567地方公共団体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対処するため、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す必要があります。

現在、政府としては、2050年カーボンニュートラルや2030年度46パーセント排出削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの最大限の導入などを掲げ、我が国の成長戦略の柱の一つとしていただいております。

環境省としても、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への3つの移行を推進し、今までの延長線上ではない、社会全体の行動変容を図ってまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を進めていく必要があります。貴市及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、地域脱炭素の更なる具体化・加速化を進めてまいります。

環境大臣 **山口 壯**

(出典)白井市HP「山口環境大臣メッセージ」

※1 カーボンニュートラル

二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑える、という概念。

2) 都市緑化の推進・都市景観に対する関心の高まり

気候変動への対応や環境保護などを目的として、近年、都市の緑化が推進されています。国においては、令和5年（2023年）に「グリーンインフラ推進戦略2023」が策定され、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及するための取組が総合的・体系的に位置付けられ、自然環境と調和した持続可能な都市づくりの重要性が高まっています。

また、住民の生活の質を向上させるとともに、地域の魅力を高めることにもつながる都市景観に対する関心も高まっています。

3) 農を取り巻く環境の変化

日本の農業を取り巻く環境は、高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加といった問題に直面しています。その中で、農業生産法人の設立による、効率的かつ持続可能な農業の集約や、地産地消を推進することで、地域経済の活性化が図られるなど、持続的に農を継承していくための取組が全国的に進められています。また、最近では、「半農半X^(※1)」という新しいライフスタイルが注目されており、農業と他の職業を組み合わせることで、多様な働き方と生活の豊かさを実現する動きが広がっています。

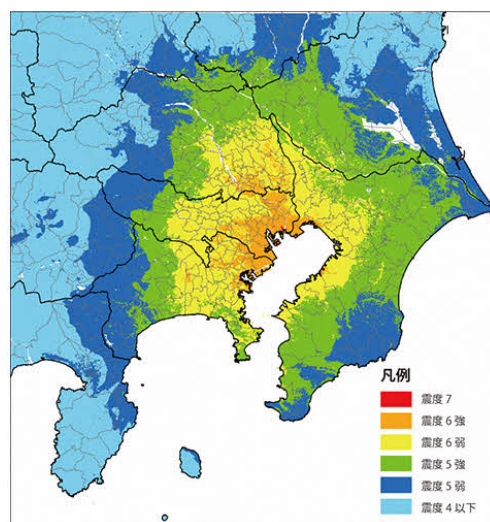
4) 自然災害の激甚化

近年、日本各地で地震や台風、集中豪雨など大規模な自然災害が頻発しています。令和元年（2019年）の房総半島台風・東日本台風では、千葉県を中心に長期間にわたって大規模停電や断水が生じるなどの甚大な被害をもたらし、市民生活に大きな影響を及ぼすと同時に、ライフラインの脆弱性など新たな課題が顕在化しました。豪雨や突風の発生回数は全国的に増加していることから、今後もこれまでに経験したことのない規模の災害に直面することが予想されます。

また、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震発生の可能性が高まっており、強い揺れに伴う建物の倒壊や火災など、広い範囲で甚大な被害が生じることが懸念されています。

大規模自然災害などの発生から人命を守り、また経済被害が致命的なものにならず迅速に回復するために、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割分担と協働のもとで、防災・減災対策に取り組んでいくことの重要性が増しています。

◆震度分布予測(都心南部直下地震)



(出典):内閣府「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)(2013年12月)」

※1 半農半X

農のある暮らしをベースとしながら、残りの時間は自分のやりたいことに費やすライフスタイルのこと。

白井市第6次総合計画

(3) 都市・インフラ

1) 北千葉道路の整備

一般国道464号北千葉道路は、外環道と成田空港を最短で結ぶ計画延長約43kmの幹線道路です。沿線地域の慢性的な交通混雑の課題を解決するとともに、首都圏の国際競争力の強化はもとより、災害時における緊急輸送道路^(※1)としても機能する重要な道路です。北千葉道路の計画区間は白井市を横断しており、全線開通することによって都心や成田空港から白井市へよりアクセスしやすくなるのが期待されます。

◆北千葉道路の整備状況



(出典)千葉県HP「北千葉道路の概要」

2) 成田空港の機能強化

成田空港では、近年、航空機の発着回数が増えてきていることを踏まえ、滑走路の延伸・新設、誘導路の新設、空港敷地の拡張などを令和10年度（2028年度）末までに実施することを計画し、更なる機能強化を進めています。成田空港の機能強化に伴い、物流や人流の増加など、周辺市町にも波及効果が広がることが見込まれます。

※1 緊急輸送道路

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。



II. 基本構想

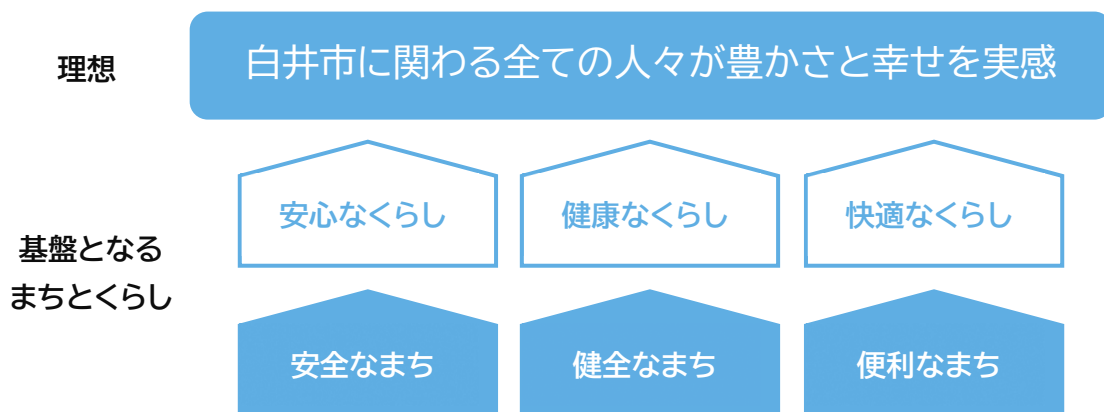
1. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは、白井市のまちづくりの「理想」と、理想を実現するための基盤となる「まち」と「暮らし」の基本的な考え方です。

白井市を取り巻く環境は、社会経済情勢によって大きく変化しています。人口減少や少子高齢化、物価高騰、環境問題、災害の激甚化など、対応すべき社会課題は多様化し、厳しさを増しています。このような厳しい情勢であっても、行政や市民だけでなく、白井市に関わる全ての人々が連携・協働することで、“心と暮らしの豊かさを享受しつつ、幸せを実感”できると考えます。

そこで、第6次総合計画では、第5次総合計画の基本理念を踏まえつつ、「白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感」することを理想として定めます。理想を実現するためには、「安心な暮らし」「健康な暮らし」「快適な暮らし」を営むことが重要と考えます。この3つの成り立ちは、「安全なまち」「健全なまち」「便利なまち」を基盤とすることで、実現されるものです。

◆まちづくりの基本理念の考え方



安全なまちで安心な暮らし

緊急時や災害時の備え、インフラの整備、住民同士の助け合いなどによって、“あらゆるリスクへの対策が立てられている”安全なまちを構築することで、誰もが安心して暮らせることです。

健全なまちで健康な暮らし

住民同士の社会的なつながりや、自然と都市が融合した生活環境などによって、“地域が持続的に発展し調和のとれた”健全なまちを構築することで、誰もが心身共に健康的に暮らせることです。

便利なまちで快適な暮らし

生活に必要な商業施設の充実や、移動手段の確保などによって、“あらゆる人の日常生活における環境が整った”便利なまちを構築することで、こどもから高齢者まで誰もが快適に暮らせることです。

2. 今後10年間の重要なテーマ

まちづくりの基本理念を念頭に置きつつ、序論で取り上げた「白井市の現況」、「各種アンケート調査の結果」、「意見交換会の結果」、「主な社会動向」を踏まえ、今後10年間で取り組んでいくべき重要なテーマを次のように定めます。



今後10年間の重要なテーマ

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 若い世代や子育て世代への支援の充実 | (6) 居場所・交流の場の創出 |
| (2) 人生100年時代に向けた福祉の充実 | (7) 施設・インフラの維持管理や利活用 |
| (3) 良好な住環境の維持・整備 | (8) 移動・交通手段の充実 |
| (4) 産業の振興 | (9) 災害への備え・対策 |
| (5) 企業の誘致・雇用の創出 | (10) 自然環境の保全と活用 |

(1) 若い世代や子育て世代への支援の充実

千葉ニュータウン事業に伴い人口が急増した白井市では、団塊の世代の人口比率が高く、少子高齢化は今後一層進行していくことが見込まれます。

持続可能なまちづくりを行うにあたっては、若い世代が定住し、人口のバランスを保つことが求められます。

結婚や子育てなどへの不安を抱える若い世代が多い中で、ライフステージが変化しても安心して生活できる環境づくりが重要です。

また、白井市で子育てしたいと思える魅力を高めるために、充実した教育環境を整備することも重要です。

(2) 人生100年時代に向けた福祉の充実

日本では高齢化と長寿化が進み、今後「人生100年時代」を迎えることが予測されています。白井市では、千葉ニュータウン事業に伴い人口が急増し発展してきましたが、人口比率の高い団塊の世代は既に後期高齢者に該当しており、10年後には、更に後期高齢者の人口比率が増加することが見込まれます。

人生100年時代に向けて、誰もが健康を維持しながら生涯にわたって学び、互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまちづくりが求められます。

白井市第6次総合計画

(3) 良好な住環境の維持・整備

白井市は、豊かなみどりと落ち着いた住環境が調和したまちです。

しかしながら、千葉ニュータウン事業による街開きから40年以上が経過している中で、将来にわたって良好な住環境を維持していくことが求められており、建物の老朽化などへの対応が重要です。

また、ニュータウン地域のみならず、白井市全体において高齢化や人口減少の進展に伴う空き家や未利用地への対応が求められています。

(4) 産業の振興

白井市では、水はけのよい土壌を活かし、梨をはじめとした様々な農作物を生産しています。

しかしながら、農業の担い手の減少などにより、耕作放棄地の増加が一層進行することが懸念されることから、持続可能な農業の実現に向けて取り組んでいくことが重要です。

また、成田空港の拡張や北千葉道路の整備などによって、白井市を取り巻く環境が変化していくことが想定されています。こうした広域的なアクセス向上などを好機と捉え、千葉県内陸部で最大規模の白井工業団地や商業の活性化を図っていくことが求められています。

(5) 企業の誘致・雇用の創出

白井市では、特に就職や転職を理由とした若い世代の転出が多くなっています。

若い世代に長く白井市に住み続けたいと感じてもらうためには、市内に魅力的な働く場を増やすことが求められています。住まいと職場が近いことで、子育てしやすい環境づくりにもつながることが期待されます。

また、人口減少や高齢化が見込まれる中でも持続可能な行財政運営を実現するためには、新たな財源の確保が求められます。

白井市では、下総台地というしっかりとした地盤をもち、付近に活断層が見受けられないなど、地震に強いことや安定した電力供給などを強みとして、データセンターなどの企業誘致が進んでいます。白井市が持続的に発展していくためにも、引き続き地域との調和を図りながら、市の強みを活かした企業誘致を進めることが重要です。

(6) 居場所・交流の場の創出

全国的な傾向と同様に、白井市でも市民のライフスタイルの変化や多様化に伴い、人間関係やコミュニティのあり方が変化し、それぞれが安心できる居場所が求められるようになっていきます。

近年、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すノーマライゼーション^(※1)の理念がより一層着目されています。また、外国籍の人が増加しており、共生社会の実現のためにも、互いを知る機会を増やし、相互理解を図ることができる交流の場の創出も求められています。

居場所や交流の場の創出を基盤とした、多様な市民が地域社会に参画する仕組みづくりが重要です。

※1 ノーマライゼーション

障がいの有無に関係なく、すべての人達が社会の一員として共生できるための社会基盤をつくる」という考え方。

(7) 施設・インフラの維持管理や利活用

白井市の施設やインフラの多くは、千葉ニュータウン事業によって整備されましたが、ニュータウンの街開きから40年以上経過しているため、老朽化などへの対応が求められています。

また、施設・インフラの維持管理にあたっては、既存ストックの有効活用に加え、人口減少や高齢化を見据えたマネジメントが重要です。

(8) 移動・交通手段の充実

現在の白井市民の主な移動手段は自家用車ですが、高齢化が進むと、自家用車に依存することなく生活できる環境がより重要になることが想定されます。一方で、運転手の不足などによってバス路線の減便や廃止が進んでいます。

地域の実状に則しながら、高齢者をはじめとした、誰もが気軽に移動できる手段を確保することが求められています。

(9) 災害への備え・対策

将来想定される首都直下地震や近年激甚化する自然災害に備えるためには、白井市の地勢を踏まえた被害の想定と、それに基づいた事前準備が必要です。

また、災害による被害を最小限とするためには、早期にライフラインを復旧させる、または代替手段を確保することが重要です。

さらに、いざという時に適切な行動がとれるよう、防災意識の向上に努めるとともに、行政だけでなく、市民や企業が団結して自助・共助・公助によって対応できる体制づくりが求められています。

(10) 自然環境の保全と活用

近年、都市環境や生物多様性、景観といった視点で、自然環境の保全と都市緑化の推進が重要視されています。

白井市には、地域固有の特徴を有する谷津田や梨園、千葉ニュータウン事業で形成された公園や緑道など、多様なみどりが存在しています。

このような白井市の豊かな環境を後世に残していくとともに、活用していくことが求められています。

併せて、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてカーボンニュートラルへの取組を進めることも重要です。

3. 将来像

重要なテーマを踏まえ、10年後の白井市の目指すべき方向性を示すものとして、将来像を定めま

す。
白井市は、台地上に形成された古代の集落に始まり、近世の宿場・牧など、長い歴史を紡いできました。その後、第二次世界大戦後の開拓事業や高度経済成長期以降の工業団地開発や千葉ニュータウン事業によって、大きく発展してきました。しかし、総人口は平成30年(2018年)の約64,000人をピークに減少傾向にあることから、持続可能なまちづくりのあり方を模索していく必要があります。



白井市は千葉ニュータウン事業に併せて同時期に多くの世帯が入居してきたため、今後、住民の高齢化及び建物やインフラの老朽化が急速に進んでいくことが予想されます。在来地区では、産業構造の変化や担い手不足により、農を中心とした営みが衰退しつつあります。こうしたリスクに対して、白井市に備わった資源を「循環」させ、関係する様々な人々が持続可能な営みを実現できるような環境や仕組みを生み出さなければなりません。



広く国内や世界に目を向けると、社会課題は多様化、複雑化していますが、技術革新や生活様式の変化などによって、新たな対応策も生まれています。特に、千葉ニュータウンエリアは、近年、データセンターや物流倉庫の立地場所として注目を集めるほか、今後は成田空港の拡張や北千葉道路の延伸などによって、新たな開発需要なども見込まれます。こうした社会潮流を捉え、新たな「挑戦」に踏み出すことが求められています。



一方で、白井市には、豊かな自然環境や千葉ニュータウン事業で整備された良好な住環境があり、人とのつながりの中で白井らしい文化を育んできました。新たな循環を活性化し挑戦する中でも、将来の少子高齢化や人口減少を見据えながら、こうした環境や文化を「守り」、次世代に継承していかなければなりません。

以上を踏まえ、白井市の将来像を次のように定めます。



世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち

この将来像には、白井市に関わる全ての人々の幸せあふれる笑顔と、心とくらしの豊かさを「守り」、絶やさないように、未来へつなげていく「挑戦」をすることで、世代を超えた笑顔と豊かさが絶えず「循環」するまちにしていきたいという想いが込められています。

4. 6つの目指すまち

将来像の実現に向けたまちづくりを進める上で目指すべき方向性として、「6つの目指すまち」を定めます。

人々の営みの中で、循環が活性化されるためには、時代の変化に応じて新たに「挑戦」していくことと、長い歴史の中で紡いできた白井らしさを「守る」ことが大切です。「6つの目指すまち」に向けて、世代や分野にとらわれずに白井市に関わる全ての人々が交わり、「挑戦」と「守り」を実践することで、「循環」を活性化し、将来像を実現していきます。

若い世代が定住したいまち

若い世代が継続して居住し、人口構造のバランスがよいまちを目指します。

そのために、就学、就職、結婚、出産などのライフイベントを経て、ライフステージが変化しても、若い世代が安心・健康・快適に暮らせる環境づくりを推進します。

また、白井市で子育てしたいと思える充実した教育環境づくりを推進します。

誰もが交流し支え合えるまち

多様な主体が交流し相互理解を深め、共に支え合うことで地域課題を解決できるまちを目指します。

そのために、それぞれが連携し新たな居場所や交流の場の創出を進めるとともに、多くの人々がまちづくりへ参画できる仕組みづくりを推進します。

また、既存の施設を有効活用した地域活動の活性化や誰もが気軽に移動できる環境づくりを推進します。

自ら学び育ちチャレンジできるまち

一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

そのために、こどもから高齢者まで、生涯にわたって成長できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくりを推進します。

また、多くの市民が、心身の健康を保ち、増進できる環境づくりを推進します。

白井らしい環境を活かすまち

自然環境と都市環境が調和する「白井らしさ」を持つ資源を活かし、次世代に継承されるまちを目指します。

そのために、「白井らしさ」を持つ資源を発掘・共有し、自然環境の保全や利活用を進めるとともに、持続可能な農業を実現し、誰もが誇りに思える白井市の特産品を後世に残す取組を推進します。

また、老朽化した建物への対応を進めるとともに、空き家対策や未利用地の有効活用を推進します。

新しい産業が栄えるまち

分野を超えた連携などによって、新たな産業とともに発展するまちを目指します。

そのために、既存の産業が持続的に発展しつつ、互いの強みや白井市の特性を活かした新しい産業の振興を推進します。

また、地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新しい産業を発展させるとともに、雇用の創出を推進します。

災害に強いまち

災害に強く、安全・安心を基盤に永く発展し続けるまちを目指します。

そのために、既存のインフラの維持管理や修繕を着実に実行するとともに、既存施設の有効活用を推進します。

また、日ごろから防災意識の向上や、市民や企業などが団結した地域全体での防災体制づくりを推進します。

5. まちづくり推進の考え方

まちづくりを推進するためには、多様な主体が参画し、役割分担をしながら連携・協力していくことが不可欠です。将来像と6つの目指すまちの実現に向けて、まちづくり推進の考え方を示します。

(1) 課題や資源の＜共有＞

社会情勢の変化によって多様な行政需要が高まる中、白井市では持続可能な行財政運営に努めながら、市民と行政がそれぞれの役割分担や連携のもとでまちづくりを進めてきました。

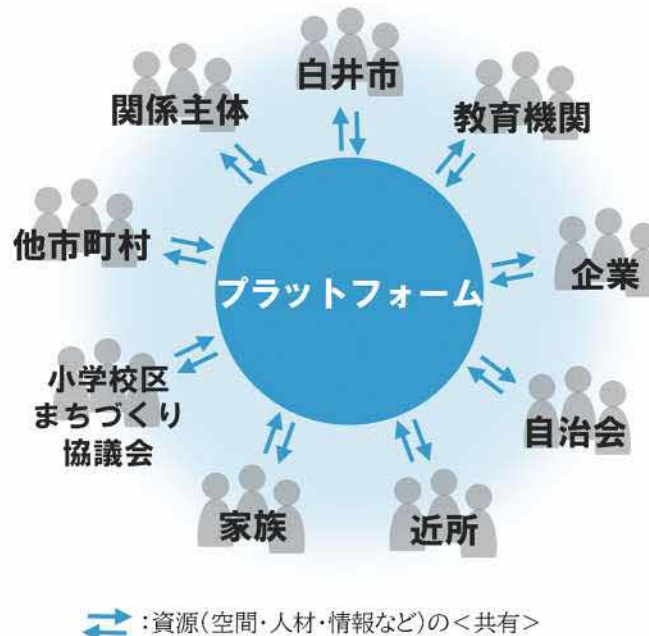
人口減少などを踏まえると、白井市を取り巻く状況はより厳しくなることが考えられます。

一方、近年関心の高まりを見せている脱炭素社会の実現や人手不足への対応、先進技術の導入、デジタル技術の活用など、社会課題やその課題に対する取組はより多様化・高度化が進んでいます。

白井市においても社会課題に対してデジタル技術の活用などにより効率化を図り、課題解決に向けて推進していきますが、限りある「資源（空間・人材・情報など）」の中で将来像を実現していくためには、白井市に関わる様々な主体の間で課題や資源を共有し、新たな価値を創出するとともに、地域課題を解決することも求められます。

そのため白井市は、課題や資源を共有するため、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム^(※1)などの既存のプラットフォームの活用や新たなプラットフォーム（仕組み）をつくることにより取り組んでいきます。

◆課題や資源の＜共有＞イメージ



※1 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として内閣府で設置しているもの。

(2) <分野横断>での取組

社会問題が多様化・高度化する中では、単一の部署だけで対応することが難しくなっています。また、各々のライフステージの変化によらず、切れ目ない行政支援の重要性も増しています。

より有効性・効率性の高い取組を推進するには、課題解決に向けて関係する多様な人々が連携して取り組んでいくことが求められます。

そのため白井市は、分野にとらわれず全体で課題を共有・認識し、一体となって課題を解決する体制を構築していきます。

◆<分野横断>での取組イメージ



白井市第6次総合計画

(3) 多様な主体との＜連携・協働＞

人口減少・少子高齢社会が本格化する中、人材や財源などの行政資源には限りがあることから、より効果的・効率的に行政資源を使用していくことが求められていきます。

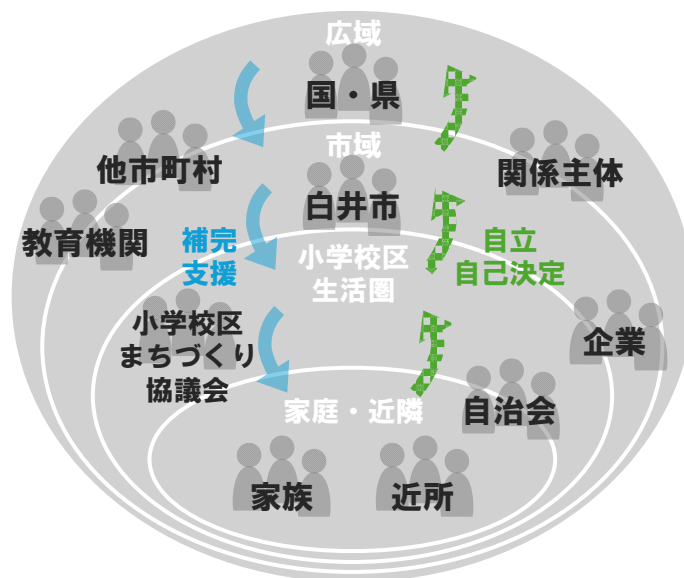
そのためには、様々なまちづくり資源を引き出し、育み、活かしていくことが求められ、市民・民間・地域などでできないことを行政が補完していく「補完性の原理^(※1)」という考え方が重要です。

まちづくりの主役は市民です。まちづくりにおける課題は、より身近なところで解決されることが望まれます。

行政の役割としては、市民や地域の取組を補完するとともに、多様な主体が対話を重ねながら自助・共助・公助のあり方を考え、自らの活動や支え合いを促進するような環境整備が求められます。

そのため白井市は、多様な主体が連携・協働できる仕組みづくりを充実させていきます。

◆多様な主体との＜連携・協働＞イメージ



※1 補完性の原理

より身近な単位の自主性・自立性を最大限に尊重し、対応が困難な事柄については、より大きな単位が補完・支援をすることを原則とする考え方。

6. 基本構想の全体像

基本構想の全体像を次のように示します。

◆基本構想の全体像

まちづくりの基本理念

白井市に関わる全ての人々が豊かさと幸せを実感



今後10年間の重要なテーマ

若い世代や子育て世代への支援の充実	居場所・交流の場の創出
人生100年時代に向けた福祉の充実	施設・インフラの維持管理や利活用
良好な住環境の維持・整備	移動・交通手段の充実
産業の振興	災害への備え・対策
企業の誘致・雇用の創出	自然環境の保全と活用

将来像・6つの目指すまち

世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち



将来像の実現に向けたまちづくりの推進



7. 計画フレーム

計画を定める上での基本的大枠となる目標を定めます。

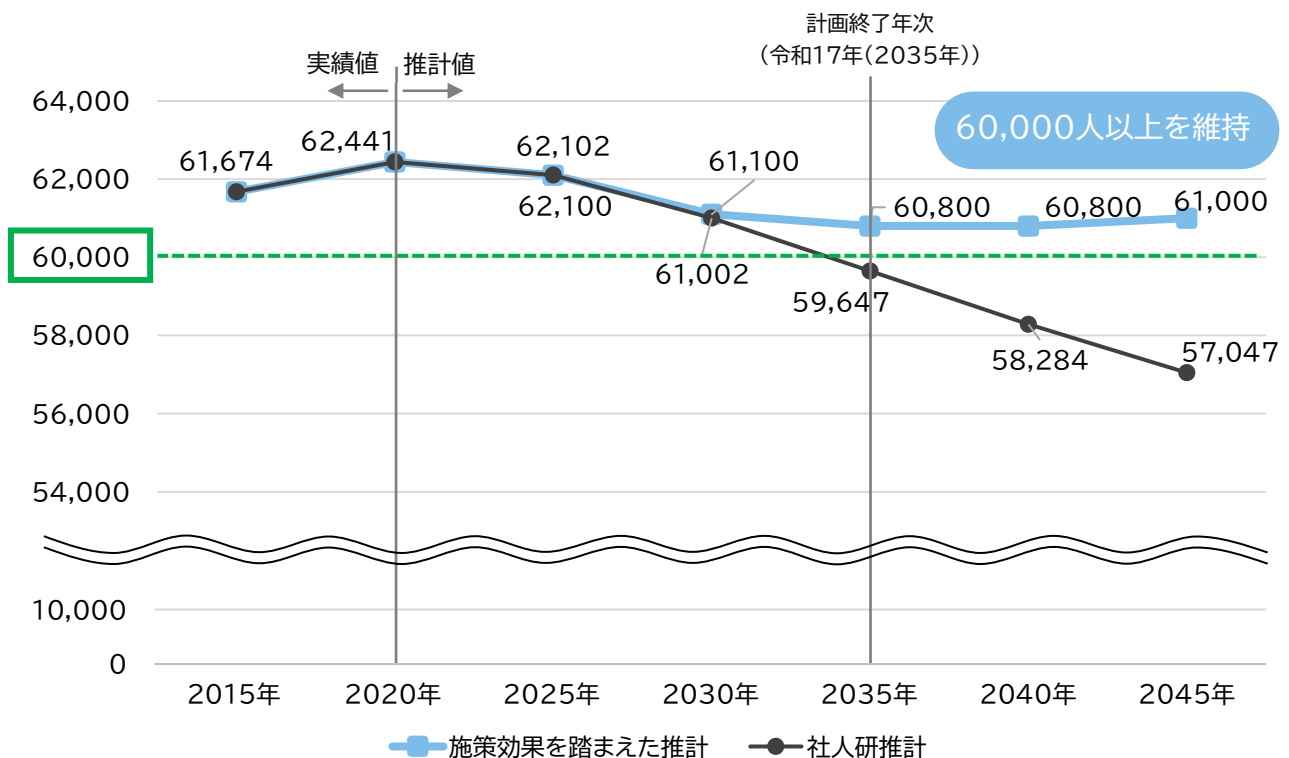
7.1 将来人口目標

(1) 総人口

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」において、白井市の人口は令和2年（2020年）から減少に転じ、本基本構想の計画終了年次である令和17年（2035年）には59,647人となる見込みです。

将来像に向けて、白井市に関わる全ての人々が連携・協働してまちづくりを進めることで、多様な世代の定住や、市内外で白井市に関わる人々が増えていくことを想定し、人口60,000人以上を維持することを目標とします。

◆白井市の将来人口推計(総人口)

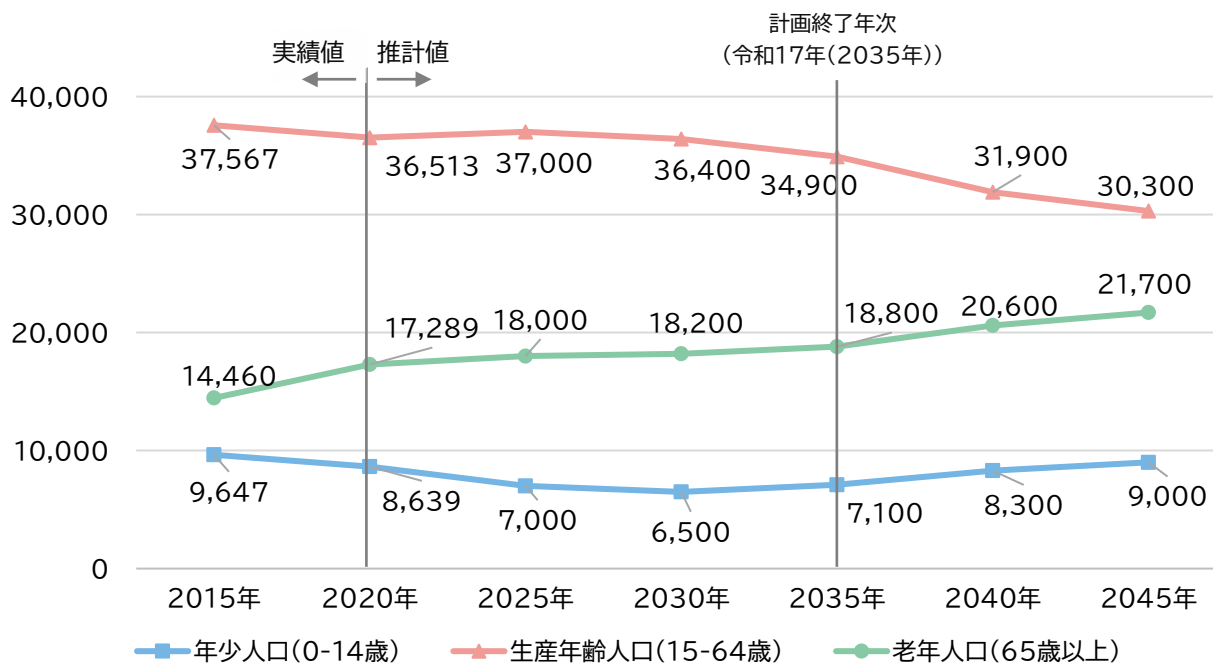


(出典)国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、白井市「令和6年度人口推計報告書」

(2) 年齢3区分別人口

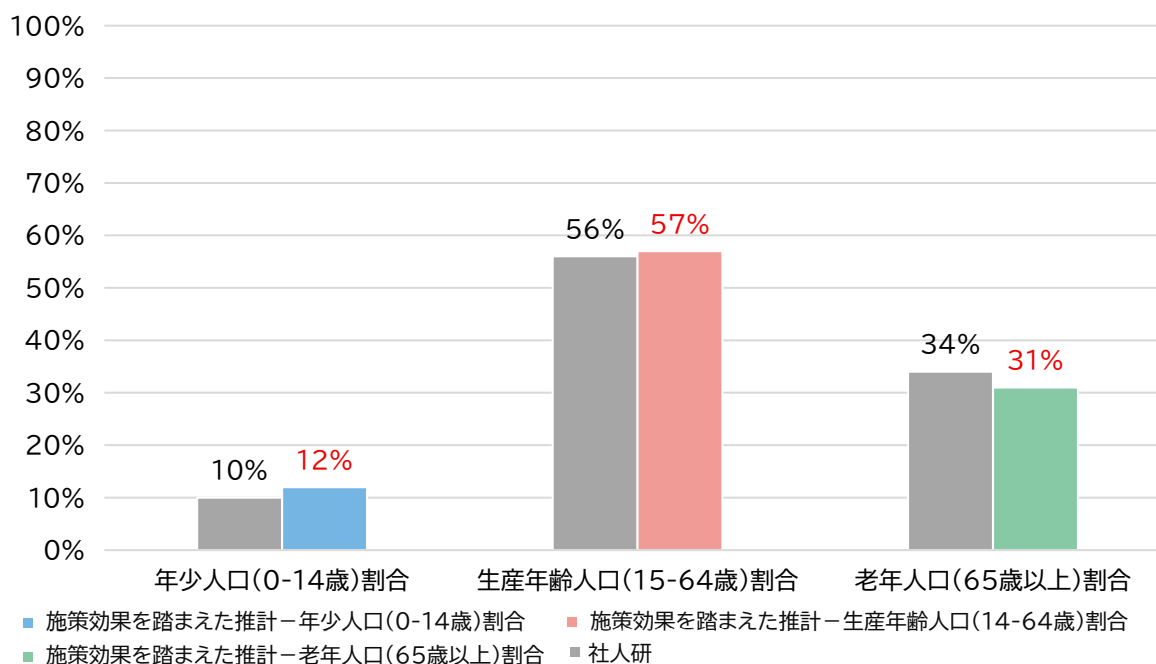
年齢3区分別人口については、65歳以上の高齢者人口が増加する一方で、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少傾向ですが、若い世代や子育て世代への支援の充実によって、生産年齢人口の減少を緩やかにし、年少人口を維持することを見込みます。

◆施策効果を踏まえた白井市の将来人口推計(年齢3区分別人口)



(出典)白井市「令和6年度人口推計報告書」

◆令和17年(2035年)における白井市の将来人口推計(年齢3区分別人口割合)



(出典)国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、白井市「令和6年度人口推計報告書」

7.2 将来都市構造

将来都市構造を次のように定めます。

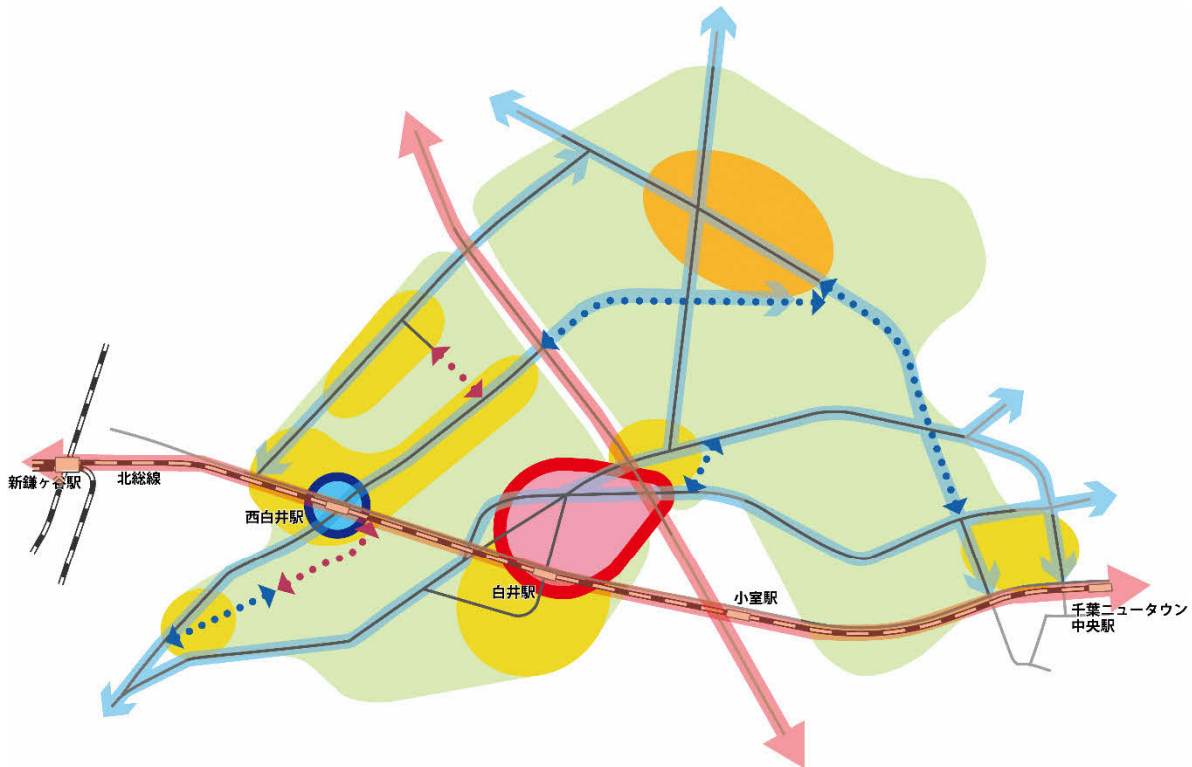
これまで築き上げてきた白井市の財産であるみどり^(※1)を活かすために、白井市全域で「人とみどりの共生」を意識し、みどりを活かした美しい景観やおしゃれさの追求など人とみどりが共生するまちづくりを進めます。

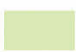









中でも「地域の魅力活用エリア」では、地域の特性や魅力を活かしたまちづくりを進め、「市街地ゾーン」では、人のくらしや産業を中心としたまちづくりを進めます。

「中心都市拠点」では、コンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進め、「生活拠点」では、地域住民のくらしを支える拠点づくりを進めます。

また、「広域幹線軸」や「地域軸」では、利便性を活かして沿道などに産業を誘致し、「中心都市拠点」や「生活拠点」と市内の各地域、そして市外を各軸によって結ぶことで、にぎわいの創出や利便性の向上を図ります。

◆10年後の白井市の将来都市構造図



凡 例			
	地域の魅力活用 エリア		市街地ゾーン (住居系中心)
	市街地ゾーン (産業系中心)		中心都市拠点
	生活拠点		広域幹線軸
	地域軸		幹線・主要道路
	構想道路		計画道路

※1 みどり

樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や湖沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共の緑の空間」、家々の玄関先や生垣、庭、工場、事業所、田畑、果樹園、空き地(遊休地)、里山などの「民間の緑の空間」のことを指す。

8. EBPMの考え方に基づく取組展開

将来像と6つの目指すまちを実現するための取組の考え方を示します。

EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）とは、たまたま見聞きした事例や経験ではなく、データや合理的根拠（エビデンス）をもとに、政策（ポリシー）を立案することです。

このEBPMを実現するために、ロジックモデルを活用します。

ロジックモデルとは、政策の成果目標（アウトカム）や活動目標（アウトプット）、活動（アクティビティ）を視覚的に整理し、因果関係を明確にするフレームワークです。

ロジックモデルを作成する際には、事業により最終的に達成したい状況（最終アウトカム）の検討からはじめます。そのうえで、その最終的に達成したい状況を実現するためには何が必要か、という観点から逆算して中間アウトカム、初期アウトカム、アウトプットや活動、そのために必要な資源を検討します。

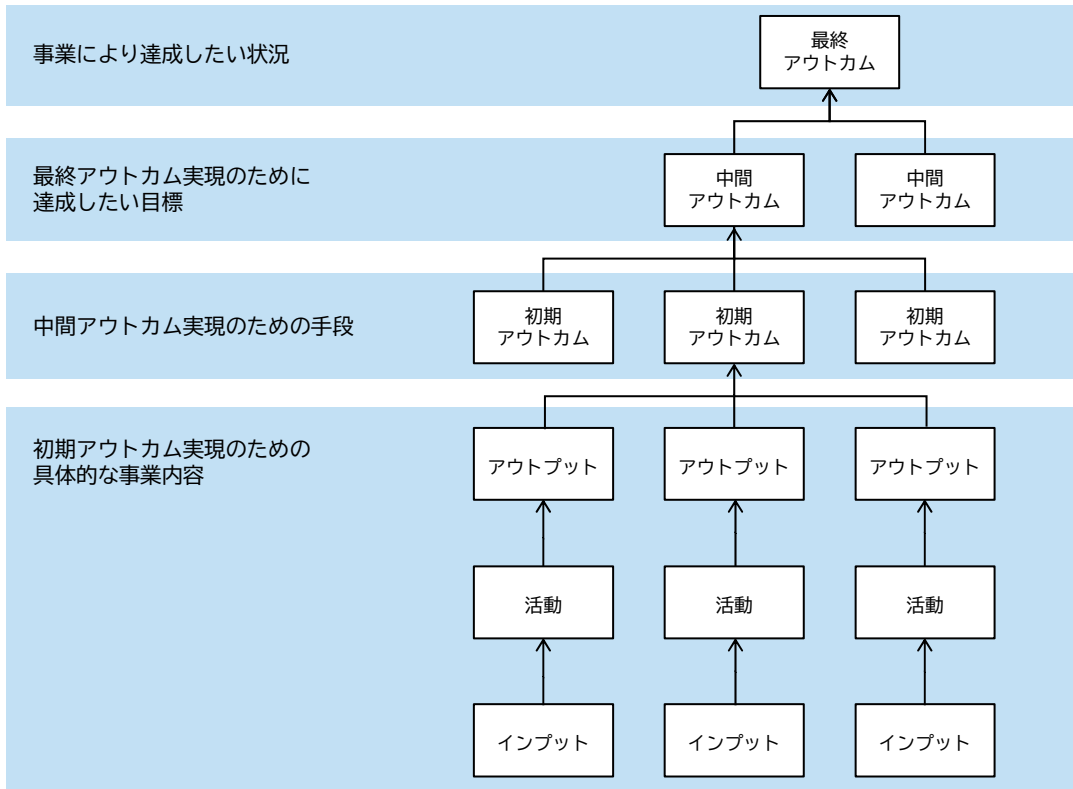
ロジックモデルを用いて論理的にわかりやすく整理することで、より効果的な取組を展開していきます。

◆ロジックモデルの考え方

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
事業を行う背景（現状）、解決すべき問題・課題	事業実施のために投入する予算等	実施する事業の内容	事業の活動目標・実績	事業活動を通じて得られる成果目標・実績。必要に応じて、事業活動の波及効果の時間軸に沿って、短期・中期・長期などと区分できる ※短期アウトカムは事業活動を通じて期待される短期的成果、中期・長期アウトカムはそれぞれ短期的成果・中期的成果の後に波及的に期待される成果を言う	事業活動を通じて実現すべき最終目的

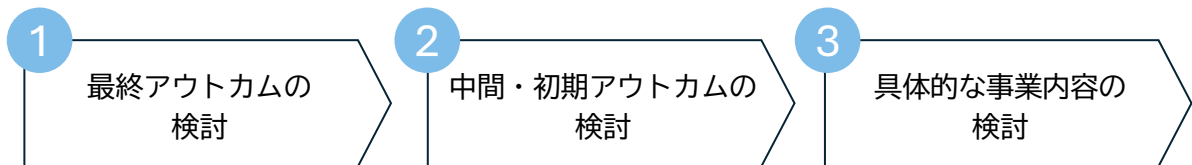
(出典)内閣府HP

◆ロジックモデルの考え方 作成イメージ



(出典)日本財団「ロジックモデル作成ガイド」

◆ロジックモデル作成の流れ



検討内容

- ・事業がめざす（期待している）社会課題が改善された状態は何だろうか
- ・誰の、どういった課題の解決を目指しているのか
- ・誰に、どういった価値の提供を目指しているのか

- ・最終アウトカムに貢献するために達成したいことは何だろうか

- ・中間・初期アウトカムを達成するための事業内容はどうか
- ・どういったサービスを提供する必要があるのか
- ・そのサービスを提供するためにはどういった資源が必要か

(出典)日本財団「ロジックモデル作成ガイド」



Ⅲ. 前期基本計画

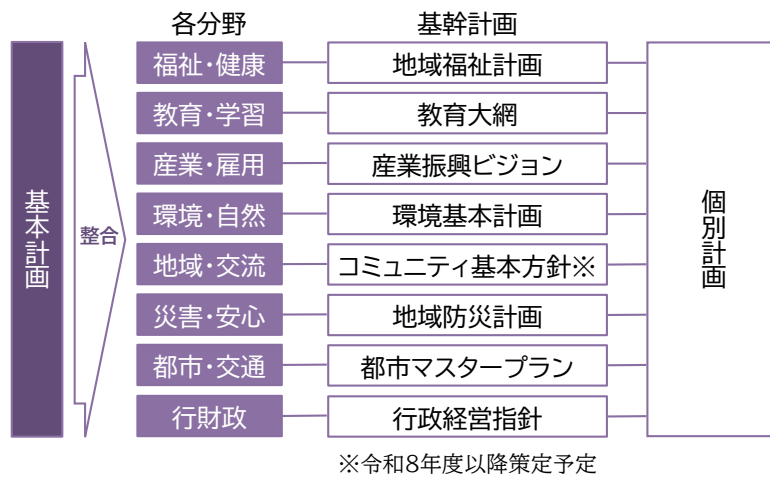
1. 前期基本計画の概要

1.1 計画の位置づけ

白井市第6次総合計画における「基本計画」は、基本構想に基いて、白井市が特に力を入れて取り組む施策を戦略的に示したものです。

白井市には本計画の他に、各分野の大きな方針を示した「基幹計画」と、基幹計画に基づく具体的な取組を示す「個別計画」があります。各分野の「基幹計画」は、白井市の最上位計画である白井市第6次総合計画の「基本計画」の内容と整合を図る必要があります。

◆基本計画の体系イメージ



1.2 計画の期間

前期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間のうち、令和8年度から令和12年度までの5カ年とします。

1.3 財政の見通し

人口減少、高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を進めていきます。

前期基本計画期間における5年間の財政の収支は、次のとおり見通しています。

なお、計画期間が終了する令和12年度末で、市の貯金である財政調整基金の額は約15.6億円と推計しています。一般的に適正とされる標準財政規模の10%以上を確保できる見込みです。

しかし、長期的には本格的な人口減少や少子化・高齢化の進展、物価の高騰など様々な要因により、これまでの財源に頼る市政では持続可能な行財政運営を維持するのは困難になることが予想されます。財源は「選択と集中」により、効果的・効率的に活用するとともに、積極的に新たな財源の確保に取り組むなどの行財政運営が求められます。

■財政の収支(5年間) 一般会計ベース

(単位)金額:百万円・構成比:%

歳入			歳出			
区分	金額	構成比	区分	金額	構成比	
市税	56,575	46.0	人件費	20,193	16.4	
地方交付税	7,375	6.0	物件費	19,448	15.8	
国・県支出金	28,398	23.1	扶助費	30,490	24.8	
地方債	8,154	6.6	補助費等	16,372	13.3	
基金繰入金	財政調整基金	1,700	1.4	普通建設事業費	10,561	8.6
	その他の基金	1,700	1.4	公債費	9,667	7.9
その他	19,025	15.5	その他	16,196	13.2	
			(再掲)重点事業費	10,504	8.5	
			(再掲)計画事業費	22,672	18.4	
合計	122,927	100.0	合計	122,927	100.0	

①歳入の「その他」は、分担金、負担金、使用料・手数料、地方譲与税、交付金、諸収入などが含まれます。

②歳出の「その他」は、維持補修費、投資・出資金、繰出金、積立金などが含まれます。

③「(再掲)重点事業費」は、第6次総合計画前期基本計画の施策に紐づく事業(重点事業)に係る経費です。

④「(再掲)計画事業費」は、重点事業以外で将来像の実現に向けて計画的に実施する事業に係る経費と重点事業費の合計です。

2. 将来像の実現に向けた施策体系図

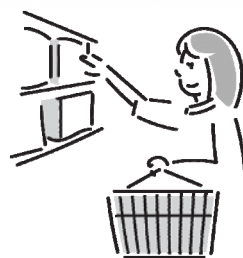
将来像の実現に向けた施策体系図を示します。



各分野において「●」は関連が強い施策、「○」は関連のある施策であることを示しています。

施策	福祉健康	教育学習	産業雇用	環境自然	地域交流	災害安心	都市交通
ライフイベントを安心して迎えるための支援	●	○					
境の魅力向上	○						●
育の推進	●	●					
きる力が身につく教育の推進		●			●	●	
を解決する仕組みづくり	●				●	○	
を知る機会の創出	●				●		
した居場所・交流の場の創出	●	○	●	○			●
る交通環境の形成	●		●			●	●
の創出	●	●	○				
た健康づくりの推進	●				○		
機会の創出		●	○		●		
創出		○			●		
に向けた住環境の整備						○	●
			○	●			●
			●				○
するための保全と活用の促進		○	●	●		○	●
			●				○
			●			○	●
る新たなにぎわいの創出			●				●
た多様な働き方の支援	○	○	●				
化などへの対応						●	●
		○				●	
づくり	●				●	●	
防災力向上の推進	○				●	●	

若い世代が定住したいまち



3. 目指すまちの実現に向けた目標と施策

基本構想に示す6つの目指すまちの実現に向けた目標と施策を示します。

3.1 ①若い世代が定住したいまち

目的 若い世代が継続して居住し、人口構造のバランスがよいまちを目指します。

方針 就学、就職、結婚、出産などのライフイベントを経て、ライフステージが変化しても、若い世代が安心・健康・快適に暮らせる環境づくりを推進します。また、白井市で子育てをしたいと思える充実した教育環境づくりを推進します。

若い世代は、結婚や出産などに伴う生活環境の変化や経済的な負担などへの不安を感じており、結婚や出産などのライフイベントを安心して迎えられることが重要です。また、共働きやひとり親など、様々な事情を抱えながら子育てをしている若い世代の負担を軽減するためには、子育てしやすい環境を整えることが重要です。さらには、白井市で子育てをしたいと思う若い世代の定住を促進するためには、魅力的な教育環境を整えることも重要です。

以上より、若い世代が定住したいまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標①-1 ライフイベントを安心して迎えられるまち

目標①-2 魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち

■成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
ライフイベントを安心して迎えられるまち	総人口に占める年少人口の割合	10.6% (令和12年)	11.4% (令和7年)	市資料
	総人口に占める生産年齢人口の割合	59.6% (令和12年)	59.7% (令和7年)	市資料
魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち	白井市に住み続けたい理由として「子育て環境や教育環境が良いから」の割合(18歳～49歳)	18.1% (令和11年)	12.9% (令和6年)	住民意識調査

目標①-1ライフイベントを安心して迎えられるまち

【現況・課題】

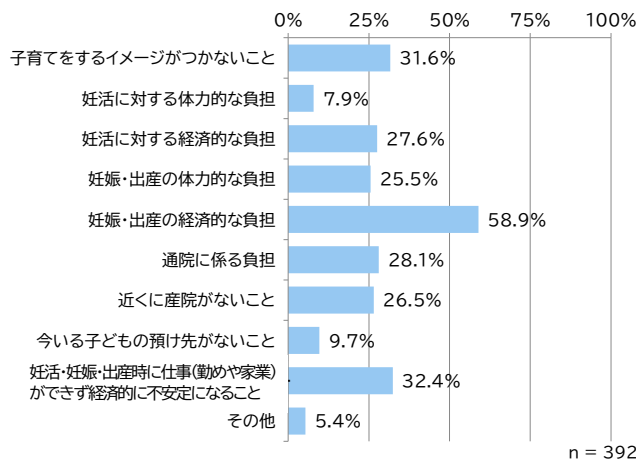
結婚や出産には、経済的・心理的な負担がかかります。白井市においても、妊娠や出産の経済的な負担や、ライフステージの変化に伴う仕事などへの影響に対して不安を感じている人が多くいることから、安心してライフイベントを迎えられる環境を整えるための支援が求められています。

また、白井市には広々とした公園や安全な通学路、自然と親しめる場が身近にあるなど、子育て世代にとって安心して暮らしやすい環境が整っています。こうした住環境の魅力を市内外の若い世代に周知していくとともに、住環境の魅力を向上させることが重要です。

⇒ライフイベントを安心して迎えられるまちに向けた対策

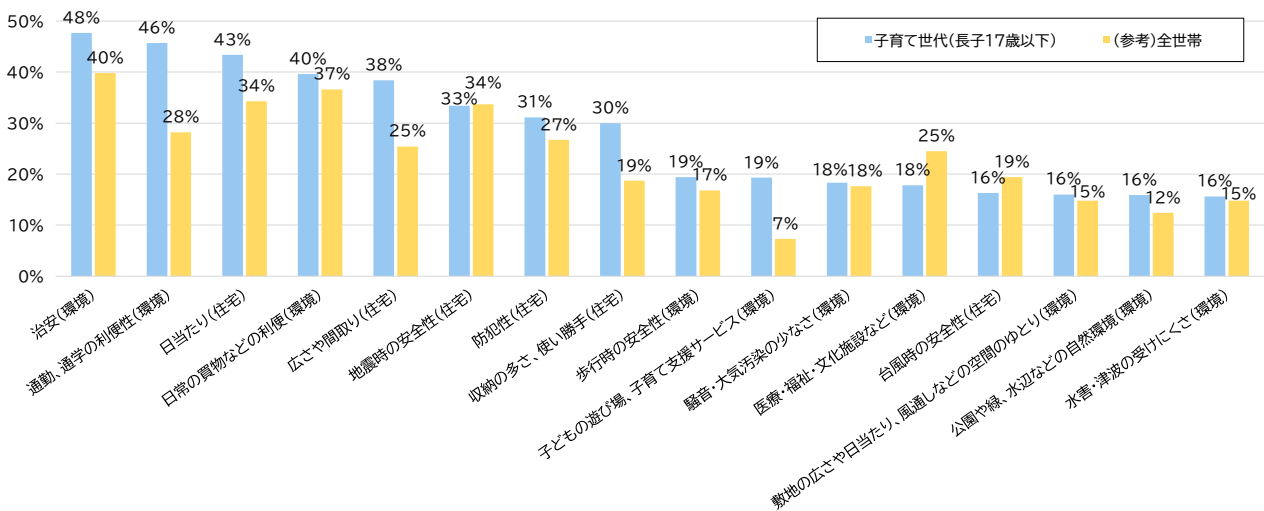
- 「出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援」が必要(施策①-1-1)
- 「若い世代に向けた住環境の魅力向上」が必要(施策①-1-2)

◆子育てに対する困りごと・不安



(出典)白井市「若い世代アンケート調査(2024年)」

◆子育て世代が居住先に求めるもの



(出典)国土交通省「平成30年(2018年)住生活総合調査」

【施策①-1-1 出会いから出産までのライフイベントを安心して迎えるための支援】

白井市に住む若い世代が安心してライフイベントを迎えるための支援を充実させます。そのために、白井市で育った若い世代が継続して白井市を拠点に活動しやすくするための支援を推進します。また、結婚に向けた活動の支援や子どもを望む家庭に寄り添う取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
若い世代 ^{【補足】} の転出数	1,246人 (令和12年)	1,488人 (令和6年)	住民基本台帳 人口移動報告
出生数	359人 (令和12年)	263人 (令和6年)	千葉県毎月常住 人口調査

【補足】50歳未満の方。

【施策①-1-2 若い世代に向けた住環境の魅力向上】

若い世代にとって魅力的な住環境の向上を進めます。そのために、中心都市拠点・生活拠点を中心とした新たな住環境の整備や快適に過ごせる公園の整備を推進します。また、白井市の良好な住環境を知ってもらう取組や良さを知っている方に戻ってきてもらう取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
若い世代の転入数	1,390人 (令和12年)	1,195人 (令和6年)	住民基本台帳 人口移動報告

目標①-2:魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち

【現況・課題】

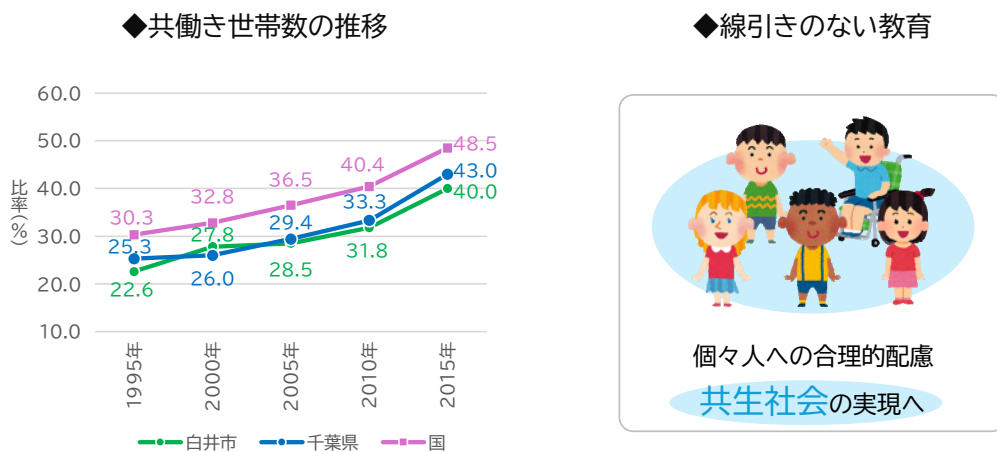
ライフスタイルの多様化や共働き家庭の増加など、子育て世代が抱える事情が多様化し、子どもを育てるハードルの一因となっています。様々な事情に向き合い、線引きなく子どもが共に過ごせる環境や学べる環境の整備が必要です。

また、ライフスタイルの多様化などによって、地方でのくらしを希望する若者や子育て世代が増える中で、「魅力的な教育環境」は移住先として選ばれる重要な要素の一つとなっています。

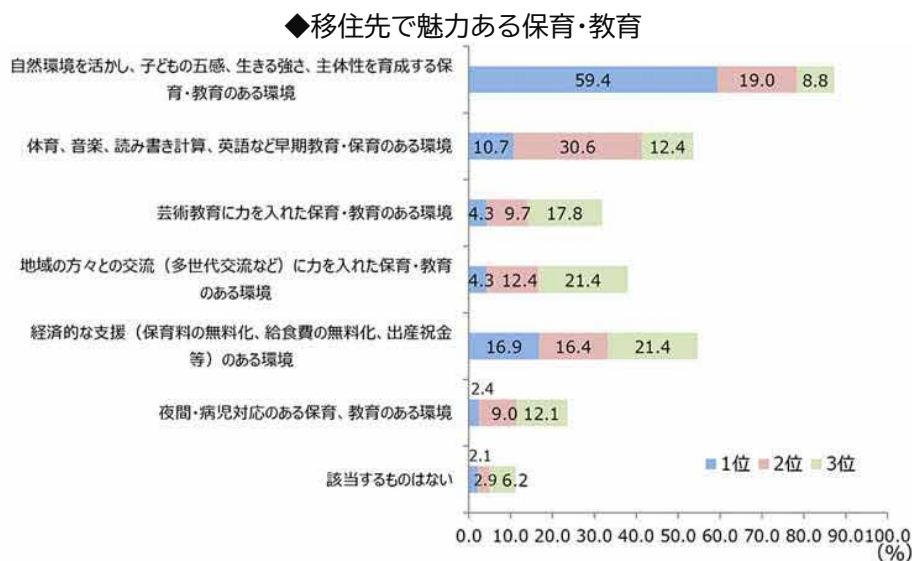
地域の特色や多様な人材を活かし、地域社会の課題を通じて、コミュニケーション能力や問題解決能力を育むことで、未来の人材育成につながる経験ができる教育環境の充実が望まれています。

⇒魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまちに向けた対策

- 「線引きのない教育・保育の推進」が必要(施策①-2-1)
- 「様々な経験を通じ、生きる力が身につく教育の推進」が必要(施策①-2-2)



(出典)総務省「国勢調査」



(出典)株式会社NTTデータ経営研究所「都市地域に暮らす子育て家族の生活環境・移住意向調査」

【施策①-2-1 線引きのない教育・保育の推進】

子どもや保護者が抱える様々な事情に寄り添った教育・保育の環境づくりを推進します。そのために、子どもが、保護者の就労の有無に関わらず幼児教育を受けられる体制を整備するため、保育所や幼稚園において認定こども園への移行を推進するとともに、障がいや疾病などの事情によって、教育・保育を受けられなくなることがないように、インクルーシブ保育に取り組み、線引きのない教育・保育を推進します。また、経済的な事情などにより困難を抱える家庭の子どもたちが、希望する将来の進路につながるよう学習の支援を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
子育ての環境づくりの満足度 ^{【補足】}	14.6% (令和11年)	10.4% (令和6年)	住民意識調査
学習支援事業の本人満足度	80.0% (令和12年度)	73.3% (令和6年度)	利用者アンケート

【補足】住民意識調査における満足度は「満足」又は「やや満足」と回答した割合の合算値。以下同様。

【施策①-2-2 様々な経験を通じ、生きる力が身につく教育の推進】

地域の特色や多様な人材を活かして、未来の人材育成につながる経験ができる教育環境づくりを推進します。そのために、地域の多様な人材や情報通信技術（ICT）を活用しながら、様々な分野の教育ができる環境の整備を推進します。また、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となった特色ある学校づくりや児童・生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるように、教育環境の向上を図ります。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
小・中学校での教育・指導内容満足度	12.8% (令和11年)	8.5% (令和6年)	住民意識調査
地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり満足度	9.9% (令和11年)	6.6% (令和6年)	住民意識調査
学校施設の整備・安全対策満足度	13.4% (令和11年)	8.9% (令和6年)	住民意識調査

誰もが交流し支え合えるまち



3.2 ②誰もが交流し支え合えるまち

目的	多様な主体が交流し相互理解を深め、共に支え合うことで地域課題を解決できるまちを目指します。
方針	それぞれが連携し新たな居場所や交流の場の創出を進めるとともに、多くの人々がまちづくりへ参画できる仕組みづくりを推進します。また、既存の施設を有効活用した地域活動の活性化や誰もが気軽に移動できる環境づくりを推進します。

地域の抱える課題が多様化する中で、地域ごとに固有の課題を解決していくためには、地域が丸となって自ら地域課題を解決する力をつけていくことが求められます。そのためには、地域コミュニティの担い手不足などの課題に対応しながら、地域のつながりを高めていくことが重要です。

また、地域力を高めるためには、互いを尊重し合い日頃から住民同士が交流する場や住民の居場所づくりが不可欠です。

以上より、誰もが交流し支え合えるまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標②-1 互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち

目標②-2 あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

■成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち	市民活動・協働の取組の満足度	8.9% (令和11年)	5.9% (令和6年)	住民意識調査
	差別、偏見、虐待などを防止する人権対策の取組の満足度	6.7% (令和11年)	4.2% (令和6年)	住民意識調査
あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち	放課後・仕事後・余暇に遊びに行く場所が「白井市内」である割合	16.8% (令和11年)	12.0% (令和6年)	住民意識調査

目標②-1:互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち

【現況・課題】

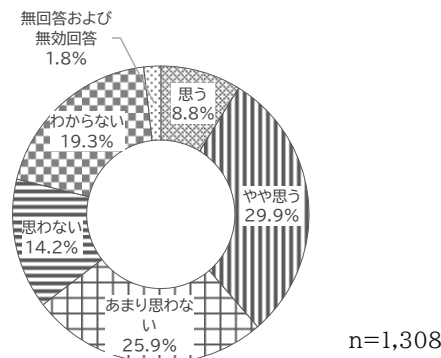
地域の多様なニーズに答えるためには、行政だけでなく、地域が主体となって、共に支え合うことで地域課題を解決しなければなりません。一方で、ワークショップでは、地域コミュニティの「担い手不足」を課題と感じるという意見が挙がっており、多様なコミュニティへの関わりを包容しながら、共に支え合える仕組みを模索していく必要があります。

また、近年、高齢者や障がいのある人、外国籍の人々などが、全て分け隔てなく暮らしていくことのできる共生社会の実現が求められています。相互理解を図り互いに歩み寄る必要がありますが、人は知らない事象に対して敬遠する傾向があります。共生社会の実現に向けて、まずは互いの事情や文化を知る必要があります。

⇒互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまちに向けた対策

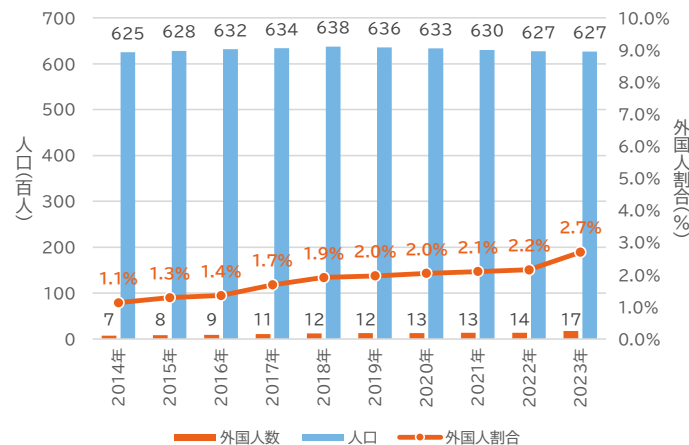
- 「共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり」が必要(施策②-1-1)
- 「共生社会に向けた互いを知る機会の創出」が必要(施策②-1-2)

◆地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいるか



(出典)白井市「第15回住民意識調査報告書」

◆白井市における外国人数の推移



(出典)白井市「住民基本台帳」

【施策②-1-1 共に支え合い地域課題を解決する仕組みづくり】

地域の課題を地域住民共助により解決できる仕組みづくりを推進します。そのために、小学校区内において地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出に取り組める環境の整備を推進します。また、日常生活を送るうえでサポートが必要な方に対して、互いに支え合う支援体制づくりを推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
小学校区で行われた課題解決、魅力づくりの取組数	102件 (令和12年度)	72件 (令和6年度)	白井市担当課調べ
生活支援コーディネーター ^(※1) の関わりにより創出された活動数 ^[補足]	20件 (令和12年度)	14件 (令和6年度)	白井市担当課調べ

【補足】生活支援コーディネーターの関わりにより創出された団体が活動している取組数。

【施策②-1-2 共生社会に向けた互いを知る機会の創出】

共生社会を実現するために多様な人々と交流し、互いを知る機会を創出します。そのために、イベントへの参加などを通じて、障がいのある人の社会参加や障がいへの理解を推進します。また、海外にルーツを持つ方の増加が見込まれることから、多文化共生社会^(※2)に向けて相互理解を図り、日常生活での困りごとを減らすことで、互いに安心して快適に暮らすことができるよう支援します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
交流イベント参加者数	2,150人 (令和12年度)	2,003人 (令和6年度)	白井市担当課調べ
障がいのある人を支援する活動に参加している人または、意向のある人の割合(「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」割合)	31.1% (令和11年)	23.9% (令和6年)	住民意識調査

※1 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

※2 多文化共生社会

国籍、民族等の異なる人々が、互いに文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し合い、地域社会の対等な構成員として共に生きる社会のこと。

目標②-2:あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

【現況・課題】

様々な人々が集まり、交流するためには、居場所・交流の場や機会を作る必要があり、ワークショップでも「誰もが気軽に交流できる場の創出」を求める意見が挙がっています。地域ボランティアで運営するこども食堂では、食材の配布や食事の提供だけでなく、農業体験やレクリエーションを通じた居場所・交流の場づくりを行っています。

また、白井市民の主な移動手段は自動車が多く、免許がない人や自動車を所持していない人は移動することが難しくなります。誰もが気軽に移動できる環境を整えることで、居場所・交流の場に参加しやすくなり、地域交流の促進につながります。

⇒あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまちに向けた対策

- 「様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出」が必要(施策②-2-1)
- 「誰もが気軽に移動できる交通環境の形成」が必要(施策②-2-2)

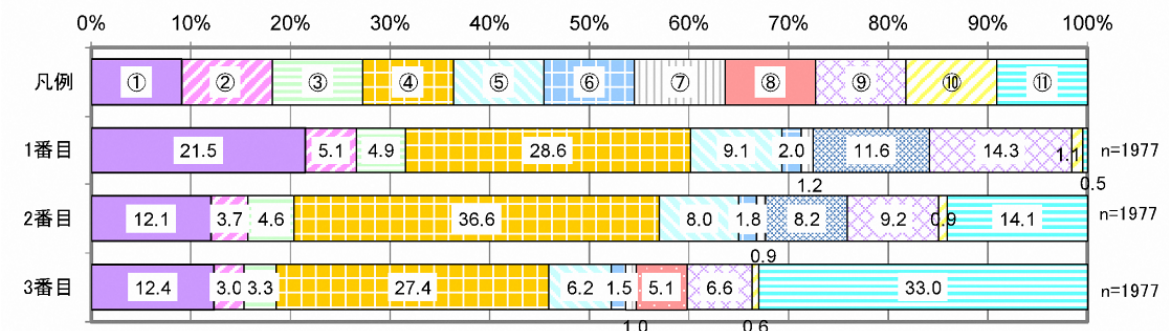
◆子ども食堂を運営している「しろいワクワクひろば」イベントの様子



(出典)しろいまっち

◆頻度別交通手段

- ① 鉄道 ② 路線バス ③ 循環バス(ナッシー号) ④ 自動車(自分で運転) ⑤ 自動車(家族の送迎) ⑥ 自動車(家族以外の送迎)
 ⑦ 原付・バイク ⑧ 自転車 ⑨ 徒歩 ⑩ その他 ⑪ 無回答



(出典)白井市「白井市地域公共交通網形成計画」

【施策②-2-1 様々な場所を有効活用した居場所・交流の場の創出】

地域それぞれの特性を活かし、様々な場所を有効活用した居場所・交流の場を創出する取組を推進します。そのために、自然環境を活かしたにぎわいや憩いの場の整備を推進します。また、公共施設等を有効活用し、こども食堂^(※1)などのこどもや若者などが交流できる場を創出する取組や放課後の居場所づくりを推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
新たに整備する居場所・交流の場の着手数 ^[補足]	3箇所 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ
こどもの居場所づくり運営箇所数	13箇所 (令和12年度)	9箇所 (令和6年度)	白井市担当課調べ

【補足】土地所有者等と協議の上、作成した土地利用方針図などを基に開発事業者を募集し、開発優先交渉権者が決定した数。

【施策②-2-2 誰もが気軽に移動できる交通環境の形成】

地域の実状に即した移動手段を充実させて、境遇に関わらず気軽に移動できる環境を形成します。そのために、既存の公共交通機関や新たな移動手段をそれぞれの特性を活かして組み合わせることで、移動しやすい環境を整備します。また、道路や歩道の安全性の確保や渋滞を緩和するための道路環境の改善を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
ナッシー号+新たな移動手段の市民1人当たり利用回数	1.54回/年 (令和12年度)	1.47回/年 (令和6年度)	白井市担当課調べ

※1 こども食堂

地域住民やボランティアが中心となって、こどもたちに無料または低価格で食事を提供する場所。経済的な理由や家庭環境で食事を十分に取れないこどもたちを支援するとともに、こどもから高齢者まで集う地域交流の場、居場所としての役割を果たす。

自ら学び育ちチャレンジできるまじ



3.3 ③自ら学び育ちチャレンジできるまち

目的	一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。
方針	こどもから高齢者まで、生涯にわたって成長できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくりを推進します。また、多くの市民が、心身の健康を保ち・増進できる環境づくりを推進します。

市民が自らスキルを習得し、新たにチャレンジしていくことは、地域の活力を高めるとともに、個人の生きがいにつながります。市民の学びを促進するためには、心身ともに健やかな生活を支援するとともに、健康づくりや体験を通じた学びの場を提供することが重要です。また、アイデアを自由に発揮する機会があり、アイデア実現を支援する基盤があることで、習得した知識やスキルを活かし、まちづくりへのチャレンジの促進につながると考えられます。

以上より、自ら学び育ちチャレンジできるまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標③-1 年齢にかかわらず学べるまち

目標③-2 誰もがチャレンジできるまち

■成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
年齢にかかわらず学べるまち	生涯学習活動の支援の満足度	12.6% (令和11年)	8.4% (令和6年)	住民意識調査
誰もがチャレンジできるまち	地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいると思う割合(「思う」または「やや思う」割合)	46.4% (令和11年)	38.7% (令和6年)	住民意識調査

目標③-1:年齢にかかわらず学べるまち

【現況・課題】

生涯にわたって学び続けることは、自己成長だけでなく、社会的つながりや健康維持、自己実現、柔軟な思考を通じて、生きがいを見つけるための重要な手段となります。そのため、年齢に関わらず様々な体験ができ、学べる場が求められています。

また、白井市の要支援・要介護認定者数は、将来的に増加が見込まれています。高齢化が進む中、身体的な健康だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送るために、健康寿命を延ばす取組が注目されています。いつまでもいきいきと暮らすためには、こどもの頃から健康づくりや生活習慣病の予防に関心を持ち、学ぶ必要があります。

⇒年齢にかかわらず学べるまちに向けた対策

- 「体験を通じた学びの場の創出」が必要(施策③-1-1)
- 「ライフステージを通じた健康づくりの推進」が必要(施策③-1-2)

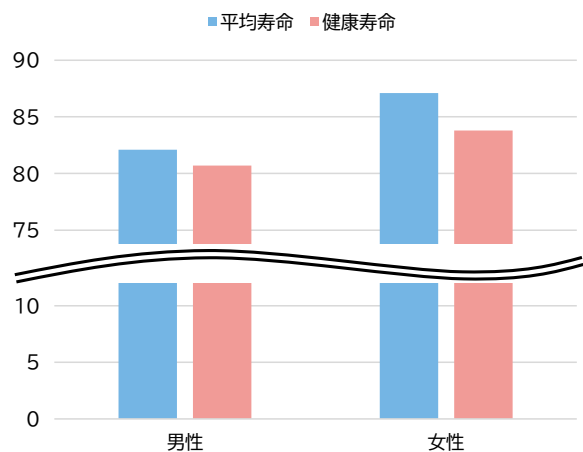
◆放課後子ども教室



NECグリーンロケッツ東葛によるタグラグビー体験

(出典)白井市生涯学習課

◆白井市の平均寿命と健康寿命(平成29年)



(出典)白井市担当課

【施策③-1-1 体験を通じた学びの場の創出】

様々な体験や学ぶことができる場を創出します。そのために、生涯にわたって前向きに楽しむために、夢や目標を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを兼ねた学習の場を創出します。また、様々な体験を通じ、人とのふれあいや思いやりの大切さを学べる場の創出やこどもの将来の夢を広げる活動を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
体験を通じた学びの場の参加者数	2,075人 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ

【施策③-1-2 ライフステージを通じた健康づくりの推進】

子どもから高齢者まで各ライフステージに応じた健康づくりの方法を学び、実践できるよう環境づくりを推進します。そのために、自身の健康状態を正しく理解できる機会を提供し、自身の状態に合わせた健康づくりを開始または継続できるよう支援します。また、介護予防活動に自主的に取り組めるよう支援します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等												
日常生活に制限のない期間の平均(健康寿命)	日常生活に制限のない期間の平均の延伸(平均寿命の増加分を上回る日常生活に制限のない期間の平均の増加) ^{【補足】} (令和12年度)	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>平均寿命</td> <td>健康寿命</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>82.9歳</td> <td>81.5歳</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>86.9歳</td> <td>84.0歳</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(令和4年度)</td> <td></td> </tr> </table>		平均寿命	健康寿命	男性	82.9歳	81.5歳	女性	86.9歳	84.0歳		(令和4年度)		白井市担当課調べ
	平均寿命	健康寿命													
男性	82.9歳	81.5歳													
女性	86.9歳	84.0歳													
	(令和4年度)														

【補足】健康寿命が現状値より高くなり、かつ、平均寿命と健康寿命の差が現状値(男性1.4 女性2.9)よりも低い値になることを目指す。

目標③-2:誰もがチャレンジできるまち

【現況・課題】

誰もがチャレンジできる基盤を整えるうえでは、協働事業提案制度の整備や、市内小中学校を対象としたスクールサミットの開催など、まちづくりに寄与するアイデアを市民が自由に表現できる機会を創出する必要があります。

また、アイデアを実現するためには、多様な主体がそれぞれのスキルを活かし、連携していくことが不可欠であり、まちづくりに関心を持つ人がチャレンジできる仕組みづくりが必要です。

⇒誰もがチャレンジできるまちに向けた対策

「アイデアを表現できる機会の創出」が必要(施策③-2-1)

「スキルを活かす機会の創出」が必要(施策③-2-2)

◆こども向けワークショップから実現した屋台の出店



(出典)しろいまち

【施策③-2-1 アイデアを表現できる機会の創出】

まちづくりに関心を持つ人がアイデアを表現できる場を創出します。そのために、まちづくりに寄与するアイデアの実現に向けて、自ら提案し取り組む機会を創出します。また、こどもが自らアイデアを表現する場を創出します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
提案アイデア数	98件 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ

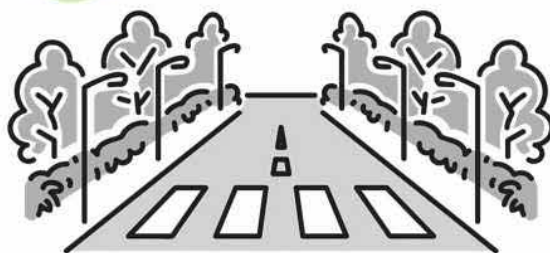
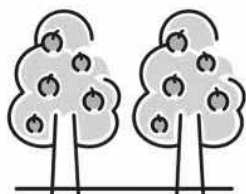
【施策③-2-2 スキルを活かす機会の創出】

白井市に関わる人々が、自らのスキルを活かし、まちづくりに取り組む機会を創出します。そのために、提案者と市や関係団体との課題解決に向けた話し合いの場を設け、それぞれの強みを活かしながらチャレンジするための仕組みづくりを推進します。また、情報発信などによりチャレンジ精神を生み出す取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
提案者と市や関係団体との課題解決に向けた話し合いを経て、実現した取組数	6件 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ
まちづくりサポートセンターの新規登録団体数	15団体 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ

白井らしい環境を活かすまご



3.4 ④白井らしい環境を活かすまち

目的	自然環境と都市環境が調和する「白井らしさ」を持つ資源を活かし、次世代に継承されるまちを目指します。
方針	「白井らしさ」を持つ資源を発掘・共有し、自然環境の保全や利活用を進めるとともに、持続可能な農業を実現し、みんなが誇りに思える白井市の特産品を後世に残す取組を推進します。また、老朽化した建物への対応を進めるとともに、空き家対策や未利用地の有効活用を推進します。

千葉ニュータウン事業で造成された地域では、美しい街並みや落ち着いた雰囲気などからもたらされる「住みやすさ」が、市民が感じる「白井らしさ」の一つとなっています。白井市を取り巻く環境の変化を見据えつつ、住みやすさを継承するために、建物の老朽化への対応を含めた都市機能を更新していくことが求められています。

また、谷津をはじめとした自然環境や農地、都市部での公園・緑道など、みどりの豊かさも「白井らしさ」の一つです。持続可能な農業や、自然環境の保全と活用など、人の営みを持続させながら白井市の豊かなみどりを継承していく方法を模索していくことが重要です。

以上より、白井らしい環境を活かすまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標④-1 魅力的な住環境が充実するまち

目標④-2 人とみどりが調和するまち

■成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
魅力的な住環境が充実するまち	住環境の満足度 （「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」と感じる人の割合）	15.8% （令和11年）	11.3% （令和6年）	住民意識調査
人とみどりが調和するまち	市内のみどりの保全や活用に参加する市民の割合	38.6% （令和11年）	32.2% （令和6年）	住民意識調査
	里山や河川など自然環境の保全の満足度	18.6% （令和11年）	13.3% （令和6年）	住民意識調査

目標④-1:魅力的な住環境が充実するまち

【現況・課題】

白井市は千葉ニュータウン事業から40年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいます。市民ニーズや社会潮流を踏まえながら、必要な機能を備えたニュータウンの再生には関係者の合意形成など、時間を要することが予想されるため、早期に取り組を進めていくことが重要です。

また、良好な住環境や豊かなみどりなどの地域の特性を活かした景観づくりが求められる一方で、市民の関心度は低く、景観づくりへの関心を高め、共に取り組むことが重要です。

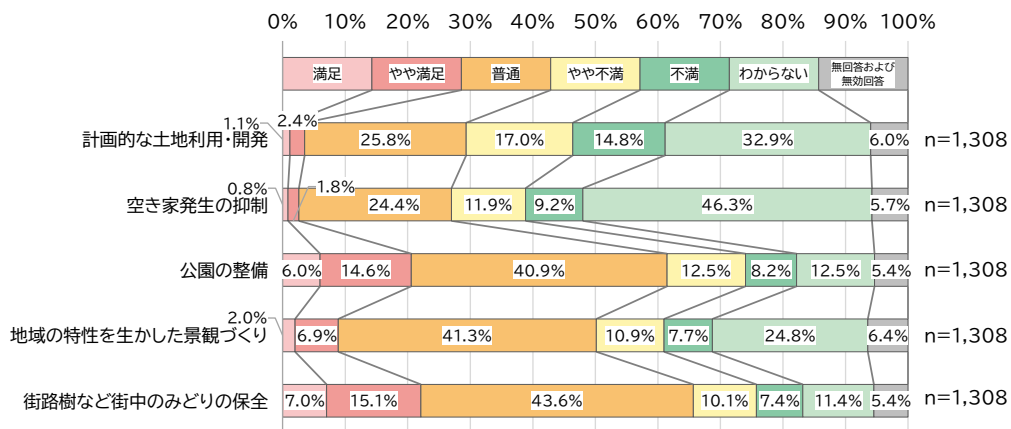
⇒魅力的な住環境が充実するまちに向けた対策

- 「ニュータウンの再生に向けた住環境の整備」が必要(施策④-1-1)
- 「美しい景観の保全」が必要(施策④-1-2)

◆千葉ニュータウン街開き初期の様子(昭和59年)



◆住環境・生活基盤に関する施策の満足度



(出典)白井市「第15回住民意識調査報告書」

【施策④-1-1 ニュータウンの再生に向けた住環境の整備】

ニュータウンエリアの住環境の魅力を再認識し、魅力を活かした整備を進めます。そのために、白井駅・西白井駅周辺では、必要な機能やニーズ等を捉え、再開発に向けての取組を推進します。また、居住エリアにおける住宅ストック再生のあり方など、今後のビジョンを整理し、その実現に向けての取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
駅周辺の整備着手数 ^{【補足】}	2箇所 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

【補足】土地所有者等と協議の上、作成した土地利用方針図などを基に開発事業者を募集し、開発優先交渉権者が決定した数。

【施策④-1-2 美しい景観の保全】

白井市の良好な住環境を守り、美しい景観を誘導します。そのために、白井市の景観に対する価値観を整理し、景観に係るルールを整備しつつ、近年増加している空き家防止策として、空き家の市場への流通支援を推進します。また、ゴミの不法投棄を防止し、きれいなまちを維持する取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
地域の特性を活かした景観づくりの満足度	13.4% (令和11年)	8.9% (令和6年)	住民意識調査

目標④-2:人とみどりが調和するまち

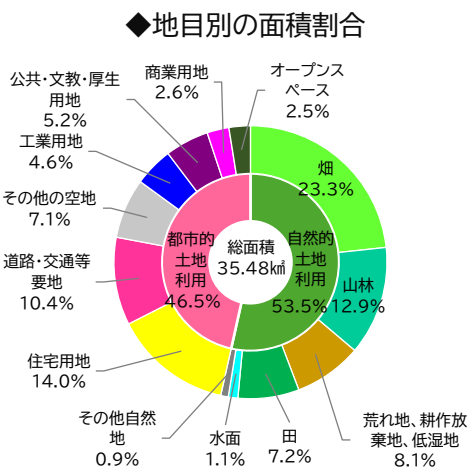
【現況・課題】

白井市は梨を中心とした農業が盛んですが、産業構造の変化や担い手不足によって、農を中心とした営みが衰退しつつあります。今後の農業の持続性を確保するためには、市内外より農業への多様な関わり方を促進して、地域農業の活性化を図ることが重要です。

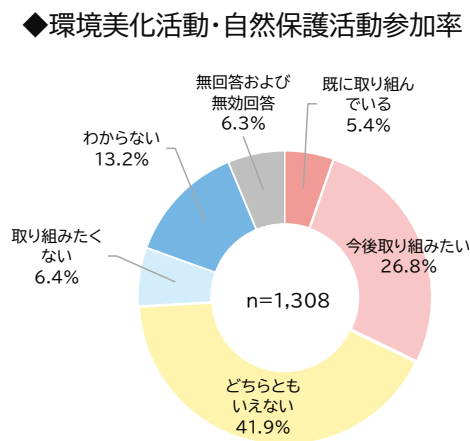
また、近年、COP（コップ）^(※1)などの国際会議や国の目標として、自然環境の保全や都市緑化の推進が重要視されています。しかし、第15回住民意識調査では、環境美化活動・自然保護活動に参加する市民の割合は約5%に留まっています。また、みどりに関する満足度は、「満足」「やや満足」を合わせて10%前後となっており、「不満」「やや不満」よりも低くなっている項目もあり、白井市の豊かなみどりを活かした、様々な取組が求められています。

⇒人とみどりが調和するまちに向けた対策

- 「持続可能な農業の実現」が必要(施策④-2-1)
- 「豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進」が必要(施策④-2-2)

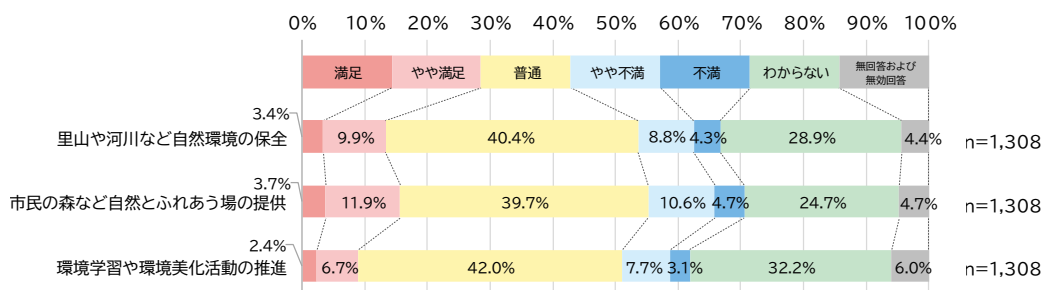


(出典) 白井市課税課



(出典) 白井市「第15回住民意識調査報告書」

◆みどり満足度 (Greenery Satisfaction)



(出典) 白井市「第15回住民意識調査報告書」

※1 COP(コップ)

締約国会議(Conference of the Parties)の略で、198か国・機関が参加する気候変動に関する最大の国際会議。

【施策④-2-1 持続可能な農業の実現】

地域農業への多様な関わり方を促進し、持続可能な農業の実現を目指します。そのために、市内外の方が関われる農や半農半X^(※1)などの新しい農業のあり方を検討し、新規就農のハードルを下げる仕組みづくりを推進します。また、生産性に寄与する次世代技術の活用を模索し、収益性の高い産業にするための取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
遊休農地の面積	188ha (令和12年)	209ha (令和6年)	白井市担当課調べ

【施策④-2-2 豊かな自然環境を享受するための保全と活用の促進】

白井市の豊かな自然を保全するとともに、様々な人が豊かな自然の恩恵を受けることができる環境づくりを促進します。そのために、自然を活かし、自然の中で過ごせる場所を創出する取組を推進します。また、白井市の自然環境の豊かさを知り、大切さを学ぶ機会を創出する取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
市民の森など自然とふれあう場の提供に対する満足度	21.8% (令和11年)	15.6% (令和6年)	住民意識調査
環境学習や環境美化活動の推進に対する満足度	13.5% (令和11年)	9.0% (令和6年)	住民意識調査

※1 半農半X(再掲)

農のあるくらしをベースとしながら、残りの時間は自分のやりたいことに費やすライフスタイル。

新しい産業が栄えるまち



3.5 ⑤新しい産業が栄えるまち

目的 分野を超えた連携などによって、新たな産業とともに発展するまちを目指します。

方針 既存の産業が持続的に発展しつつ、互いの強みや白井市の特性を活かした新しい産業の振興を推進します。また、地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新しい産業を発展させるとともに、雇用の創出を推進します。

白井市が持続的に発展していくためには、産業の活性化が不可欠です。白井市の既存産業では、担い手の確保や産業インフラの整備といった課題を抱える中で、持続的な産業のあり方を見直していくことが求められています。

また、成田空港拡張や北千葉道路の整備によるアクセス性の向上、ライフスタイルの多様化などを好機として、新たな需要も期待されます。

以上より、新しい産業が栄えるまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標⑤-1 地域産業が振興するまち

目標⑤-2 新たな産業でにぎわうまち

■成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
地域産業が振興するまち	農業産出額	35億円 (令和11年)	32億円 (令和5年)	市町村別農業産出額(推計)(国)
	商店街や工業団地などの活性化の支援満足度	6.1% (令和11年)	3.6% (令和6年)	住民意識調査
新たな産業でにぎわうまち	計画的な土地利用・開発満足度	6.0% (令和11年)	3.5% (令和6年)	住民意識調査
	市内就労率	33.3% (令和11年)	25.6% (令和6年)	住民意識調査

目標⑤-1:地域産業が振興するまち

【現況・課題】

千葉県の内陸工業団地で最大規模である白井工業団地を有し、駅周辺では日常生活を送る上で利便性の高い小売業が機能している白井市の商工業においても、人材確保や事業継承に対する課題など様々な課題があります。今後の産業全体を発展させていくためには、高い技術力を有する企業や地元で親しまれている商店など、各々の事業者により添った支援を図る必要があります。

また、製造品出荷額は令和元年（2019年）まで増加傾向でしたが、コロナ禍により減少しました。農業算出額（耕種）においても減少傾向であり、国道16号や国道464号のような産業の発展に寄与する幹線道路などを活かした産業機能の向上が求められています。

⇒地域産業が振興するまちに向けた対策

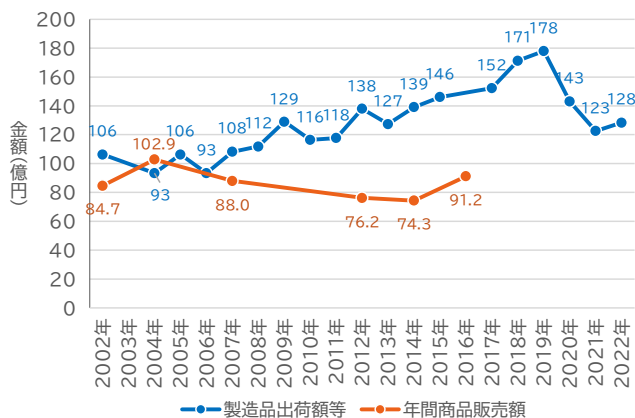
- 「市内産業の振興」が必要(施策⑤-1-1)
- 「産業機能向上の推進」が必要(施策⑤-1-2)

◆今後力を入れたい取組(令和6年)

複数回答	n	%
全体	(117)	
1 新規事業の立ち上げ	10	8.5
2 新製品・新サービスの開発	20	17.1
3 既存の製品・サービスの取引単価向上	22	18.8
4 既存の製品・サービスの取引数向上	15	12.8
5 既存顧客との関係性強化	30	25.6
6 顧客の拡大	46	39.3
7 既存事業あるいは既存製品の利益率向上	15	12.8
8 従業員の確保	51	43.6
9 従業員の育成	23	19.7
10 業務の効率化	22	18.8
11 コスト削減のために仕入れ等の見直し	8	6.8
12 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	5	4.3
13 社屋や設備の刷新・増設	14	12.0
14 現状維持	20	17.1
15 無回答	6	5.1
16 その他	1	0.9

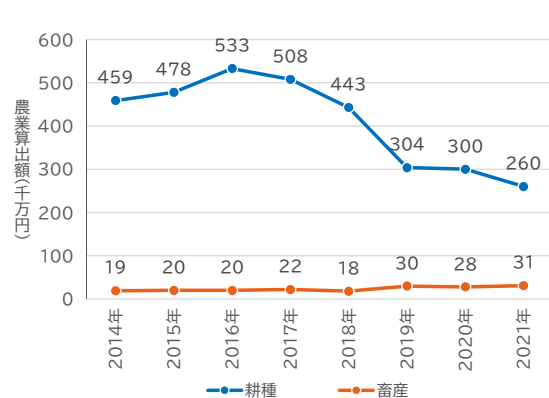
(出典)商工事業者向けアンケート

◆製造品出荷額および年間商品販売額の推移



(資料)工業統計調査、商業統計調査

◆農業算出額の推移



(出典)農林業センサス

【施策⑤-1-1 市内産業の振興】

経営の安定と活性化を図るために市内事業者の声に耳を傾け、ニーズに寄り添った市内産業の振興を推進します。そのために、市内事業者の担い手不足解消に寄与する取組を推進します。また、地域の特性を活かした市内特産品を応援する取組や、工業団地エリアの価値を維持向上させる取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
今後の事業の見通しについて「事業を拡大する見通し」と回答した割合	35.6% (令和11年)	27.4% (令和6年)	商工事業者向けアンケート
今後の事業の見通しについて「事業を縮小する見通し」と回答した割合	6.2% (令和11年)	7.7% (令和6年)	商工事業者向けアンケート
ふるさと産品認定品目数	50品目 (令和12年度)	33品目 (令和6年度)	白井市担当課調べ

【施策⑤-1-2 産業機能向上の推進】

既存の土地利用やインフラがもたらす産業効率を考え、必要に応じた整備により産業機能の向上を推進します。そのために、物流の効率化に寄与する道路ネットワークを整備し、沿道を中心とした企業誘致を推進します。また、分散している農地の集約化による農業の効率化やアグリビジネス^(※1)を担う農業法人などの誘致を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
生産性向上に寄与する道路整備による企業誘致数 ^{【補足】}	3箇所 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

【補足】工業団地アクセス道路などの新たな道路整備により、その沿道に誘致した企業の数。

※1 アグリビジネス

アグリカルチャー(農業)とビジネス(事業)を組み合わせた造語で農業に関連する幅広い経済活動の総称。

目標⑤-2:新たな産業でにぎわうまち

【現況・課題】

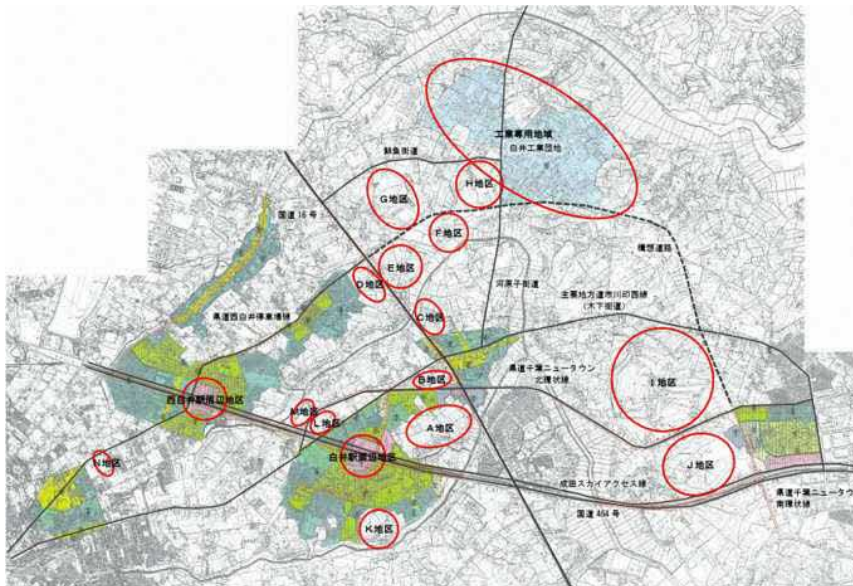
地域産業の更なる発展に向けては、新たな産業の創出が求められますが、白井工業団地などの市街化区域において、企業が立地を希望する空き用地が不足しているため、現状では新たな企業誘致を実現するためには地権者と連携した新たな土地利用によるまちづくりが必要です。

また、多様なライフスタイルに合った様々な働き方が着目されており、白井市においても新たな働き方も視野に入れた支援が求められます。

⇒新たな産業でにぎわうまちに向けた対策

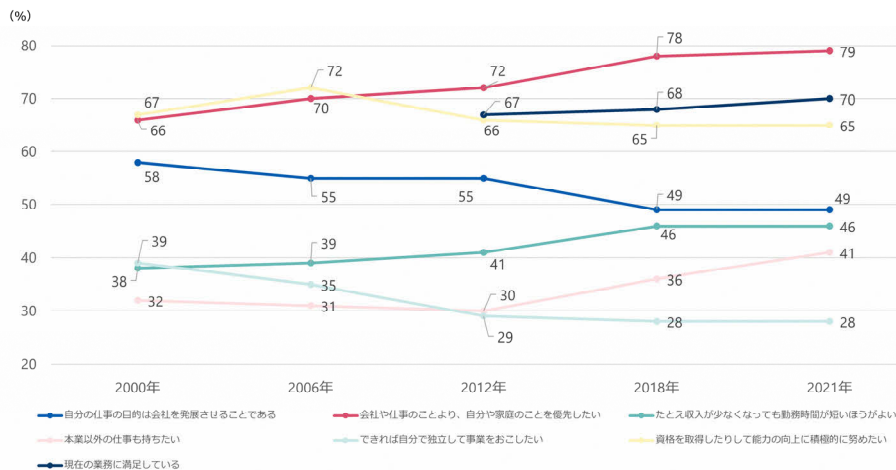
- 「土地利用の見直しによる新たなにぎわいの創出」が必要(施策⑤-2-1)
- 「ライフスタイルに合った多様な働き方の支援」が必要(施策⑤-2-2)

◆事業候補地



(出典)白井市企業誘致基本方針(白井市 令和4年9月)

◆就業価値観の推移(就労者のみ)



(出典)NRI「生活者1万人アンケート調査」(2000年、2006年、2012年、2018年、2021年)

【施策⑤-2-1 土地利用の見直しによる新たなにぎわいの創出】

現在の土地利用のあり方を検討し、将来の理想の姿を描き、実現することで新たなにぎわい創出を目指します。そのために、中心都市拠点・生活拠点などにおいて、地区まちづくり協議会などの活用により地域と会話を重ね、土地利用のあり方をエリア一帯で検討し、併せてインバウンド^(※1)需要を取り込めるよう、にぎわい創出に寄与する企業誘致や特産品を販売するための拠点整備を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
にぎわいをもたらす企業誘致着手数 ^{【補足】}	5箇所 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

【補足】土地所有者等と協議の上、作成した土地利用方針図などを基に開発事業者を募集し、開発優先交渉権者が決定した数。

【施策⑤-2-2 ライフスタイルに合った多様な働き方の支援】

様々なライフスタイルに合った新しい働き方を支援することで、新しい市内産業を模索します。そのために、場所に縛られずに働ける新たなビジネス形態による働き方を支援する取組や創業支援、スタートアップ^(※2)を育成する取組を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
創業支援者数	100者 (令和8年度～ 令和12年度の累計)	—	白井市担当課調べ
コワーキング ^(※3) 活動拠点数	1箇所 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

※1 インバウンド

インバウンド(inbound)とは、日本語に直訳すると、航空機・列車・船などが「入ってくる」「到着する」などを意味する言葉。観光業界では、一般的に外国人観光客が日本を訪れることを意味する。

※2 スタートアップ

革新的なアイデアや技術を基に、新しいビジネスモデルや市場を開拓し、短期間で急成長を目指す企業のこと。

※3 コワーキング

「共同」を意味する「Co」と、「働く」を意味する「Working」を組み合わせた造語で、複数の人が同じ空間を共有しながら、それぞれの仕事を行うワークスタイル。

災害に強いまち



3.6 ⑥災害に強いまち

目的 災害に強く、安全・安心を基盤に永く発展し続けるまちを目指します。

方針 既存のインフラの維持管理や修繕を着実に実行するとともに、既存施設の有効活用を推進します。また、日ごろから防災意識の向上や、市民や企業などが団結した地域全体での防災体制づくりを推進します。

白井市の施設やインフラの多くは、千葉ニュータウン事業に伴い整備されており、今後修繕や更新のタイミングを迎えます。大規模災害に備えて、老朽化した施設・インフラへの対策が求められています。

また、災害時には、自分や家族だけでなく、地域、行政が連携して避難・復旧活動を行うことが求められており、平常時から連携体制を構築しておくことが重要です。

以上より、災害に強いまちの実現に向けた目標を次のように掲げます。

目標⑥-1 災害に強い施設・設備で守るまち

目標⑥-2 災害時に共に支え合うまち

■成果指標

目標	指標	目標値	現状値	出典等
災害に強い施設・設備で守るまち	地震・台風などに備えた防災対策の満足度	15.7% (令和11年)	11.2% (令和6年)	住民意識調査
災害時に共に支え合うまち	防災活動参加率 (「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」割合)	41.3% (令和11年)	34.4% (令和6年)	住民意識調査

目標⑥-1:災害に強い施設・設備で守るまち

【現況・課題】

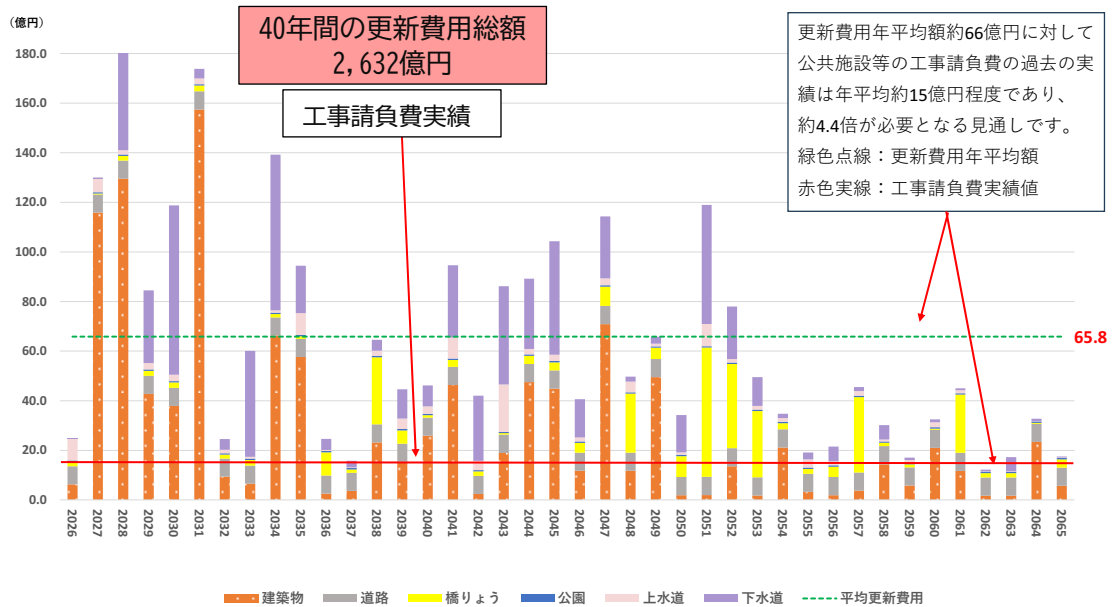
白井市では公共施設やインフラの老朽化が進み、適切に維持管理していかなければ、大規模災害の発生時には甚大な被害が懸念されます。

また、防災対策については、水道や電気、ガスなどのライフラインに関する対策が多く求められており、避難所や備蓄体制の整備についても高い関心が寄せられています。いざという時に対応できるような防災機能の強化が求められています。

⇒災害に強い施設・設備で守るまちに向けた対策

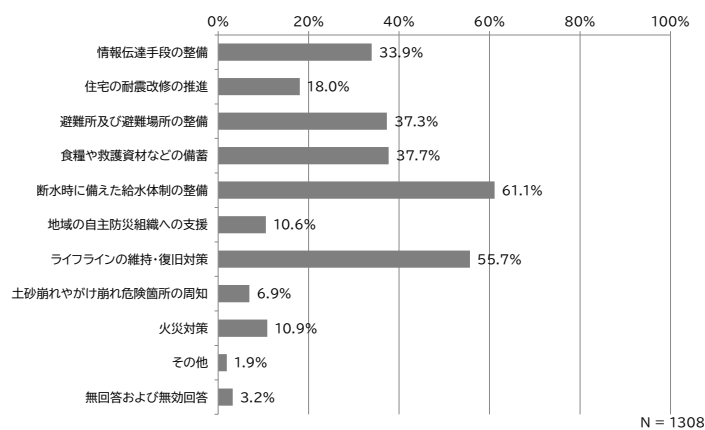
- 「施設やインフラの老朽化などへの対応」が必要(施策⑥-1-1)
- 「防災機能の強化」が必要(施策⑥-1-2)

◆公共施設等の更新費用推計(建築系及び土木系)



(出典)白井市公共施設等総合管理計画(2024年度)

◆市に推進して欲しい防災対策について



(出典)白井市「第15回住民意識調査報告書」

【施策⑥-1-1 施設やインフラの老朽化などへの対応】

公共施設やインフラの老朽化対策を実施し、災害リスクの軽減を目指します。そのために、老朽化した公共施設を長期的な視点であり方を考え、施設の集約化、複合化、長寿命化、機能の再配置など様々な観点で対策を講じる取組を推進します。また、劣化度や費用対効果を考慮した道路・下水道などのインフラの効率的・効果的な修繕や浸水リスクの軽減に寄与する雨水排水施設を整備します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
舗装・橋梁・下水道(汚水)の修繕計画、雨水整備実施計画に対する達成率 ^{【補足】}	100% (令和12年度)	—	白井市担当課調べ
公共施設長寿命化工事実施箇所数	2箇所 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ
公共施設の機能の再配置など対策決定箇所数	3箇所 (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

【補足】修繕計画については劣化度調査等の結果から特に劣化が著しい箇所を計画に位置づけており、その達成率。

【施策⑥-1-2 防災機能の強化】

災害発生時における被害を最小限に抑えるため、防災機能を強化し、更なる安全・安心なまちを目指します。そのために、想定した災害に備えての備蓄体制の強化や、出火防止対策の推進などを通じ、発災時における災害リスクの軽減を推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
地域防災計画で定める「備蓄目標量」の達成割合	100% (令和12年度)	36.0% (令和6年度)	白井市担当課調べ
日頃からの災害対策について「特にしていない」と回答した割合	13.0% (令和12年度)	18.5% (令和6年度)	地域福祉に関するアンケート

目標⑥-2:災害時に共に支え合うまち

【現況・課題】

災害対策の基本的な考え方である「自助・共助・公助」は、自分や家族、地域、行政が連携して災害に備え、被害を最小限に抑えることを目的としています。

公助の役割としては、災害の予測に対し市全体でどのような体制を構築し、統制を図っていくかが求められています。

また、現在白井市では、自治会などを主体として、自主防災組織の設立を支援しています。令和6年度では63の自主防災組織があり、世帯の70.5%をカバーしています。一方、防災活動への参加率は約8%となっており、自助・共助による地域防災力の向上を図る必要があります。

⇒災害時に共に支え合うまちに向けた対策

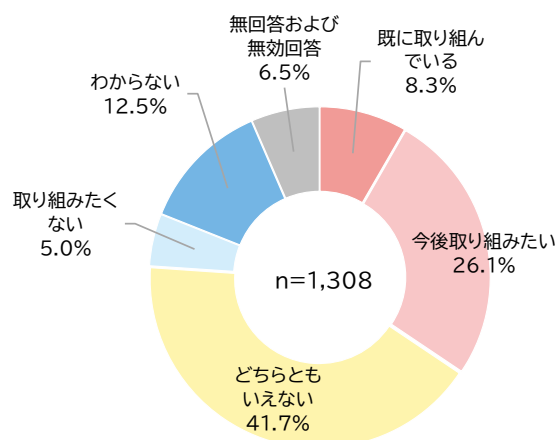
- 「公助による防災体制づくり」が必要(施策⑥-2-1)
- 「自助・共助による地域防災力向上の推進」が必要(施策⑥-2-2)

◆白井市総合防災訓練の様子



(出典)白井市危機管理課

◆防災活動参加率



(出典)白井市「第15回住民意識調査報告書」

【施策⑥-2-1 公助による防災体制づくり】

行政が主体となり、災害の想定とそれに基づいた必要な防災体制づくりを推進します。そのために、市内の医療機関や災害時応援協定を締結している関係機関などと連携した防災体制の整備を推進します。また、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を行うとともに、非常時の優先業務を継続できるように市の体制を整備し、必要な訓練を実施します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
災害体制整備に対する評価	80.0% (令和12年度)	—	白井市担当課調べ

【施策⑥-2-2 自助・共助による地域防災力向上の推進】

災害時の被害を最小限に抑えるために、地域での防災力の向上を目指します。そのために、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、市民が主体となって防災活動や避難所運営に取り組める体制づくりを推進します。

◇施策目標

指標	目標値	現状値	出典等
自主防災組織活動力バ ー率	76.1% (令和12年度)	70.5% (令和6年度)	白井市担当課調べ
消防団 ^(※1) の団員充足率	85.0% (令和12年度)	79.1% (令和6年度)	白井市担当課調べ

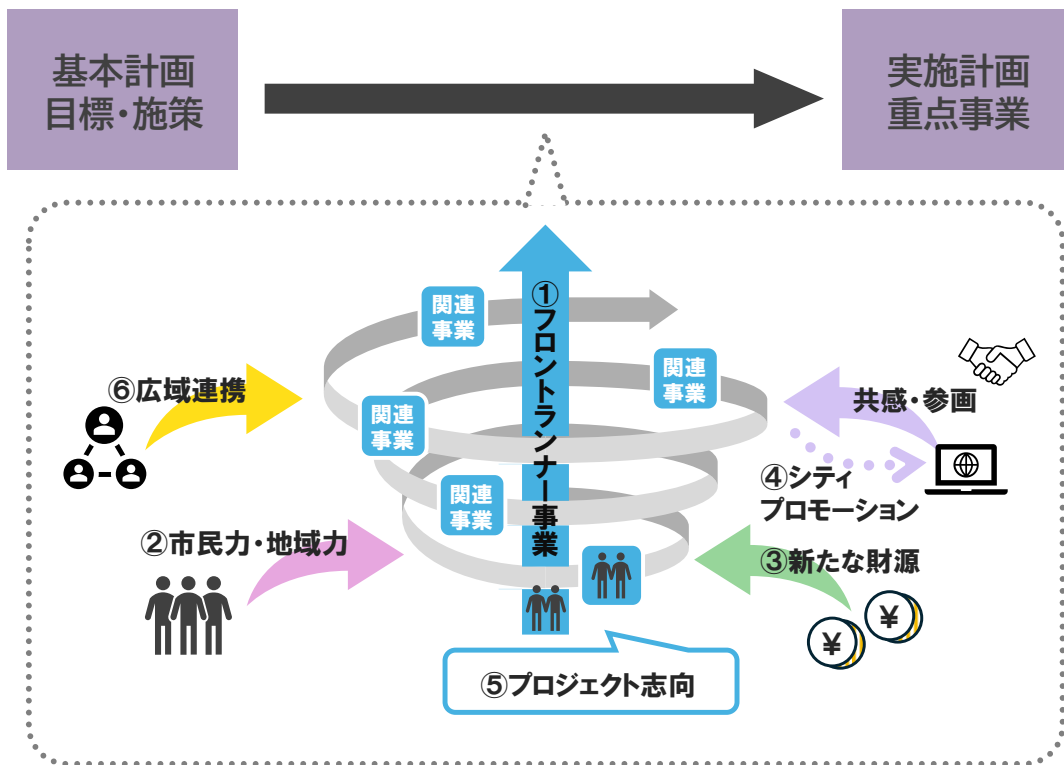
※1 消防団

消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担う。

4. 施策展開にあたっての大切な視点

基本構想で掲げた将来像及び6つの目指すまちの実現に向けては、従来のような行政主導の考え方にとらわれず、市民や地域が主体となって、それぞれの力を最大限引き出すことができるまちづくりを展開していくことが重要です。また、施策の展開手法についても、実施に向けた課題や財源確保、取組体制などについて根本的に見直し、効率的・効果的な実施に向けた検討を重ねて取組を具体化していく必要があります。

本章に示す大切な視点は、基本計画の施策に基づく事業を検討・実施する際に考慮すべき点を示しています。各事業では、これらの視点に留意して具体化し、適切に進行管理を行うことが重要です。



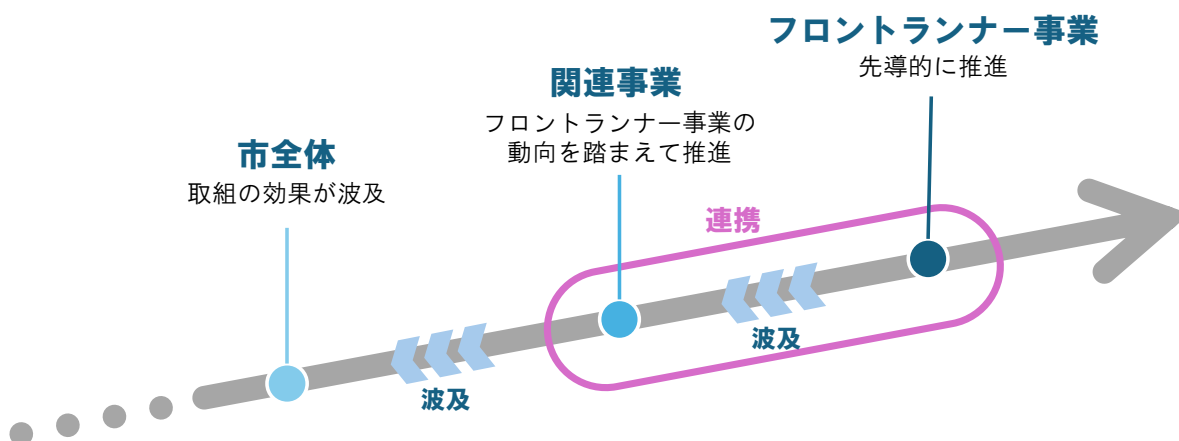
4.1 フロントランナーによる施策全体の推進

第6次総合計画では、若い世代の定住が白井市全体のまちづくり推進に資すると考えることから、若い世代の定住促進を「フロントランナー」と位置付けて先導的に取り組むとともに、関連事業との連携を図りながら、施策全体の推進を目指します。

また、本基本計画に紐づく前期実施計画において、フロントランナーとして高い効果があると考えられる事業を、「フロントランナー事業」とし、強力に推し進めることで、持続可能なまちづくりの根本的な課題である少子化・高齢化による人口減少や人口バランスの問題を改善するだけでなく、白井市全体に波及し、他分野における新たな取組を創出し、白井市全体の活性化も狙います。

さらに、関連事業においても、フロントランナー事業の取組状況や成果などの動向を踏まえながら取組を推進し、より効率的かつ効果的な事業運営を目指します。

◆フロントランナー事業のイメージ



4.2 市民力・地域力を活かしたまちづくりの展開

白井らしさを活かしたまちづくりや、地域ごとの課題解消を図るためには、当事者である市民や地域、企業などが、主体的にまちづくりに関わることが重要です。また、社会課題の多様化や市民ニーズの複雑化に対応するためには、行政主導ではなく、多様な主体との連携・協働が不可欠となります。

そのために、白井市は市政に関する情報を市民や市に関わる人たちと適切に共有するとともに、小学校区まちづくり協議会をはじめとした自主的なまちづくり活動の担い手との意見交換を通じて、地域課題の解決に向けてともに取り組んでいくことが重要です。

また、地域ではコミュニティ意識の希薄化や活動の担い手不足などが課題となっていることから、多様な世代の知識や経験を活かした地域コミュニティの活性化を目指し、コミュニティ間の連携強化のほか、地域活動の担い手やリーダーの育成に向けた支援など、主体的に活動しやすい環境づくりも行っていくことが重要です。

◆市民力・地域力を活かしたまちづくりのイメージ



4.3 新たな財源の創出

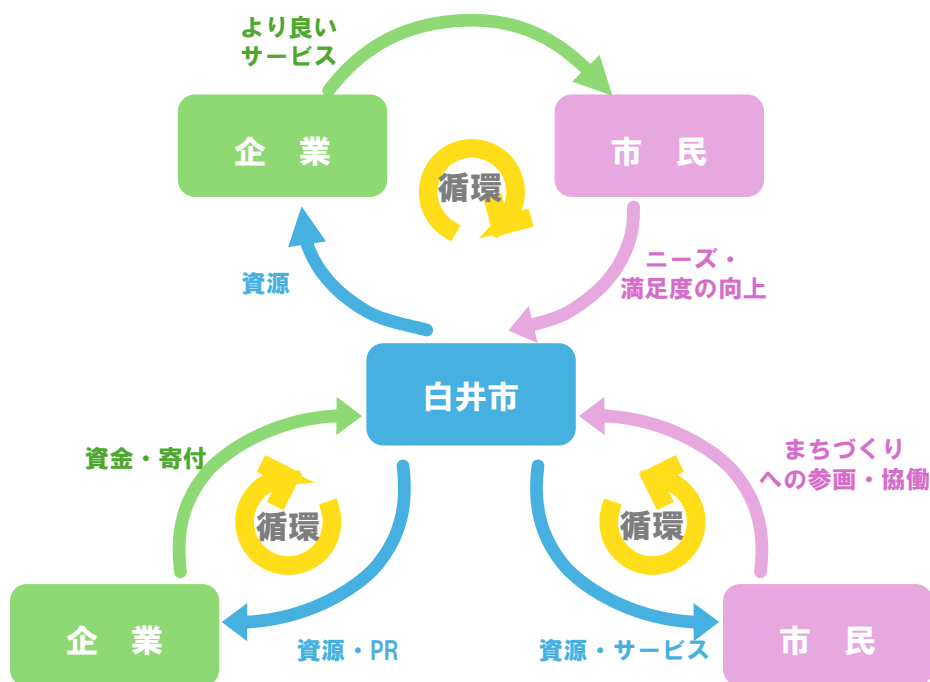
人口減少、少子化、高齢化などの社会問題の背景から市民税などのこれまでの税収による財源の確保については、年々厳しい状況に置かれることが予想されています。

このことから、白井市では新たな財源の確保として、下総台地の強固な地盤上に位置しているなどの地理的優位性などを活かした企業誘致を進める方向性です。

加えて、近年、官民連携（PPP/PFI）、企業版ふるさと納税、ネーミングライツ^{※1}、クラウドファンディング^{※2}のような新たな財源を創出する制度が生まれています。これらの手法は、住民や企業の協力を得て新たな資金を呼び込むことで、財政負担を軽減しつつ魅力ある事業展開を支えるものです。

今後の事業実施にあたっては、これまでの自治体の財源に縛られずに、これらの新たな制度を積極的に活用することが重要です。

◆新たな財源の創出と循環のイメージ



※1 ネーミングライツ

公共施設などに、企業名や商品名などを冠した愛称を付ける権利のこと。

※2 クラウドファンディング

取り組みたい活動、企画、アイデアを持つ人が、活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から支援を集める仕組み。

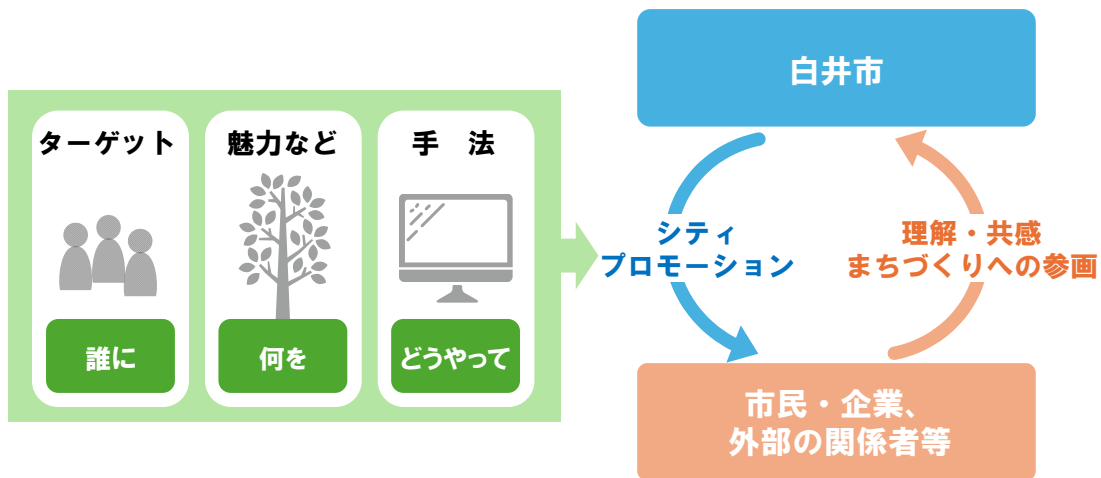
4.4 シティプロモーション（PR）

総合計画で示した将来像や目指すべき姿は、住民や企業、外部の関係者に理解・共感してもらわなければ実現は困難です。シティプロモーション（PR）は、そうした理念や前期基本計画に基づいた各事業をわかりやすく伝え、地域内外の関係人口・協働主体を増やすうえで有効な手段となります。

情報発信は、「マスメディア型」「インフルエンサー型」「シミュラークル型^{※1}」など目的によって手法は多様ですが、シティプロモーションを実施する際には、単なる情報発信にとどまらず、「誰に、何を、どう伝えるか」を明確にし、地域の実情や課題、強みを踏まえた戦略的な展開が求められます。

シティプロモーションの展開には、広報部門だけでなく、企画・観光・子育て・教育など各部門が一体となって情報発信を行う体制を整えることが不可欠です。戦略的なシティプロモーションを展開していくためにも、庁内一体となった発信に向けて連携・運用体制の構築を進めるとともに、①「白井らしさ」の明確化、②ターゲットの明確化、③市民や関係主体との共感と参画の促進、④継続的な展開と成果の検証などについて検討していきます。

◆シティプロモーションのイメージ



※1 シミュラークル型

シミュラークルとは「模造品」等を意味する言葉。情報の発信源が不明のまま、多くの人が憧れや共感により模倣し、情報が拡散する形式。

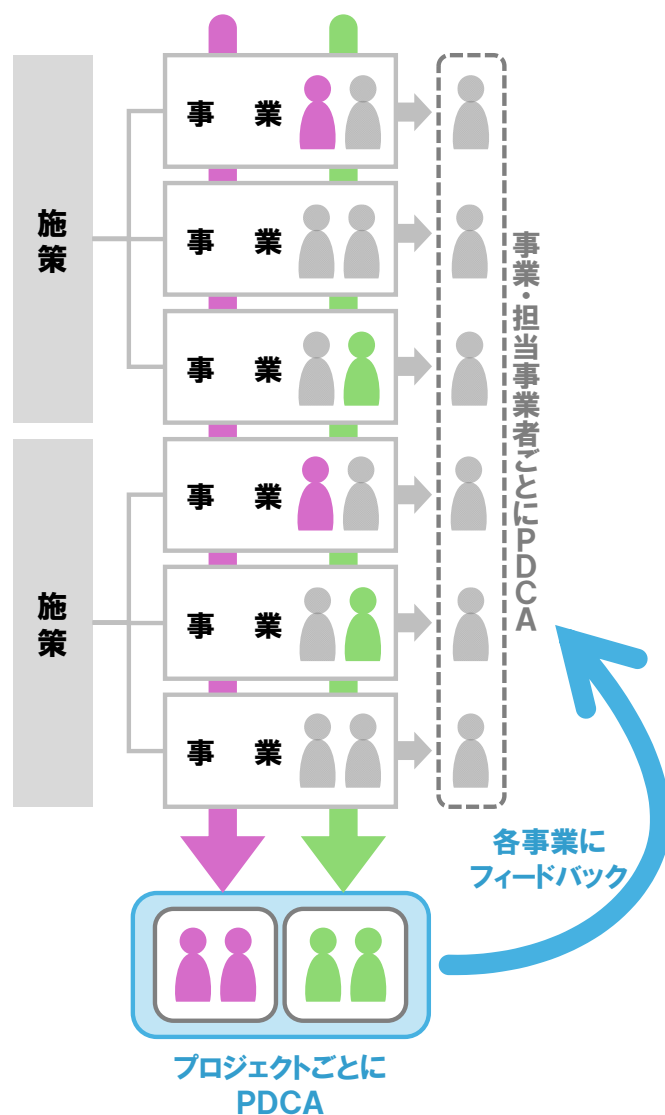
4.5 最適な組織編成による施策の推進

社会課題の多様化や市民ニーズの複雑化により、従来の縦割り行政では対応が難しくなっています。課題は複数の分野にまたがるものが多く、一つの分野からの視点だけでは的確な対応が困難です。

まずは、最適な組織編成によって情報共有や連携を促進し、効率的に施策を実行できる組織体制を構築することが重要です。

また、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを組成することで、縦割りの弊害を補完し、柔軟かつ迅速な意思決定を促進することで、PDCAサイクルにおける取組の実効性（Do）の向上だけでなく、計画（Plan）の精度向上、評価（Check）における多角的視点の確保、改善策（Act）の検討と実施がスムーズに進むなどの効果が期待されます。また、職員同士の連携強化や人材育成にもつながり、庁内全体の組織力向上にも寄与します。

◆プロジェクト志向での組織編成のイメージ



4.6 広域連携による効率的・効果的な事業の実施

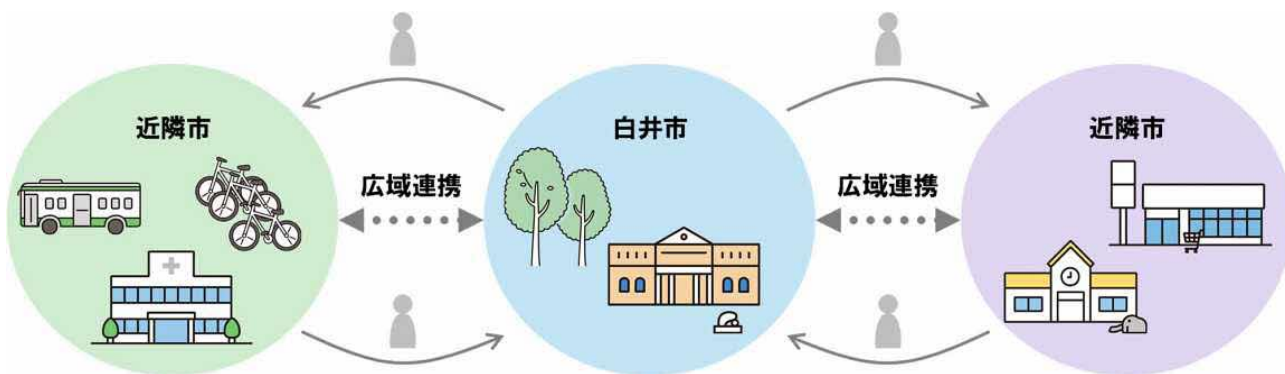
各事業の中には白井市だけで取り組むのではなく、周辺の市とも協力して進めていくことで、より効率的・効果的に事業を推進できるものが考えられます。

総務省においても、「人口減少やインフラ老朽化などの課題に対応し、持続可能な住民サービスを確保していくためには、各自治体が強みを活かし、資源を融通し合うといった地域の枠を超えた連携が重要」と示しています。市町村同士の広域連携や都道府県の支援など、地域の実情に合った方法を選んでいくことが望まれます。

白井市は千葉ニュータウンエリアの一部であり、エリアは印西市や船橋市と共有しています。また、印旛エリアに属しつつも東葛飾エリアや京葉エリアとも接しており、地理的にも複数の地域と接する特徴を持っています。実際に住民の生活行動は行政境界に縛られることなく、通勤・通学、買い物やレジャーなど、市域を越えて行われています。

こうした状況を踏まえ、市の枠だけで考えるのではなく、お互いの強みを活かした連携・協働により事業を進めていくことが大切となります。

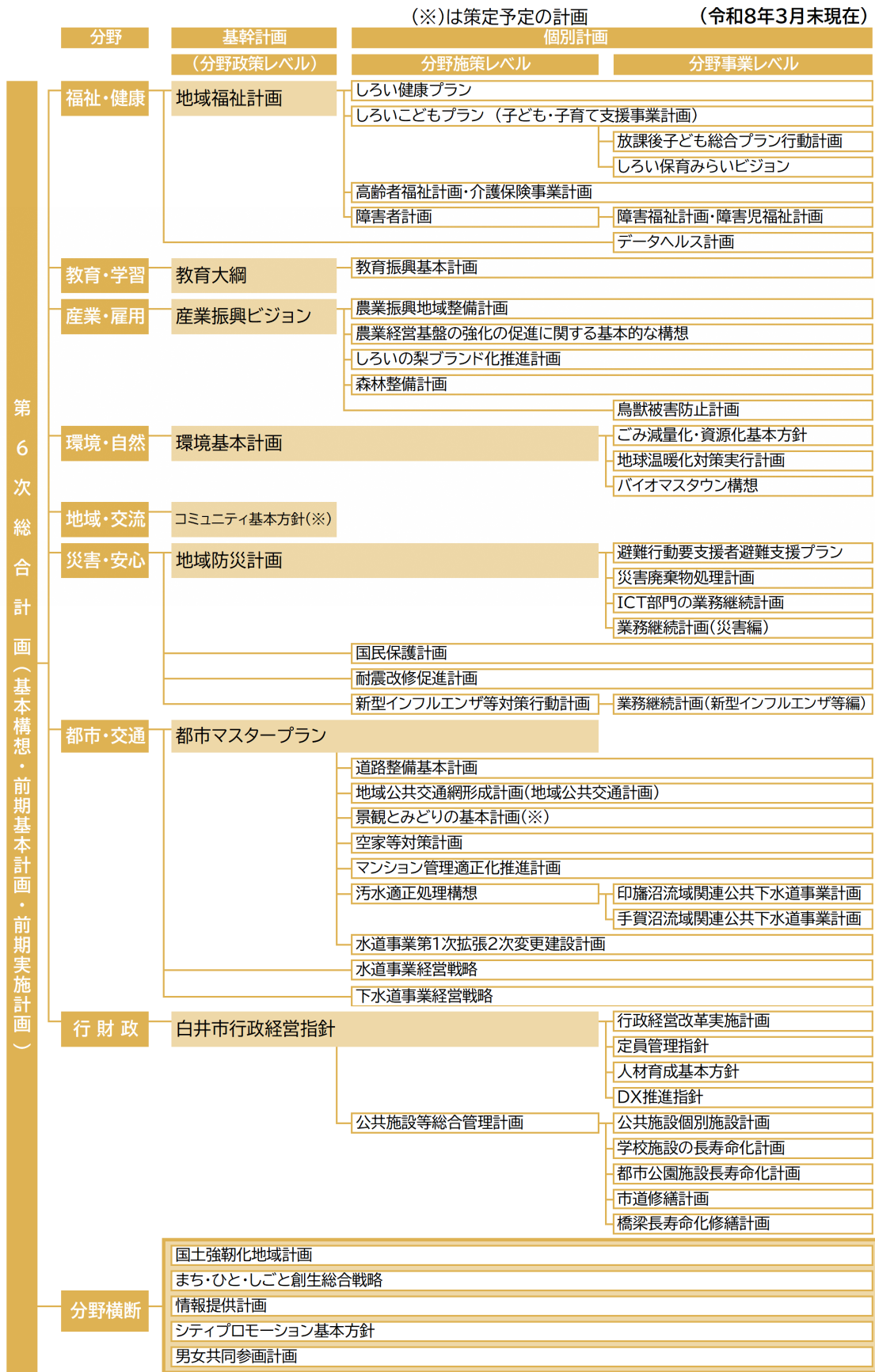
◆広域連携のイメージ



A decorative graphic consisting of two overlapping shapes. The foreground shape is a dark brown arrow pointing to the right. The background shape is a light beige rectangle. The text 'IV. 資料編' is centered within the dark brown arrow.

IV. 資料編

1. 分野別個別計画の体系



I. 序論

II. 基本構想

III. 前期基本計画

IV. 資料編

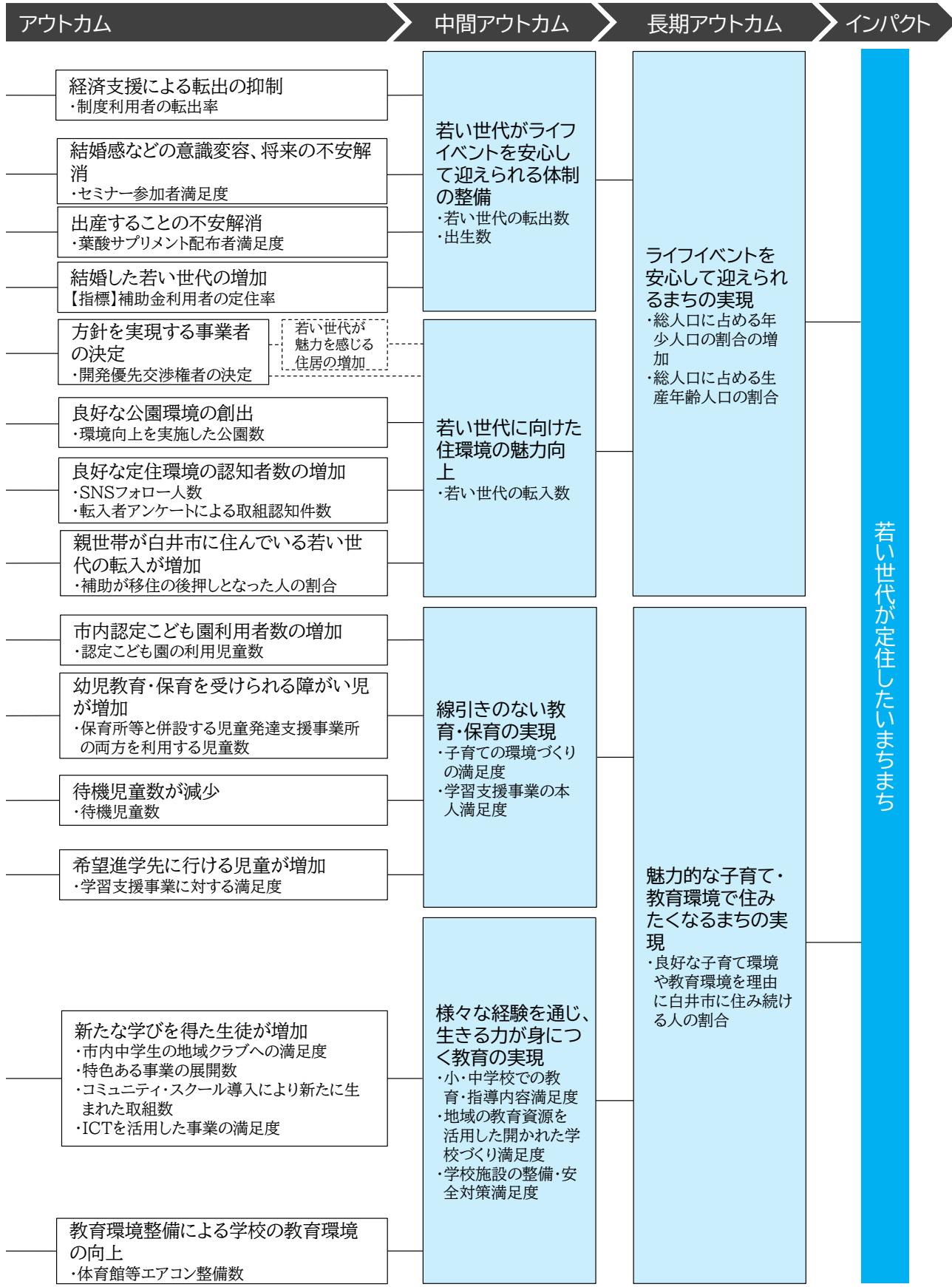
第6次総合計画(基本構想・前期基本計画・前期実施計画)

2. ロジックモデル

将来像と6つの目指すまちを実現するための取組を、ロジックモデルを活用して検討しました。

① 若い世代が定住したいまち

事業	施策の内容(取組)	実施計画のアウトプット、
若い世代定住促進支援事業	白井市で育った若い世代が継続して白井市を拠点に活動しやすくするための支援	白井市を拠点に活動したい若い世代への経済的支援の実施 ・認定申請件数 ・交付申請割合
次代を担う世代のライフデザイン支援事業	結婚に向けた活動の支援や子どもを望む家庭に寄り添う取組の推進	ライフデザインセミナーの実施 ・セミナー参加者数 プレコンセプションケア啓発の実施 ・葉酸サプリメント配布者数 結婚新生活にかかる費用補助の実施 ・補助金交付件数
中心都市拠点・生活拠点づくり事業	中心都市拠点・生活拠点を中心とした新たな住環境の整備	若い世代の魅力度が向上する土地利用方針の決定 ・土地利用方針の策定
公園環境向上事業	快適に過ごせる公園の整備	良好な公園環境整備の検討 ・環境向上を計画した公園数
定住促進情報発信事業	白井市の良好な住環境を知ってもらう取組	良好な定住環境情報の発信 ・SNS投稿数 ・啓発冊子配布部数
親元近居推進事業	白井市の良さを知っている方に戻ってきてもらう取組	親世帯が白井市に住んでいる若い世代の転入する際に補助金を交付 ・補助世帯数
認定子ども園移行推進事業	保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育が受けられる体制の整備	認定子ども園への移行の促進 ・市内の認定子ども園の施設数
インクルーシブ保育(幼児教育)推進事業	乳幼児が障がいの有無や国籍の違いにかかわらず教育・保育が受けられる環境の整備	障がい児を受け入れられる保育所等の整備 ・保育所等と児童発達支援事業所を併設している施設数
待機児童対策事業	(保護者が安心して子どもを預けることができる)保育環境づくり	保育人材の確保・育成 ・保育士資格取得者就学支援対象者数 ・子育て支援員研修の実施回数
学習支援事業	経済的な事情などにより困難を抱える家庭の子どもたちの学習の支援	学習塾への通塾を支援 ・授業回数に対する参加率 ・参加者数
部活動地域展開推進事業	地域の多様な人材を活かした部活動の地域展開	多様な人材による新たな学びがある部活動の展開 ・市内中学生の地域クラブへの参加率
地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業	地域の人材・企業等を活かした学習活動の推進	多様な人材による新たな学びがある学習の場の展開 ・地域人材や企業等を活用した学校数 ・連携した企業社数
コミュニティ・スクール推進事業	学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となった特色ある学校づくり	地域の人々が学校づくりに参画できる場の創出 ・学校運営協議会の開催数
教育DX推進事業	情報通信技術(ICT)を活用した教育環境の整備	ICTを活用できる環境づくり ・ICTを活用した事業の実施数
小中学校施設教育環境向上事業	生徒や教職員が安全で快適に学校生活を送れるような教育環境の向上	学校の教育環境整備の検討 ・体育館等エアコン整備計画数



② 誰もが交流し支え合えるまち

事業	施策の内容(取組)	実施計画のアウトプット、
地域のまちづくり推進事業	小学校区内において地域の多様な主体が協力、連携のもと、地域の課題解決や魅力創出に取り組める環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区単位でのまちづくりについて考え、実行できる場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区まちづくり協議会設立小学校区数 小学校区単位ごとのまちづくりの場の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の各まちづくり協議会間の連携に資する取組の実施回数
生活支援体制整備事業	日常生活を送るうえでサポートが必要な方に対するの互いに支え合う支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターを交えた地域別の課題や資源創出を検討する会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターのふれあい会議への参加回数 住民による助け合い活動に対する経済的支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・助け合い活動支援補助金の交付件数
障がい者等社会参加促進・啓発事業	障がいのある人の社会参加や障がいへの理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無にかかわらず参加できるイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人も参加できるスポーツ大会や行事等の回数 障がいのある人を支援する活動などへの経済的支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等自発的活動支援事業補助金申請団体数
多文化共生推進事業	多文化共生社会に向けて相互理解を図り、日常生活での困りごとを減らすことで、互いに安心して快適に過ごすことができるような支援	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の壁を取り除くための学びの場や活躍の場の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の実施回数 ・通訳・翻訳ボランティア制度の運用 異文化を知ることができるイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・大使講演会の開催 ・ダンス&ミュージックフェスティバルの実施
特色を活かした憩いの場整備事業	自然環境を活かした賑わいの場や憩いの場の整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域の賑わいの場や憩いの場となる土地利用方針の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用方針の策定数
こどもの居場所づくり支援事業	公共施設などを有効活用したこども・若者が交流できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> こどもの居場所づくりについての意見交換会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所づくり運営団体との情報共有・意見交換会議の開催数 こどもの居場所づくり活動への経済的支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所づくり支援事業補助金を交付した団体数
放課後児童健全育成事業	放課後のこどもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の居場所となる学童保育所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所を設置する小学校の数
地域交通整備事業	既存の公共交通機関や新たな移動手段をそれぞれの特性を活かして組み合わせることでの移動しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共交通の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス及びナッシー号による白井・西白井駅平日発着回数 新たな移動手段を含めた移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道+バス+新たな移動手段による人口カバー率
市道新設改良事業	道路や歩道の安全性の確保や渋滞を緩和するための道路環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 道路の新設・改良に向けた調整 <ul style="list-style-type: none"> ・道路着手数

アウトカム

中間アウトカム

長期アウトカム

インパクト

小学校区単位での課題解決・魅力創出の実現

新たな生活支援サービスや地域資源の創出

障がいのある人との関わりや繋がりの促進
・学校や職場、地域で障がいのある人と一緒に活動した経験のある人の割合

異文化理解の促進、多様な背景を持つ市民が互いに暮らしやすい環境の実現

方針を実現する事業者の決定
・開発優先交渉権者の決定

地域全体で子育てを支える環境の実現

放課後のこどもの居場所となる場の充実
・学童待機児童の数

アクセスしやすい環境の実現

安全で円滑な道路交通環境の確保
・着手道路整備完了数

地域課題を解決する仕組みの構築
・小学校区で行われた課題解決、魅力づくりの取組数の増加
・生活支援コーディネーターの関わりにより創出された活動数

多様な人々と交流し、互いを知ることでの共生社会の進展
・交流イベント参加者数の増加
・障がいのある人を支援する活動に参加している人または、意向のある人(「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」)

居場所・交流の場の創出
・新たに整備する居場所・交流の場の着手数の増加
・こどもの居場所づくり運営箇所数

気軽に移動できる交通環境の実現
・ナッシー号+新たな移動手段の市民1人当たり利用回数

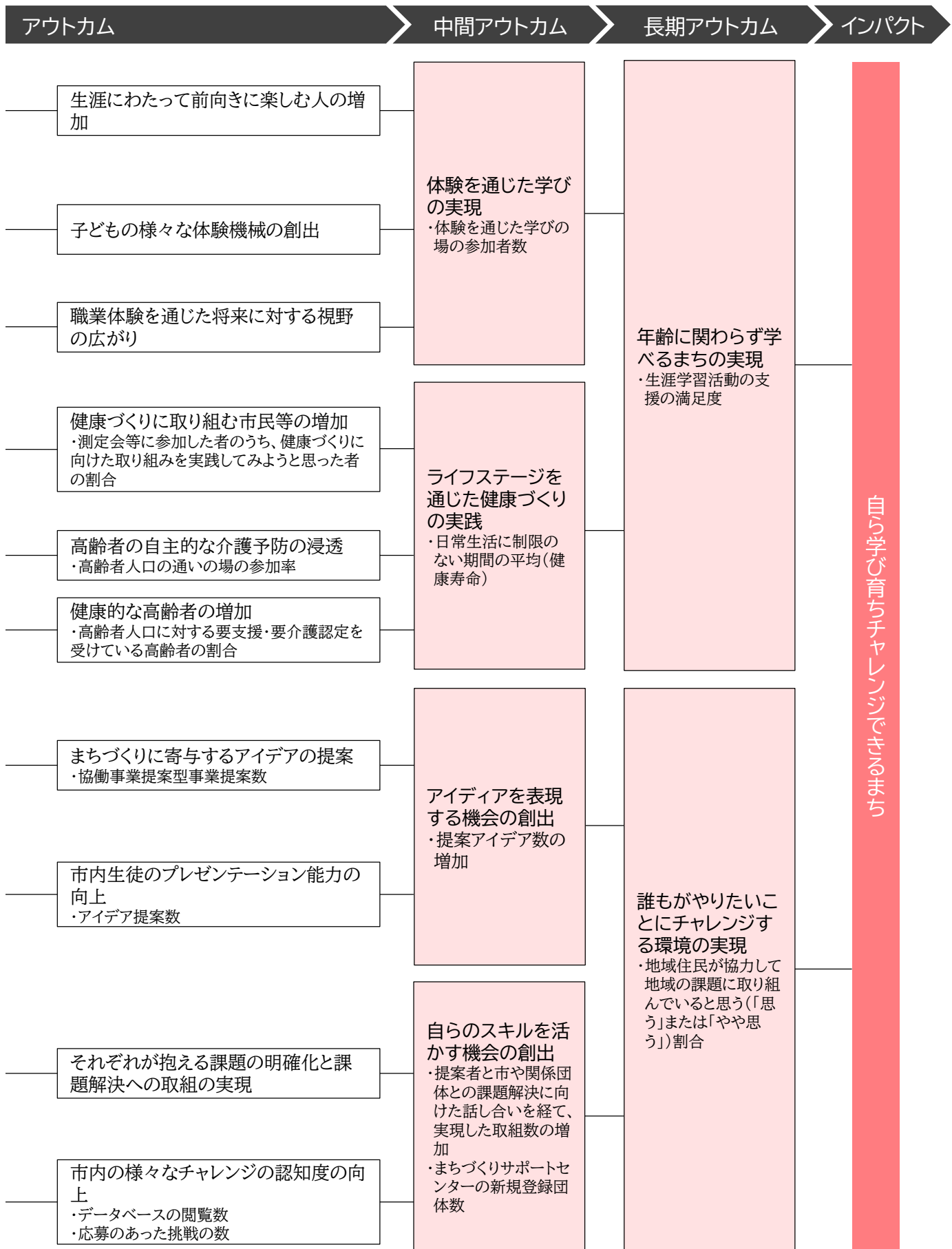
互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまちの実現
・市民活動・協働の取組の満足度
・差別、偏見、虐待などを防止する人権対策の取組の満足度

誰もが交流しあえる環境の実現
・放課後・仕事後・余暇に遊びに行く場所が「白井市内」である割合

誰もが交流し支え合えるまち

③ 自ら学び育ちチャレンジできるまち

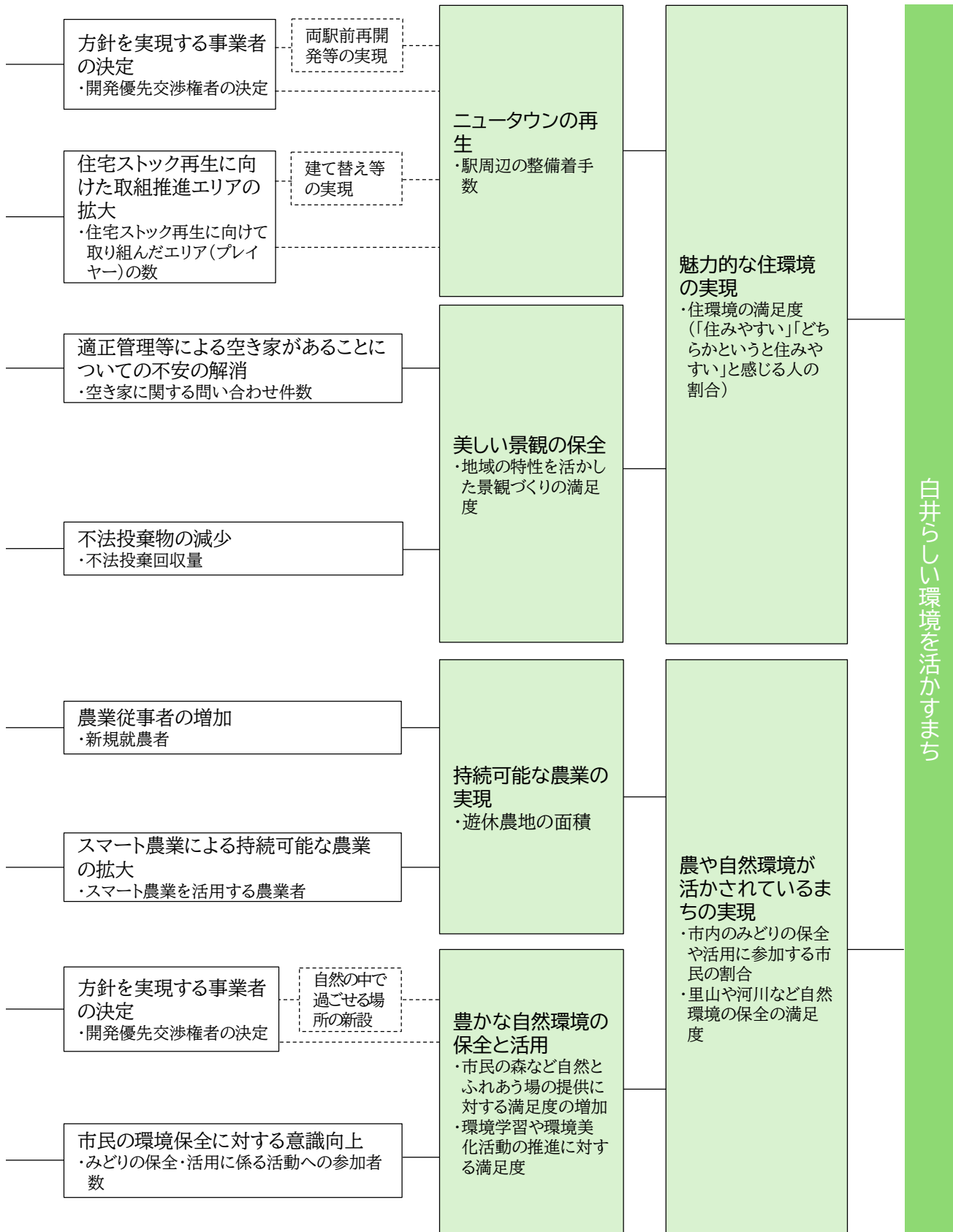
事業	施策の内容(取組)	実施計画のアウトプット、
ハッピーライフLabo事業	生涯にわたって前向きに楽しむために、夢や目標を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを兼ねた学習の場の創出	生涯にわたって前向きに楽しむための学習講座・授業の開催 ・講座・授業開催数
放課後子ども教室事業	様々な体験を通じ、人とのふれあいや思いやりの大切さを学べる場の創出	放課後子ども教室での様々な体験活動の実施 ・放課後子ども教室実施校数
こども仕事体験事業	こどもの将来の夢を広げる活動の推進	市内企業との連携による職業体験イベントの実施 ・イベント開催数
健康生活支援事業	自身の健康状態を正しく理解し、自身にあった健康づくりを実践できるようにサポートできる環境づくり	市民が健康状態を知る機会や健康について学ぶ機会の創出 ・健康講座、測定会等の年間実施回数
介護予防自主グループ支援事業	自主的に介護予防へ取り組む仕組みづくり(運動習慣が身につく機会の創出)	介護予防に資する活動数の増加 ・介護予防に資する市民グループ数 専門家を交えた介護予防に資する活動の展開 ・介護予防に資する市民グループへの専門職派遣回数
協働事業提案制度整備事業	まちづくりに寄与するアイデアの実現に向けて、自ら提案し取り組む機会の創出	まちづくりに寄与するアイデア提案制度の設計 ・市民提案型協働事業提案制度の整備 ・行政提案型協働事業提案制度の整備
スクールサミット事業	こどもが自らアイデアを表現する場の創出	子どもが自ら考えアイデアを発表する機会の実現 ・アイデアを発表をした学校数
まちづくりプラットフォーム事業	提案者と市や関係団体との課題解決に向けた話し合いの場を設け、それぞれの強みを活かしながらチャレンジするための仕組みづくり	まちづくりサポートセンターによる人材育成 ・まちサポによる人材育成に関する講座数 市や市民、まちづくりサポートセンターが話し合う場の創出 ・円卓会議の開催回数
しろいのチャレンジ・シェア事業	情報発信などによりチャレンジ精神を生み出す取組	市内の様々なチャレンジの周知 ・公開した挑戦の数 ・取材・情報発信した挑戦の数



④ 白井らしい環境を活かすまち

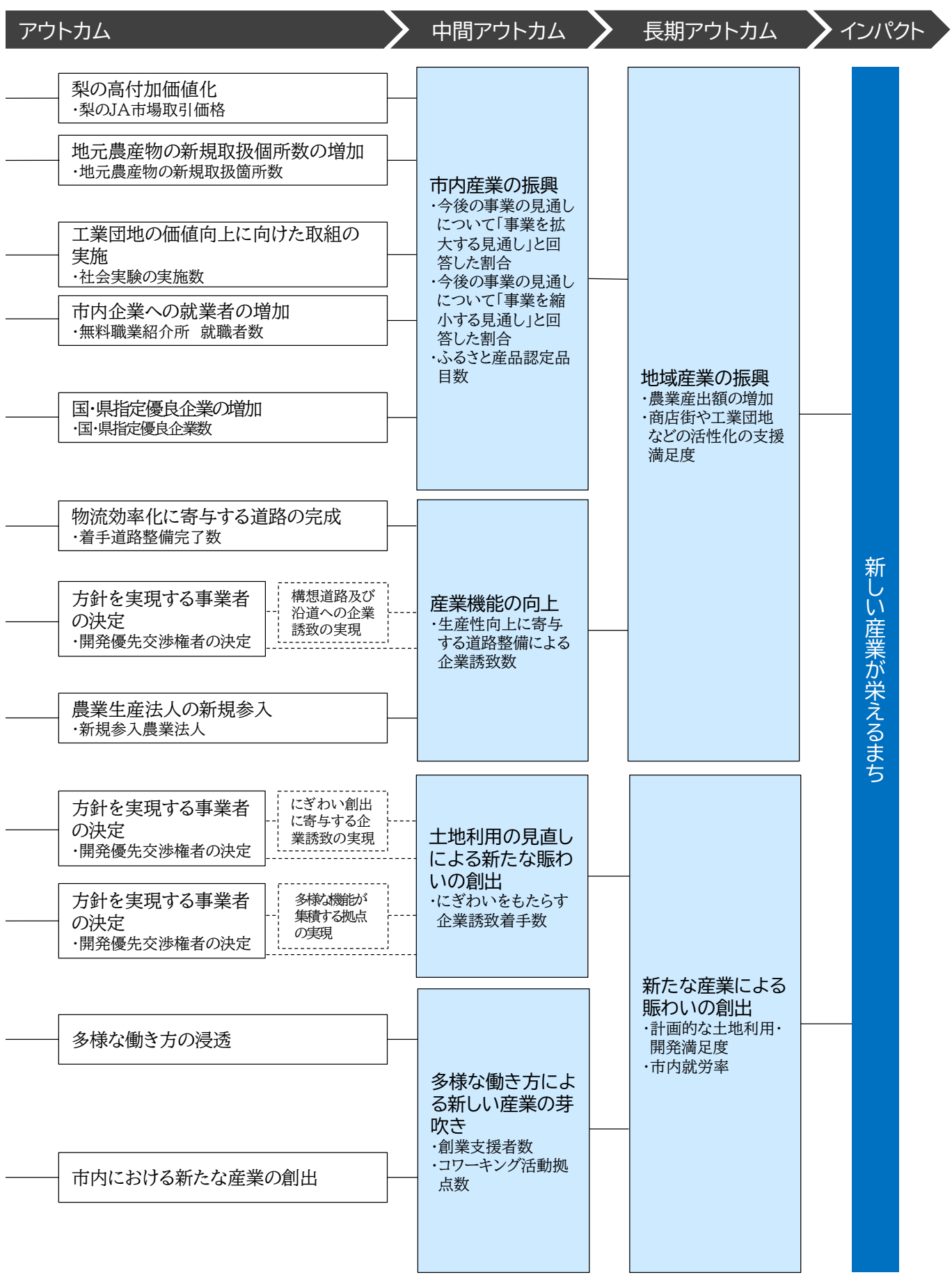


アウトカム → 中間アウトカム → 長期アウトカム → インパクト



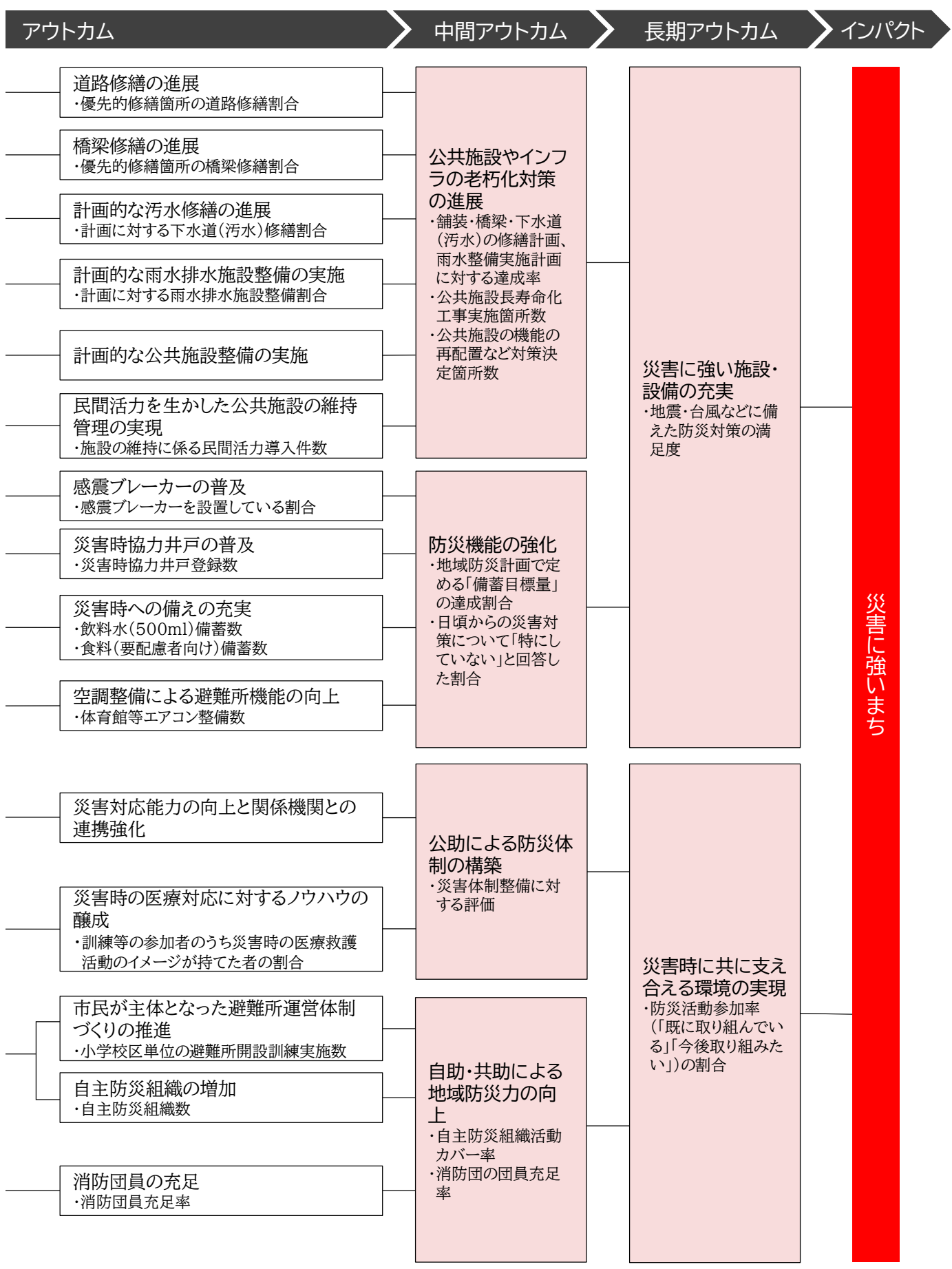
⑤ 新しい産業が栄えるまち





⑥ 災害に強いまち

事業	施策の内容(取組)	実施計画のアウトプット、
道路維持修繕事業	インフラ(道路)の効率的・効果的な修繕	優先的に修繕すべき道路の選定 ・優先的修繕箇所の選定
橋梁維持修繕事業	インフラ(橋梁)の効率的・効果的な修繕	優先的に修繕すべき橋梁の選定 ・優先的修繕箇所の選定
下水道維持修繕事業	インフラ(下水道)の効率的・効果的な修繕	計画的な下水道(汚水)修繕の検討 ・下水道(汚水)修繕計画延長
雨水排水施設整備事業	浸水リスクの軽減に寄与する雨水排水施設の整備	計画的な雨水排水施設整備の検討 ・雨水排水施設整備計画延長
公共施設適正管理推進事業	老朽化した公共施設を長期的な視点であり方を考え、施設の集約化、複合化、長寿命化、機能の再配置など様々な観点での対策	優先的に長寿命化対策すべき施設の選定 ・長寿命化対策工事計画策定箇所数 各公共施設における民間活力導入方針の決定 ・民間活力導入方針決定数
災害時必要設備充足事業	出火防止対策の推進などを通じた発災時における災害リスクの軽減	感震ブレーカーの普及推進 ・感震ブレーカー普及活動の回数 災害時協力井戸の普及推進 ・災害時協力井戸普及活動の回数
備蓄体制強化事業	想定した災害に備えての備蓄体制の強化	備蓄物資等の点検・入替 ・備蓄物資等の点検・入替実施数
小中学校教育環境向上事業	防災機能の強化	避難所となる体育館に停電対応型空調整備の検討 ・体育館等エアコン整備計画数
防災体制整備事業	災害の想定とそれに基づいた必要な対策を構築し、いざという時に連携して行動できる体制づくり	市役所職員の防災研修・訓練の実施 ・市職員対象防災研修・訓練実施回数 避難所開設訓練の実施 ・開設訓練を実施した指定避難所数
災害時医療体制整備事業	医療機関や関係機関等と連携した防災体制の整備	災害時の医療体制整備に向けた訓練等の実施 ・市内災害医療協力病院と連携したトリアージポスト等の設置・運営訓練の実施数
地域防災力向上事業	市民の防災意識の向上と市民が主体となって防災活動に取り組める体制づくり	防災講話・研修の実施 ・防災講話・防災アドバイザー派遣実施数
消防団再編事業	(消防団の最適化による)地域での防災力の向上	消防団の再編 消防団に必要な装備・施設の整備 ・車両更新数 ・器具庫整備数



3. 成果指標・取組指標一覧

若い世代が定住したいまち

目標①-1: ライフイベントを安心して迎えられるまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	総人口に占める年少人口の割合	単年	11.4% (令和7年)	10.6% (令和12年)	合計特殊出生率の向上や20歳代を中心とした移住定住促進を図り、基本構想で掲げた将来人口目標に基づく割合を目指す。	市資料
成果	総人口に占める生産年齢人口の割合	単年	59.7% (令和7年)	59.6% (令和12年)	合計特殊出生率の向上や20歳代を中心とした移住定住促進を図り、基本構想で掲げた将来人口目標に基づく割合を目指す。	市資料
施策	若い世代※の転出数 ※50歳未満の方	単年	1,488人 (令和6年)	1,246人 (令和12年)	ライフイベントを安心して迎えるための支援によって、白井市に住む若い世代の転出を抑制する。	住民基本台帳人口移動報告
施策	出生数	単年	263人 (令和6年)	359人 (令和12年)	ライフイベントを安心して迎えるための支援によって、白井市内での出生数を増加させる。	千葉県毎月常住人口調査
施策	若い世代の転入数	単年	1,195人 (令和6年)	1,390人 (令和12年)	若い世代にとっての魅力的な住環境を整備し、市内外にPRすることで白井市外からの転入を増加させる。	住民基本台帳人口移動報告

目標①-2 魅力的な子育て・教育環境で住みたくなるまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	白井市に住み続けたい理由として「子育て環境や教育環境が良いから」の割合 (18歳～49歳)	単年	12.9% (令和6年)	18.1% (令和11年)	様々な事情に寄り添った子育て環境や学習支援、安全で快適な学校施設の整備や地域の特色を活かした教育環境によって、子育て・教育環境を理由に白井市に住み続けたい人の割合を向上させる。	住民意識調査
施策	子育ての環境づくりの満足度	単年	10.4% (令和6年)	14.6% (令和11年)	子どもや家庭の抱える様々な事情に寄り添った子育て環境を整備することで、子育て環境に対する満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	学習支援事業の本人満足度	単年	73.3% (令和6年度)	80.0% (令和12年度)	様々な事情を抱える家庭の子ども達が、希望する将来の進路につながる学習支援を推進し、子ども本人の学習支援満足度を向上させる。	利用者アンケート
施策	小・中学校での教育・指導内容満足度	単年	8.5% (令和6年)	12.8% (令和11年)	白井市内の小・中学校での教育・指導内容の満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり満足度	単年	6.6% (令和6年)	9.9% (令和11年)	地域の特色や多様な人材を活かして、開かれた学校づくりを推進し、満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	学校施設の整備・安全対策満足度	単年	8.9% (令和6年)	13.4% (令和11年)	児童・生徒や教職員が安全で快適な学校生活を送れるよう、教育環境の向上を図り、学校施設の整備・安全対策の満足度を向上させる。	住民意識調査

誰もが交流し支え合えるまち

目標②-1 互いに支え合いながらいきいきと活躍し続けられるまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	市民活動・協働の取組の満足度	単年	5.9% (令和6年)	8.9% (令和11年)	地域の多様なニーズへの対応に向けて、市民活動・協働の取組を活発化することで、取組の満足度を向上させる。	住民意識調査
成果	差別、偏見、虐待などを防止する人権対策の取組の満足度	単年	4.2% (令和6年)	6.7% (令和11年)	多様な人々が互いを知る機会の創出や互いに支え合う取組の推進によって、人権対策の取組の満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	小学校区で行われた課題解決、魅力づくりの取組数	単年	72件 (令和6年度)	102件 (令和12年度)	小学校区内の多様な主体が協力・連携した課題解決や魅力創出の取組を推進し、取組数を増やす。	白井市担当課調べ
施策	生活支援コーディネーターの関わりにより創出された活動数	単年	14件 (令和6年度)	20件 (令和12年度)	生活支援コーディネーターの取組によって、生活支援及び介護予防サービスの提供体制を構築する団体数を増やす。	白井市担当課調べ
施策	交流イベント参加者数	単年	2,003人 (令和6年度)	2,150人 (令和12年度)	多様な人々が互いを知る機会として、交流イベントを開催しイベントへの参加者数を増やす。	白井市担当課調べ
施策	障がいのある人を支援する活動に参加している人または、意向のある人の割合 (「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」割合)	単年	23.9% (令和6年)	31.1% (令和11年)	共生社会の実現に向けて、障がいのある人を支援する活動に参加している人の割合を増やす。	住民意識調査

目標②-2 あらゆる人の居場所・交流の場が生まれるまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	放課後・仕事後・余暇に遊びに行く場所が「白井市内」である割合	単年	12.0% (令和6年)	16.8% (令和11年)	新たな居場所・交流の場づくりや機会の創出、目的地までの移動手段を充実させ、放課後や仕事後、余暇に白井市内で過ごす人の割合を増やす。	住民意識調査
施策	新たに整備する居場所・交流の場の着手数	単年	-	3箇所 (令和12年度)	様々な人々が集まり、交流するための居場所・交流の場の整備を進める。	白井市担当課調べ
施策	こどもの居場所づくり運営箇所数	累計	9箇所 (令和6年度)	13箇所 (令和12年度)	公共施設を有効活用して、子ども食堂などのこども・若者が交流できる場を創出する取組や放課後の居場所づくりを進める。	白井市担当課調べ
施策	ナッシー号+新たな移動手段の市民1人当たり利用回数	単年	1.47回/年 (令和6年度)	1.54回/年 (令和12年度)	誰もが気軽に移動できるよう、ナッシー号や新たな移動手段の市民1人当たり利用回数を増やす。	白井市担当課調べ

自ら学び育ちチャレンジできるまち

目標③-1 年齢にかかわらず学べるまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	生涯学習活動の支援の満足度	単年	8.4% (令和6年)	12.6% (令和11年)	健康を維持し、社会的なつながりや生きがいをもって生涯学習に取り組む人の満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	体験を通じた学びの場の参加者数	累計	-	2,075人 (令和8年度～令和12年度の累計)	生涯にわたって学ぶ場を創出し、参加者数を増やす。	白井市担当課調べ
施策	日常生活に制限のない期間の平均(健康寿命)	単年	男性 平均寿命 82.9歳 健康寿命 81.5歳 女性 平均寿命 86.9歳 健康寿命 84.0歳 (令和4年度)	日常生活に制限のない期間の平均の延伸(平均寿命の増加分を上回る日常生活に制限のない期間の平均の増加) (令和12年度)	子どもから高齢者まで各ライフステージに応じた健康づくりを推進し、健康寿命が現状値より高くなり、かつ、平均寿命と健康寿命の差が現状値(男性1.4 女性2.9)よりも低い値になることを目指す。	白井市担当課調べ

目標③-2 誰もがチャレンジできるまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいると思う割合(「思う」または「やや思う」割合)	単年	38.7% (令和6年)	46.4% (令和11年)	自ら提案したアイデアを市や関係団体と協力して実現する仕組みや体制づくりを行い、地域住民が協力して地域の課題に取り組んでいると思う人の割合を増やす。	住民意識調査
施策	提案アイデア数	累計	-	98件 (令和8年度～令和12年度の累計)	市民がまちづくりについて話し合う機会を創出し、自ら提案するアイデア数を増やす。	白井市担当課調べ
施策	提案者と市や関係団体との課題解決に向けた話し合いを経て、実現した取組数	累計	-	6件 (令和8年度～令和12年度の累計)	まちづくりに関して提案されたアイデアから、提案者と市や関係団体の協力によってアイデアの実現を目指す。	白井市担当課調べ
施策	まちづくりサポートセンターの新規登録団体数	累計	-	15団体 (令和8年度～令和12年度の累計)	まちづくりに関する提案アイデアから取組の実現につなげ、まちづくりサポートセンターの新規登録団体数を増やす。	白井市担当課調べ

白井らしい環境を活かすまち

目標④-1 魅力的な住環境が充実するまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	住環境の満足度 （「住みやすい」「どちらかというに住みやすい」と感じる人の割合）	単年	11.3% （令和6年）	15.8% （令和11年）	ニュータウンの再生に向けた駅周辺の再開発の着手や白井らしい美しい景観づくりによって、白井市内の住環境に対する満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	駅周辺の整備着手数	累計	-	2箇所 （令和12年度）	白井駅・西白井駅周辺の必要な機能やニーズを捉え、再開発に着手する。	白井市担当課調べ
施策	地域の特性を生かした景観づくりの満足度	単年	8.9% （令和6年）	13.4% （令和11年）	白井市の景観の価値を守るためのルールを整備し、景観づくりの取組を推進することで、地域の特性を生かした景観づくりの満足度を向上させる。	住民意識調査

目標④-2 人とみどりが調和するまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	市内のみどりの保全や活用に参加する市民の割合	単年	32.2% （令和6年）	38.6% （令和11年）	地域農業への多様な関わり方や自然とふれあう場の創出によって、市内のみどりの保全や活用に参加する市民の割合を増やす。	住民意識調査
成果	里山や河川など自然環境の保全の満足度	単年	13.3% （令和6年）	18.6% （令和11年）	自然とふれあいながら自然環境を保全する取組を推進することで、自然環境の保全の満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	遊休農地の面積	単年	209ha （令和6年）	188ha （令和12年）	地域農業への多様な関わり方を促進し、白井市内の遊休農地面積を減少させる。	白井市担当課調べ
施策	市民の森など自然とふれあう場の提供に対する満足度	単年	15.6% （令和6年）	21.8% （令和11年）	白井市の豊かな自然を保全するとともに、市民が自然とふれあう場づくりを推進することで、自然とふれあう場の提供に対する満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	環境学習や環境美化活動の推進に対する満足度	単年	9.0% （令和6年）	13.5% （令和11年）	白井市の自然環境の豊かさを知り、大切さを学ぶ環境学習や環境美化活動を推進し、取組に対する満足度を向上させる。	住民意識調査

新しい産業が栄えるまち

目標⑤-1 地域産業が振興するまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	農業産出額	単年	32億円 (令和5年)	35億円 (令和11年)	市内産業の振興や、地域の特性や立地特性を生かした企業誘致・取組の推進によって農業産出額を増加させる。	市町村別農業産出額(推計)(国)
成果	商店街や工業団地などの活性化の支援満足度	単年	3.6% (令和6年)	6.1% (令和11年)	商店街や工業団地などの活性化を推進し、支援満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	今後の事業の見通しについて「事業を拡大する見通し」と回答した割合	単年	27.4% (令和6年)	35.6% (令和11年)	市内事業者の声に寄り添い、市内産業の振興を推進することで、事業を拡大する見通しである事業者の割合を増やす。	商工事業者向けアンケート
施策	今後の事業の見通しについて「事業を縮小する見通し」と回答した割合	単年	7.7% (令和6年)	6.2% (令和11年)	市内事業者の声に寄り添い、市内産業の振興を推進することで、事業を縮小する見通しである事業者の割合を減らす。	商工事業者向けアンケート
施策	ふるさと産品認定品目数	単年	33品目 (令和6年度)	50品目 (令和12年度)	地域の特性を生かした市内特産品を応援し、ふるさと産品認定品目数を増やす。	白井市担当課調べ
施策	生産性向上に寄与する道路整備による企業誘致数	単年	-	3箇所 (令和12年度)	工業団地アクセス道路などの新たな道路を整備し、沿道に新たな企業を誘致する。	白井市担当課調べ

目標⑤-2 新たな産業でにぎわうまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	計画的な土地利用・開発満足度	単年	3.5% (令和6年)	6.0% (令和11年)	エリア一帯でのにぎわい創出の取組によって、面的な土地利用・再開発の満足度を向上させる。	住民意識調査
成果	市内就労率	単年	25.6% (令和6年)	33.3% (令和11年)	多様なライフスタイルに合わせた新しい働き方の支援によって、白井市内での就労率を向上させる。	住民意識調査
施策	にぎわいをもたらす企業誘致着手数	単年	-	5箇所 (令和12年度)	現在の土地利用のあり方を検討し、エリア一帯でにぎわいをもたらす企業誘致に着手する。	白井市担当課調べ
施策	創業支援者数	累計	-	100者 (令和8年度～令和12年度の累計)	新しい働き方支援の取組として、創業支援者数を増やす。	白井市担当課調べ
施策	コワーキング活動拠点数	累計	-	1箇所 (令和12年度)	場所に縛られずに働ける働き方の支援として、コワーキング活動拠点数を増やす。	白井市担当課調べ

災害に強いまち

目標⑥-1 災害に強い施設・設備で守るまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	地震・台風などに備えた防災対策の満足度	単年	11.2% (令和6年)	15.7% (令和11年)	施設やインフラを整備し、地震・台風などの災害に備えた防災対策の満足度を向上させる。	住民意識調査
施策	舗装・橋梁・下水道(汚水)の修繕計画、雨水整備実施計画に対する達成率	累計	-	100% (令和12年度)	老朽化した道路舗装や橋梁の修繕、雨水整備を進める。	白井市担当課調べ
施策	公共施設長寿命化工事実施箇所数	累計	-	2箇所 (令和12年度)	既存の公共施設の耐震対策など、長寿命化工事を進める。	白井市担当課調べ
施策	公共施設の機能の再配置など対策決定箇所数	累計	-	3箇所 (令和12年度)	適切な維持管理に向けた公共施設の機能の再配置など対策の検討を進める。	白井市担当課調べ
施策	地域防災計画で定める「備蓄目標量」の達成割合	単年	36.0% (令和6年度)	100% (令和12年度)	災害への備えとして、地域防災計画で定める備蓄目標量の達成割合を向上させる。	白井市担当課調べ
施策	日頃からの災害対策について「特にしていない」と回答した割合	単年	18.5% (令和6年度)	13.0% (令和12年度)	住民の防災意識を高め、日頃からの災害対策を特にしていない人の割合を減少させる。	地域福祉に関するアンケート

目標⑥-2 災害時に共に支え合うまち

種別	指標名	種別	現状値	目標値	目標値設定の考え方	出典
成果	防災活動参加率(「既に取り組んでいる」「今後取り組みたい」割合)	単年	34.4% (令和6年)	41.3% (令和11年)	災害時の自助・共助・公助による助け合いの精神を養い、防災活動参加率を向上させる。	住民意識調査
施策	災害体制整備に対する評価	単年	-	80.0% (令和12年度)	行政が主体となり防災体制づくりを推進し、災害体制整備に対する評価を高める。	白井市担当課調べ
施策	自主防災組織活動カバー率	単年	70.5% (令和6年度)	76.1% (令和12年度)	市民が主体となった防災活動を推進し、白井市内における自主防災組織活動カバー率を向上させる。	白井市担当課調べ
施策	消防団の団員充足率	単年	79.1% (令和6年度)	85.0% (令和12年度)	市民が主体となった防災活動を推進し、消防団の団員充足率を向上させる。	白井市担当課調べ

4. 財政推計

この財政推計は、前期基本計画を策定する基礎資料として、令和7年10月に策定したものです。

4.1 前提条件等

財政推計は、策定時点における直近の決算や予算、制度などを踏まえて、事業ごとに経費と財源を積算し、それを積み上げて推計しています。

推計の結果、第6次総合計画前期基本計画の終了年度である令和12年度末時点で財政調整基金の適正額とされる標準財政規模（地方公共団体において収入される標準的な一般財源の規模）の10%である約15.3億円を上回る15.6億円を確保できる見込みです。

また、第6次総合計画後期基本計画の終了年度である令和17年度末時点では、標準財政規模の10%である約17.1億円を上回る18.6億円を確保できる見込みです。

■財政推計

【単位：百万円】

科目	第5次総合計画		第6次総合計画					令和8～12年度計	参考値					令和3～17年度計
	後期基本計画期間		前期基本計画期間						令和13年度(2031年度)	令和14年度(2032年度)	令和15年度(2033年度)	令和16年度(2034年度)	令和17年度(2035年度)	
	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	令和12年度(2030年度)								
歳入														
地方税	10,493	10,544	10,573	11,365	11,662	12,431	56,575	13,097	13,767	13,794	13,819	14,410	125,462	
地方交付税	2,130	2,061	2,022	1,417	1,176	698	7,374	134	134	134	134	134	8,044	
国庫支出金	4,133	4,532	3,698	3,791	3,952	3,995	19,968	4,516	4,407	4,605	4,595	4,959	43,050	
県支出金	1,615	1,583	1,629	1,748	1,697	1,774	8,431	1,821	1,845	1,863	1,948	2,001	17,909	
地方債	1,406	1,332	954	780	2,505	2,582	8,153	664	1,043	823	951	1,293	12,927	
繰入金・繰越金	1,687	1,456	1,952	764	693	803	5,668	1,113	774	850	846	547	9,798	
そのほか	3,294	3,284	3,290	3,307	3,628	3,248	16,757	3,264	3,262	3,268	3,271	3,274	33,096	
歳入合計	24,758	24,792	24,118	23,172	25,313	25,531	122,926	24,609	25,232	25,337	25,564	26,618	250,286	
歳出														
人件費	4,062	4,066	4,074	4,037	3,982	4,034	20,193	4,061	4,056	4,018	4,025	4,022	40,375	
物件費	4,260	3,778	3,871	3,937	3,851	4,011	19,448	4,279	4,194	4,278	4,269	4,175	40,643	
扶助費	5,735	5,843	5,956	6,089	6,231	6,371	30,490	6,578	6,787	7,038	7,250	7,476	65,619	
補助費等	3,143	3,787	3,853	2,788	2,929	3,016	16,373	3,136	3,048	3,053	3,032	3,059	31,701	
普通建設事業費	2,349	2,063	1,312	1,251	3,014	2,922	10,562	1,436	1,893	1,655	1,569	1,936	19,051	
公債費	1,852	1,864	1,899	1,948	1,973	1,982	9,666	1,966	1,939	1,969	1,979	2,043	19,562	
そのほか	2,333	2,327	2,335	2,367	2,459	2,501	11,989	2,535	2,548	2,567	2,682	2,731	25,052	
歳出合計	23,734	23,728	23,300	22,417	24,439	24,837	118,721	23,991	24,465	24,578	24,806	25,442	242,003	
歳入歳出差引額	1,024	1,064	818	755	874	694	4,205	618	767	759	758	1,176	8,283	
財政調整基金年度末残高	1,000	962	744	953	1,330	1,567	-	1,314	1,322	1,405	1,484	1,863	-	

※表中の数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4.2 用語の解説

【歳入】

科目	内容	
地方税	市民税、固定資産税など、サービスを賄うための財源として、市民や企業などからおさめていただく税金のこと。	
地方交付税	国が地方公共団体間の財政力を調整するために、法人税やたばこ税などの国税5税の一部を市町村へ交付するお金のこと。	
国庫支出金	特定の事業に対して国から収入される負担金や補助金などのこと。	
県支出金	特定の事業に対して県から収入される負担金や補助金などのこと。	
地方債	主に公共施設の建設などの際に、世代間の負担の公平性を確保するため、建設事業費の一部として、国や金融機関などから長期間借り入れるお金のこと。 建設事業債のほか、国の地方交付税の財源が不足しているため、当該不足分に対して市が借り入れる臨時財政対策債がある。	
繰入金・繰越金	繰入金	特定の事業に充てたり、当該年度の財源不足を補うため、基金(市の預金)を取り崩すお金のこと。
	繰越金	前年度の決算で余ったお金のこと。
そのほか	地方譲与税	国が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがある。
	税交付金	県が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金などがある。
	分担金及び負担金	特定の事業の財源として、その事業により利益を受ける人から徴収するお金のこと。
	使用料及び手数料	市の施設などを利用する人や、市のサービスを受ける人から、その対価として徴収するお金のこと。

【歳出】

科目	内容	
人件費	職員に対する給料や、議員・各委員会の委員への報酬などのこと。	
物件費	主に消費的な性質をもつ経費で、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料などのこと。	
扶助費	主に生活保護法・児童福祉法・障害者総合支援法などに基づき支給する経費や各種サービスなどの経費で、生活保護費、保育園の運営費、障がい者サービス費などのこと。	
補助費等	公益上の必要性により、一部事務組合や各種団体・個人などに支出する経費で、助成金、負担金、補助金などのこと。	
普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、橋梁、公共施設などを建設・改修する経費などのこと。	
公債費	地方債(借入金)の元金・利子を返済するための経費のこと。	
そのほか	維持補修費	公共施設などを保全し、維持するための経費のこと。
	繰出金	国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計が安定した運営を行えるよう、一般会計から特別会計に繰り出す経費のこと。

【財政調整基金】

年度間の財源の不均衡を調整するための市の貯金で、大規模事業の実施により財源が不足する場合や、災害などの特別な財政需要がある場合に取り崩しを行うもの。

5. 策定の経過

■ 市民参加 ● 総合計画審議会 ◆ 議会

令和5年度	
5月	第6次総合計画策定方針の策定
令和6年 1月～2月	<p>■ 第15回住民意識調査</p> <p>・対象者：白井市内在住18歳以上の市民2,500人 ・回収数：1,308件 ・回収率52.3%</p>
2月	<p>■ 高校生世代アンケート調査結果</p> <p>・対象者：平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた市民2,166人 ・回収数：294件 ・回収率13.6%</p>
2月	<p>■ 若い世代アンケート調査結果</p> <p>・対象者：昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた市民2,000人 ・回収数：426件 ・回収率21.3%</p>
令和6年度	
令和6年 4月25日・ 27日	<p>■ 気軽に本音でSHIROIトーク</p> <p>・第5次総合計画の基本理念である「安心」「健康」「快適」をテーマにして、テーマごとにテーブルを設け、興味のあるテーマから順にテーブルを回っていくワールドカフェ方式で、意見交換を実施 ・参加者数：計47人</p>
5月12日・ 19日	<p>■ しろいの未来作戦会議</p> <p>・小学生から35歳までの若い世代を対象に、事前に考えてきた興味のあるまちづくりのテーマを意見交換した後、10年後の理想の白井市をグループごとに掲げ、更には掲げた理想の白井市を実現するために、自分たちができることについての意見交換を実施 ・参加者数：小学生の部 17人 中学生の部 16人 高校生・若い世代の部 24人 計57人</p>
5月26日・ 6月1日・ 2日・23日	<p>■ タウンミーティング</p> <p>・各センター6か所で「10年後の白井市のために」をテーマに掲げて意見交換を行い、市全体に係る意見のほか、地区に特化した意見交換を、途中で席替えを挟みながら実施 ・参加者数：計103人</p>
8月19日	<p>● 第1回総合計画審議会</p> <p>・諮問 ・各種アンケート調査、意見交換会結果の共有 ・基本構想(骨子)の検討</p>
10月3日	<p>◆ 議員ワークショップ</p> <p>・「10年後の白井市のために」をテーマに掲げ、意見交換を実施</p>
10月23日	<p>● 第2回総合計画審議会</p> <p>・第15回住民意識調査報告書(案)の検討 ・基本構想(素案)の検討 ・将来像の決定方法の検討</p>
11月21日～ 12月15日	<p>■ 第6次総合計画に掲げる将来像の投票</p> <p>・将来像の候補を、投票で選び、一番票が多いものを将来像に決定 ・対象者：小学校4年生以上の市内在住、在学、在勤及び白井市に関わる全ての方 ・投票数：計3,780票</p>

11月27日～ 12月10日	●第3回総合計画審議会(書面会議) ・基本構想(素案)の検討
12月26日～ 令和7年 1月22日	■基本構想(素案)に対するパブリックコメント ・意見提出者:12人 意見件数:35件 ・意見の取扱い:修正12件 参考2件 その他21件
2月1日・ 8日・9日	■地区別ワークショップ ・各センター6か所で基本構想(素案)に掲載されている10の重要なテーマのうち、興味のあるテーマをピックアップし、そのテーマについて話し合った後、課題の解決方法のアイデア出しを行った。また、「自分達」、「地域」、「企業等」、「行政」の各主体がそれぞれ何をすべきか、どのように連携して取り組むかなど、アイデアの具体化を実施 ・参加者数:計73人
3月4日	●第4回総合計画審議会 ・基本構想(答申案)の検討 前期基本計画に係る取組案の検討
3月25日	●第5回総合計画審議会 ・前期基本計画(骨子)の検討
3月25日	●総合計画審議会からの答申 ・基本構想(案)の答申

令和7年度	
5月30日	●第1回総合計画審議会 ・前期基本計画(素案)の検討
6月16日	◆基本構想・前期基本計画に関する調査特別委員会の設置
6月24日・ 27日	◆基本構想・前期基本計画に関する調査特別委員会 ・基本構想の審査
7月1日	◆基本構想可決(令和7年第2回白井市議会定例会)
8月12日	●第2回総合計画審議会 ・前期基本計画(素案)の検討
8月22日～ 9月18日	■前期基本計画(素案)に対するパブリックコメント ・意見提出者:11人 意見件数:21件 ・意見の取扱い:修正6件 既記載1件 参考1件 その他13件
10月21日	●第3回総合計画審議会 ・前期基本計画(答申案)の検討
10月31日	●総合計画審議会からの答申 ・前期基本計画(案)の答申
12月11日	◆基本構想・前期基本計画に関する調査特別委員会 ・前期基本計画の審査
12月18日	◆前期基本計画可決(令和7年第4回白井市議会定例会)

6. 総合計画審議会

■総合計画審議会の設置について

白井市附属機関条例（平成24年12月28日条例第24号）により設置され、次のとおり担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期を定めています。

執行機関	附属機関	担任する事務	組織	委員の構成	定数	任期
市長	白井市総合計画審議会	(1)市長の諮問に応じ、白井市基本構想及び白井市基本計画の策定に関する事項について調査審議すること。 (2)白井市基本計画の推進状況について、市長に意見を述べること。 (3)白井市総合計画に関する事項について、必要に応じ、市長に意見を述べること。	会長 副会長 委員	(1)学識経験を有する者 (2)公共的団体等の代表者 (3)市民	15人以内	3年

■総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属・役職等	備考
有する者 学識経験を有する者	関谷 昇	千葉大学 大学院 社会科学研究院 教授	会長
	手塚 崇子	川村学園女子大学 教育学部 幼児教育学科 教授	副会長
	松浦 健治郎	千葉大学 大学院 工学研究院 准教授	
公共的団体等の代表者	鈴木 清孝	自治連合会 会長	
	成田 秀雄	社会福祉協議会 副会長	
	中野 七生	PTA連絡協議会	
	中村 教雄	農業委員会 会長	
	清水 達人	商工会 理事	
	宇津野 嘉彦	白井工業団地協議会	
	林 陽子	母子保健推進員協議会	
	亀山 二三雄	白井市中心身障害者福祉連絡協議会	会長
市民	佐野 由加里		
	鈴木 理恵		
	瀬口 千恵子		
	山崎 新一		

(令和7年10月31日現在)

7. 諮問・答申

■ 諮問書

白 企 第 1 2 0 号
令 和 6 年 8 月 1 9 日

白井市総合計画審議会
会長 関谷 昇 様

白井市長 笠井 喜久雄

白井市第6次総合計画 基本構想及び前期基本計画について（諮問）

このことについて、白井市附属機関条例別表に掲げる白井市総合計画審議会の担任する事務（1）の規定に基づき、白井市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について諮問します。

【諮問理由】

市は、「白井市第5次総合計画基本構想（平成28年度～令和7年度）」において、「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を将来像として掲げ、実現に向けて各種施策を推進してきました。

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、白井市の人口も平成30年をピークとして減少傾向に転じました。また、近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、過去に例を見ない行動制限など、人々の生活様式や働き方に大きな影響を与えました。

一方で、コロナ禍を契機として、デジタル技術の活用がより一層進行しつつあります。さらには、北千葉道路や成田空港の機能拡張整備の進行等、白井市周辺では、さらなる情勢の変化が見込まれています。

こうした状況の中で、白井市第5次総合計画の成果や課題などを踏まえ、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、総合的かつ計画的な市政運営を図る必要があります。白井市に関わるすべての人々と白井市がめざす将来像を共有し、ともに魅力的な“しろい”をつくり上げていくための指針として、新たな総合計画である「白井市第6次総合計画」を策定することとしました。

このことから、白井市第6次総合計画における「基本構想：令和8年度～令和17年度（10年間）」及び「前期基本計画：令和8年度～令和12年度（5年間）」の策定に関して諮問し、調査・審議いただくものです。

■基本構想答申書（意見部分）

白 総 審 第 6 号
令和7年3月25日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市総合計画審議会
会長 関谷 昇

白井市第6次総合計画基本構想について（答申）

令和6年8月19日付け白企第120号で諮問のありました白井市第6次総合計画基本構想の策定について、慎重に審議をした結果、下記事項に配慮するよう意見を付して別添のとおり答申します。

記

- ・基本構想で定めた目的を効率的に達成するために、事業がもたらす直接的な効果や波及効果を、将来を見据えて戦略的に考え、優先すべき重要な事業をフロントランナーとして推進することを意識されたい。
- ・まちづくりの推進の考え方に記載した＜共有＞＜分野横断＞＜連携・協働＞を体現するためには、この考え方を如何に白井市のまちづくりに関わる方々に浸透させるのが課題であるため、周知等に工夫されたい。
- ・まちづくりの推進の考え方に記載した＜分野横断＞について、行政においても、基本構想の方針に基づき事業を推進する際は、実施体制として行政組織にとらわれず関係部署を横断的に網羅した「重要事業の推進プロジェクト体制」など、＜分野横断＞を意識した仕組みを考えられたい。
- ・将来都市構造で示した「地域の魅力活用エリア」において、エリアの中においても、地域ごとの特性や魅力は変わってくるため、各地域の特性や魅力をどのように活かしてまちづくりを進めていくのか考えて、取組を策定されたい。

■前期基本計画答申書（意見部分）

白 総 審 第 4 号
令和7年10月31日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市総合計画審議会
会長 関谷 昇

白井市第6次総合計画前期基本計画について（答申）

令和6年8月19日付け白企第120号で諮問のありました白井市第6次総合計画前期基本計画の策定について、慎重に審議をした結果、下記事項に配慮するよう意見を付して別添のとおり答申します。

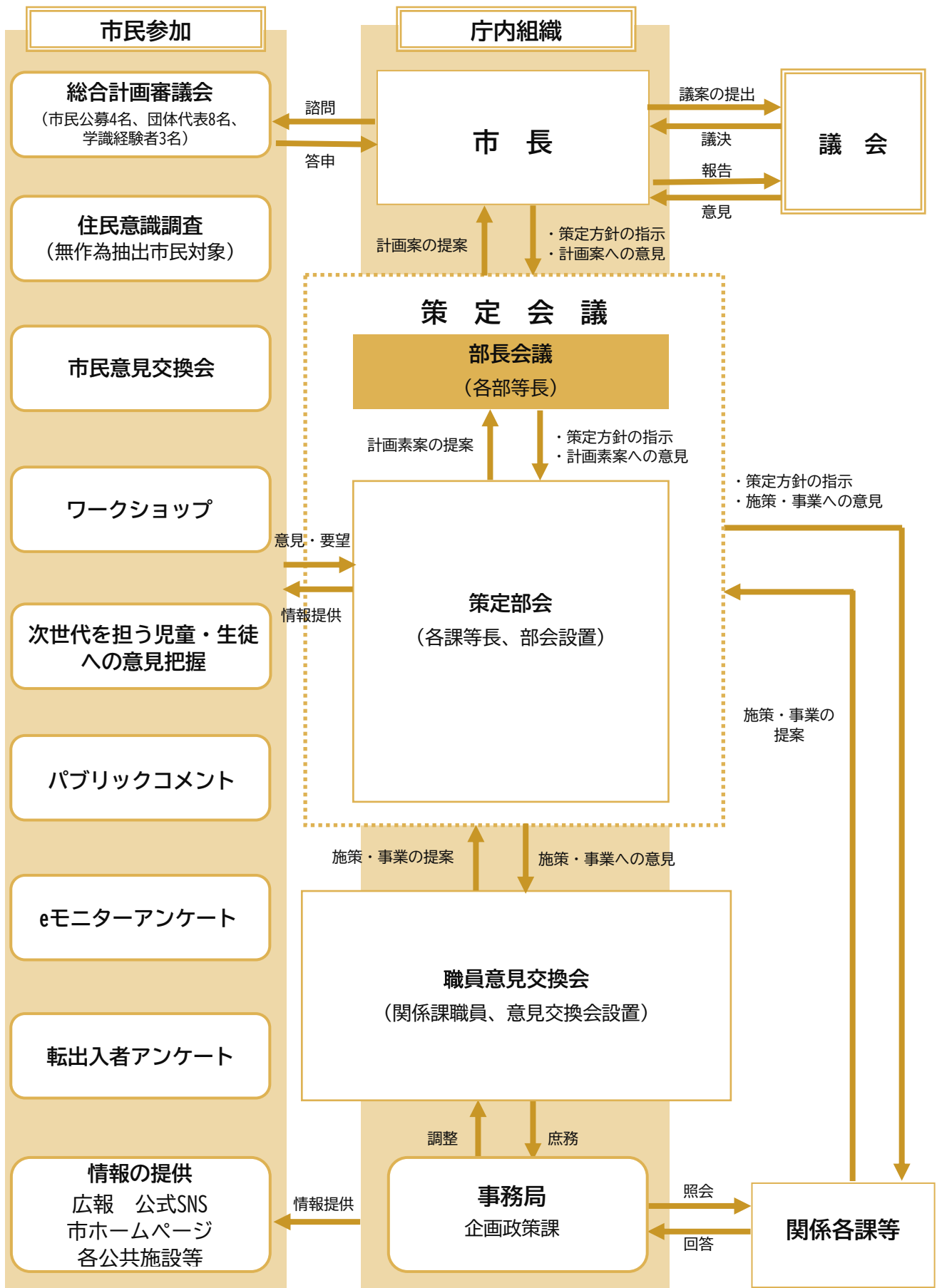
記

- ・各施策については、それぞれが独立したものではなく互いに影響が波及するものであることを意識し、施策目標や分野等に囚われずに広い視野をもって推進されたい。
- ・施策展開にあたっての大切な視点に記載した事項については、前期実施計画重点事業をより効果的・効率的に推進するために、事業の効果検証を実施する際にも本事項の6つの視点も取り組まれているかわかるよう評価を実施されたい。
- ・施策展開にあたっての大切な視点のうちフロントランナーによる施策全体の推進に記載した「フロントランナー事業」については、前期実施計画において施策全体を強力に推し進める事業として位置づけ、先導的に推進されたい。
- ・将来のあり方などを見据えた連携が必要であることから、広域連携についての課題や手法を多角的に練り上げていく場を積極的に創出されたい。

総合計画審議会からの答申の様子



8. 策定体制



■白井市総合計画等策定会議設置要綱

(設置)

第1条 本市の第6次総合計画及び都市マスタープラン（以下「計画案」という。）の策定及び改定を行うため、白井市第6次総合計画等策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定会議は、部長会議及び策定部会をもって組織する。

(部長会議)

第3条 部長会議は、計画案の策定に係る総合的な調整を行うものとする。

2 部長会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

3 部長会議に、会長及び副会長を置く。

4 会長は、企画財政部長の職にある者をもって充てる。

5 副会長は、都市建設部長の職にある者をもって充てる。

6 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(策定部会)

第4条 策定部会は、次のとおりとする。

(1) 総務企画財政部会

(2) 市民環境経済部会

(3) 福祉健康子ども部会

(4) 都市建設部会

(5) 教育部会

2 策定部会は、計画案の策定及び改定に関する調査及び検討を行い、部長会議に報告するものとする。

3 策定部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織する。

4 策定部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長及び副部会長は、会長が指名した者をもって充てる。

6 部会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 部会長は、策定部会間の総合調整が必要と判断した場合は、相互に協議し、合同会議を開催することができる。

(意見等の聴取)

第5条 会長及び部会長は、それぞれ必要と認めるときは、それぞれの会議に属する者以外の者に出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 策定会議の事務局は、企画財政部企画政策課に置く。

(雑則)

白井市第6次総合計画

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第3条第2項関係）

総務部長、企画財政部長、市民環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、教育部長

別表第2（第4条第3項関係）

総務企画財政部会	総務課長、人事課長、秘書課長、公共施設マネジメント課長、危機管理課長、企画政策課長、財政課長、課税課長、収税課長、未来創造戦略室長
市民環境経済部会	市民活動支援課長、市民課長、環境課長、産業振興課長、農業委員会事務局長
福祉健康子ども部会	社会福祉課長、障害福祉課長、高齢者福祉課長、子育て支援課長、保育課長、健康課長、保険年金課長
都市建設部会	都市計画課長、建築宅地課長、道路課長、上下水道課長
教育部会	教育総務課長、学校政策課長、教育支援課長、生涯学習課長、文化センター長

白井市第6次総合計画
(基本構想・前期基本計画)

令和8年(2026年)3月発行

白井市企画財政部企画政策課

〒270-1492 白井市復1123

TEL 047-492-1111

